

医療分野研究開発推進計画のフォローアップ

<2018(平成30)年度終了時点>

令和元年5月17日
内閣官房 健康・医療戦略室

＜留意事項＞

本資料の年度表記には、旧元号、西暦を用いているため、該当箇所については以下の通り読み替えることとする。

- ・平成26年度＝2014年度
- ・平成27年度＝2015年度
- ・平成28年度＝2016年度
- ・平成29年度＝2017年度
- ・平成30年度＝2018年度
- ・平成31年度/令和元年度＝2019年度
- ・以降の年度については、上記に倣って順次読み替え

医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(2018年度終了時点)

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通り番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文 (平成30年5月29日推進本部決定)	「2018年度の取組方針」 (平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針						
II.集中的かつ計画的に講すべき医療分野研究開発等施策												
1.課題解決に向け求められる取組												
(1)基礎研究成果①臨床研究及び治験実施環境の抜本的向上の必要性 を実用化につなぐ 体制の構築												
●「統合プロジェクト」<「統合プロジェクト」(II. 2. (2)に後述)												
●若手研究者の育成												
K-001		・橋渡し研究支援拠点において、学生や若手研究者等を対象とした、橋渡し研究に関する教育や実地研修を推進する。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円の内数)により、引き続き橋渡し研究支援拠点における、橋渡し研究に関する教育や実地研修の実施状況を拠点調査等において確認する。特に、新規に採択した拠点について、重点的に実施状況の確認と必要な指導を行う。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額6,252,106千円、うち調整費1,500,000千円の内数)において、Translational Science & Medicine Training Program (TSMT)において NIH (NCATS)との連携による学生や若手研究者等を対象とした人材育成プログラムを実施し、橋渡し研究に関する教育や実地研修を実施した。 ・平成30年度には、新規に採択した拠点は無かった。	・「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」(平成24~28年度)及び「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29~33年度(予定))において、平成30年度に Translational Science & Medicine Training Program (TSMT)において NIH (NCATS)との連携による学生や若手研究者等を対象とした人材育成プログラムを実施し、橋渡し研究に関する教育や実地研修を実施した。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成31年度予算額4,982,489千円の内数)により、引き続き橋渡し研究支援拠点において、Translational Science & Medicine Training Program (TSMT)において NIH (NCATS)との連携による学生や若手研究者等を対象とした人材育成プログラムを実施し、橋渡し研究に関する教育や実地研修を実施する。						
K-002		・質の高い臨床研究や治験を実施可能とするため、臨床研究及び治験をサポートする人材育成を目的に初級者臨床研究コーディネーター(CRC)、上級者CRC、データマネージャー(DM)を対象とした研修及び倫理審査委員会を対象とした研修を引き継ぎ実施し、2016年度までに500人以上の上級者CRCの養成を目指す。また、臨床研究及び治験に從事する医師に対し研修を行ってもともに、民間で認定している上級者CRCの受験資格、試験内容の整合等を図る。	・臨床研究中核病院を中心に、研究者が国際共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制構築や、他の臨床研究従事者等の養成を行うことで、国内における臨床研究環境の更なる向上を目指す。 ・平成30年度臨床研究法施行を見据え、質の高い臨床研究・治験を実施すべく、これまでの臨床研究従事者(医師、CRC、DM、IRB委員等)の養成研修に加え、コアカリキュラムやe-learningの改修等も実施し、臨床研究・治験の啓発を更に推進する。	・臨床研究中核病院の2病院において研究者が国際共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制を構築するとともに、全ての臨床研究中核病院において、他施設の臨床研究従事者(医師、CRC、DM、IRB委員等)の養成研修を行った。 ・平成30年度臨床研究法施行を見据え、質の高い臨床研究・治験を実施すべく、これまでの臨床研究従事者(医師、CRC、DM、IRB委員等)の養成研修に加え、コアカリキュラムやe-learningの改修等も実施し、臨床研究・治験の啓発を更に推進する。	・人材育成については、研修を、業務委託という形態から、質の高い臨床研究を実施するための体制が整備されている臨床研究中核病院に実施主体を変更した。また、それぞれの研修において、講義内容等にばらつきがあったため、コアカリキュラム等を作成し、標準化を目指した。	・これまでに作成してきたコアカリキュラム案を通して臨床研究中核病院においては、研修内容の標準化を図っている。今後は、他の研究機関における研修内容の充実を図ることを目的に、臨床研究中核病院が他の研究機関における研修実施を支援するような取組を行う。						
<「統合プロジェクト」以外の施策>												
●研究成果の効率的な活用に向けた薬事戦略相談の充実												
K-003		・医薬品医療機器総合機構(PMDA)において、開発工程(ロードマップ)への助言や検証的試験プロトコールの助言を行う相談を実施することにより、薬事戦略相談の拡充を図る。さらに、薬事戦略相談を含む治験相談等の対象となる分野や相談の種類等について、相談者のニーズを反映し、信頼性基準に関するものも含め、拡充を図る。	・引き続き、PMDAにおいて治験相談、レギュラトリーサイエンス戦略相談等を実施するとともに、「薬事・保険の助言を行う相談を実施することにより、薬事戦略相談の拡充を図る。さらに、薬事戦略相談を含む治験相談等の対象となる分野や相談の種類等について、相談者のニーズを反映し、信頼性基準に関するものも含め、拡充を図る。」	平成30年4月から、対面助言において、変更届出事前確認簡易相談及びPACMPを用いた承認事項の変更手続き制度に係る相談を、レギュラトリーサイエンス戦略相談において、「薬事・保険連携相談」や「国際薬事相談」に応じるイノベーション実用化連携相談をそれぞれ開始し、実施した。	平成27年度から特区医療機器事前面談を開始し、平成29年度からは薬事戦略相談をレギュラトリーサイエンス戦略相談に改称した上で、平成30年度からは「薬事・保険連携相談」や「国際薬事相談」に応じるイノベーション実用化連携相談をそれぞれ開始し、実施した。	・引き続き、PMDAにおいて、レギュラトリーサイエンス戦略相談等を適切に実施するとともに、相談者のニーズを反映して治験相談の種類等の拡充を図る。						
●若手研究者の育成												
K-004		・世界の最先端医療の研究・開発等をリードし、将来的にその成果を国内外に普及できる実行力を備えたメディカルイノベーション推進人材を養成するための大手における取組を支援する。	・臨床研究及び治験の推進については、平成29年度で終了した「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の成果等を検証した上で、今後の取組方針を検討していく予定である。	・平成29年度で終了した「未来医療研究人材養成拠点形成事業」において、成果を取りまとめており、発信方法等について検討している。	・平成25~29年度に、メディカルイノベーション推進人材の養成を目的として、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を実施し、選定された大学において、メディカルイノベーション推進人材が4,869人養成された。	・平成29年度で終了した「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の成果について、周知を行う予定である。						
K-005		・医学教育・薬学教育における教育内容の指針であるモデル・コア・カリキュラムについて、各種会議の場を通じて周知を図る予定である。	・引き続き、モデル・コア・カリキュラムについて、各種会議の場を通じて周知を図る予定である。	・モデル・コア・カリキュラムについて、各種会議の場を通じて周知を図った。	・臨床研究及び治験等に関する教育について、モデル・コア・カリキュラム作成当初より位置付けており、各種会議の場を通じて周知を図った。	・引き続き、モデル・コア・カリキュラムについて各種会議の場を通じて周知を図る予定である。						
●生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保												
K-006		・若手研究者や学生等の先進的な発想を対象とした研究開発を推進することで生物医学系の情報科学分野における研究者のキャリア確保を図るとともに、大学等における研究・教育支援を行う。	・引き続き、短期講習会等、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保に向けた取組を実施する。	・国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成30年度運営費交付金100,812,003千円の内数)において、生命科学系のデータベースの利用方法に係る講習会を7回実施し、321名の参加があった。	・国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」において、次世代シーケンサー(NGS)から産出されるデータを用いた解析に必須となる知識・技術を習得するためのカリキュラムを作成し、カリキュラムに基づき短期の講習会を実施し、5年間で計381名の参加があった。また、生命科学系のデータベースの利用方法に係る講習会を5年間で計29回実施し、1,242名の参加があった。	・引き続き、短期講習会等、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保に向けた取組を実施する。						

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
	K-007	●臨床研究における統計解析、モニタリングの適正な実施の推進 ・人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について、各研究機関等において遵守されるよう引き続き周知を図る。	・臨床研究法の施行に伴い、法の対象となる研究と倫理指針の対象となる研究について、それぞれの手続き等が異なる点も含めて周知を図る。	・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・平成29年4月14日に臨床研究法が公布され、その後、法律に基づき具体的な臨床研究実施基準を含む臨床研究法施行規則や、利益相反管理に係るガイドライン等を示した。 平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	引き続き、臨床研究法及び倫理指針の周知に努める。
	K-008	●法的措置に係る検討 ・我が国の臨床研究の信赖回復に向け、「高血圧症治療薬の臨床研究事業に関する検討委員会」の報告書等を踏まえ、「臨床研究に関する倫理指針」を見直し、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、適正な臨床研究の実施を進めること。	・臨床研究法の施行に伴い、法の対象となる研究と倫理指針の対象となる研究について、それぞれの手続き等が異なる点も含めて周知を図る。	・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・平成29年4月14日に臨床研究法が公布され、その後、法律に基づき具体的な臨床研究実施基準を含む臨床研究法施行規則や、利益相反管理に係るガイドライン等を示した。 平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・引き続き、臨床研究法及び倫理指針の周知に努める。
	K-009	●啓発活動の推進 ・2016年5月13日に、臨床研究の実施の手続きを定めることにより、我が国の臨床研究に対する国民の信頼を確保すること等を目的とした「臨床研究法案」が第190回通常国会に提出された。法案成立後には円滑な施行に向けた関係法令の整備等を行う。	・平成30年4月1日の施行後も引き続き、法の円滑な施行のため、関係者等への法の周知を行い、我が国臨床研究に対する国民の信頼の更なる向上を図り、その実施を推進する。	・平成30年4月1日に臨床研究法が施行され、法の円滑な施行のため、関係者等への法の周知や、運用の明確化のためのQ&Aや事例集の作成などに取り組んだ。	・平成29年4月14日に臨床研究法が公布され、その後、法律に基づき具体的な臨床研究実施基準を含む臨床研究法施行規則や、利益相反管理に係るガイドライン等を示した。 ・平成30年4月1日に臨床研究法が施行され、法の円滑な施行のため、関係者等への法の周知や、運用の明確化のためのQ&Aや事例集の作成などに取り組んだ。	・引き続き、我が国の臨床研究が法に基づいて適切に実施され、我が国の臨床研究に対する国民の信頼の更なる向上が図られるよう、適時適切に対応する。
	K-010	●日本保健医療科学院の「臨床研究(試験)情報検索ポータルサイト」にて臨床研究及び治験に関する情報提供を行なうなど、国民・患者の視点から利用しやすいものとするとともに、より利用が進むように周知を図る。	・引き続き、国立保健医療科学院において、「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業(平成30年度予算額51,809千円)により運営、周知を図るとともに、厚生労働省に新たに臨床研究データベース「RCT」を設置し、これを国立保健医療科学院の臨床研究ポータルサイトと連携させるなど、臨床研究に係る情報公開の充実を図るとともにその一元的な管理の更なる促進に取り組んだ。	・国立保健医療科学院において、臨床研究ポータルサイトを運営し、我が国で実施中の臨床研究及び治験等について情報提供を行った。また、平成30年4月には、臨床研究法の施行に伴い、厚生労働省に新たに臨床研究データベース「RCT」を設置し、これを国立保健医療科学院の臨床研究ポータルサイトと連携させるなど、臨床研究に係る情報公開の充実を図るとともにその一元的な管理の更なる促進に取り組んだ。	・国立保健医療科学院において、臨床研究ポータルサイトを運営し、我が国で実施中の臨床研究及び治験等について情報提供を行った。 平成29年4月14日に臨床研究法が公布され、これに基づく臨床研究実施基準においては、WHOが定める公表事項についてデータベース登録を義務づけるなど、臨床研究・治験の登録の推進に取り組んだ。 平成30年4月には、また、臨床研究法の施行に伴い、厚生労働省に新たに臨床研究データベース「RCT」を設置し、これを国立保健医療科学院の臨床研究ポータルサイトと連携させるなど、臨床研究に係る情報公開の充実を図るとともにその一元的な管理の更なる促進に取り組んだ。	・引き続き、国立保健医療科学院において、臨床研究ポータルサイトを運営し、我が国で実施中の臨床研究及び治験等について情報提供を行う。
	K-011	●日本医療研究開発大賞の創設 ・がん、循環器疾患などの特定の疾患群のうち、病例が集積しづらい疾患の臨床研究及び治験をより進めるために、ナショナルセンターを拠点とした当該疾患ごとの施設間ネットワークや患者登録システムの構築をより推進し、2017年度までに6つのナショナルセンターで運用を開始することを目指す。	・疾患ごとの施設間ネットワークや患者登録システムの構築については、ナショナルセンターにおける治験・臨床研究推進事業(平成30年度予算額399,362千円)により、収集・保管すべき疾患種、患者情報等を踏まえ、6つのナショナルセンターにおける患者登録システムの運用を推進した。	・疾患ごとの施設間ネットワーク及び患者登録システムの構築については、「国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究推進事業」(平成30年度予算額399,362千円)により、収集・保管すべき疾患種、患者情報等を踏まえ、6つのナショナルセンターにおける患者登録システムの運用を推進した。	・疾患ごとの施設間ネットワーク及び患者登録システムの構築については、「国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究推進事業」(平成30年度予算額399,362千円)により、収集・保管すべき疾患種、患者情報等を踏まえ、6つのナショナルセンターにおける患者登録システムを平成27年度より運用を開始し、運営を行った。	・引き続き、「国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究推進事業」(平成31年度予算額399,362千円)を通じて、利活用に向けた本格運用を進めていく予定である。
	K-012	●医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関して、その功績をたてる日本医療研究開発大賞を創設する。	・引き続き、医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関して、国民の关心と理解を深め、研究者等のインセンティブを高めることを目的とした同大賞を実施する。	・平成30年12月に第2回日本医療研究開発大賞表彰式を開催し、10の個人・団体を表彰した。	・平成29年12月に第1回日本医療研究開発大賞表彰式(12の個人・団体)、平成30年12月に第2回日本医療研究開発大賞表彰式(10の個人・団体)をそれぞれ開催した。 ・第1回表彰式の開催に先立ち、内閣総理大臣賞を受賞した東京都医学総合研究所の田中啓二理事長、京都大学IPS細胞研究所の山中伸弥所長、日本医療研究開発機構の末松誠理事長による記念講演会を開催し、全国のスーパーサイエンスハイスクールの高校生をはじめとした多数の参加を得た。	・引き続き、医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関して、国民の关心と理解を深め、研究者等のインセンティブを高めることを目的とした同大賞を実施する。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
		②「循環型研究開発」の推進とオープンイノベーションの実現 ●創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援				
K-013		・創薬支援ネットワークにより、大学や産業界と連携しながら、新薬創出に向けた研究開発を支援する。 ・新薬創出に向けた研究開発支援については、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成30年度予算額2,949,995千円)や「創薬支援推進事業」(平成30年度予算額3,519,139千円)等とも連携協力し、2020年3月までの目標件数(200件)の達成に向けて推進していく予定である。	・新薬創出に向けた研究開発支援については、医薬品としての実用化の可能性が高いと評価された創薬シーズについて、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成26年~30年度予算額2,949,995千円)等とも連携し、「創薬支援推進事業」(平成30年度予算額3,519,139千円)等の創薬支援ネットワークによる創薬支援を117件(平成31年3月末時点[見込み])実施した。	・新薬創出に向けた研究開発支援については、医薬品としての実用化の可能性が高いと評価された創薬シーズについて、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成31年度予算額2,923,585千円)や「創薬支援推進事業」(平成31年度予算額3,550,642千円)等とも連携協力し、2020年3月までの目標件数(200件)の達成に向けて推進していく予定である。		
K-014		・創薬支援ネットワークの強化に向け、創薬支援ネットワーク協議会を活用しながら、革新的な研究基盤の整備を進める。 ・「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成30年度予算額2,949,995千円)において、引き続き「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成30年度予算額2,949,995千円)により、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術や施設等を用いる「創薬・医療技術支援基盤」を構築し、創薬等の研究開発等の医薬品候補化合物の製薬企業への導入を目指す。 ・創薬支援ネットワークも含めた大学・研究機関等による新薬創出に向けた研究開発支援については、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成26年~30年度予算額20,863,075千円)により、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術や施設等を用いる「創薬・医療技術支援基盤」を構築し、創薬等の研究開発支援を推進した。平成30年度は167件の放射光施設共用や215件の化合物提供等の支援を実施した。(平成31年2月18日時点、最終的な支援件数は4月2日に確定予定。) H30年度はH29年度に指置したクラウド電子顕微鏡を中心共用ネットワークを立ち上げ、全国からのアクセスを容易にすると共に、13回の講習会を開催するなど、人材育成にも取り組んだ。 ・国立研究開発法人理化学研究所(平成30年度運営費交付金等53,533,950千円の内数)において、引き続き、創薬支援ネットワークの強化に向けた取組を推進し、低分子化合物のスクリーニングや計算科学による分子設計支援、創薬化学、構造解析等による支援を行ったとともに、専用計算機向けの計算手法の改良および高性能計算を活用した創薬手法を引き続き検討する。 ・創薬支援ネットワークの支援機能の強化については、「創薬支援推進事業」(平成30年度予算額3,519,139千円)の一部により、引き続き、「創薬インフォマティクスシステム構築」を推進する。 ・医薬健栄研の平成30年度運営費交付金3,674,953千円の一部により、引き続き、創薬支援ネットワークの強化に向けた取組を推進するとともに、医薬健栄研の創薬技術の高度化・改善を行う。 ・産総研の平成30年度運営費交付金61,924,777千円の一部により、引き続き、創薬支援ネットワークの強化に向けた取組を推進するとともに、産総研の創薬技術の高度化・改善を行う。 ・創薬支援ネットワークの支援機能の強化については、「創薬支援推進事業」(平成30年度予算額3,519,139千円)の一部により、「創薬支援インフォマティクスシステム構築」を推進し、国内製薬企業との連携による実創薬のデータを統合した予測システムの更なる精度向上を実施し、創薬標的の探索等にも活用可能な汎用性の高いAI基盤の構築を推進した。 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)の平成30年度運営費交付金61,924,777千円の一部により、菌株の変異処理に基づく代謝経路の改良並びに培養条件の改変による効率向上支援を行うなど、創薬支援ネットワークの強化に向けた取組を推進し、また創薬の加速を目指した基盤技術の高度化を行った。	・創薬支援ネットワークも含めた大学・研究機関等による新薬創出に向けた研究開発支援については、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成26年~30年度予算額20,863,075千円)により、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術や施設等を用いる「創薬・医療技術支援基盤」を構築し、創薬等の研究開発等の医薬品候補化合物の製薬企業への導入を目指す。 ・創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業(平成31年度予算額2,923,585千円)において、引き続き「創薬・医療技術支援基盤」の利用促進を図り、多くの研究者が当事業のプラットフォームを横断的に活用することにより、創薬支援ネットワークを含めた大学・研究機関等の医薬品候補化合物の製薬企業への導出を目指す。 ・国立研究開発法人理化学研究所(平成31年度運営費交付金等53,689,191千円の内数)において、引き続き、創薬支援ネットワークの強化に向けた取組を推進し、理研内の創薬シーズの高度化・改善を行った。また、独自の化学的手法を応用し、抗がん剤等の薬物やPET分子プローブを低分子化抗体に結合させる技術等の開発を引き続き行うとともに、PET臨床研究の推進に必要なPET薬剤の合成を近隣病院等で実施する。さらに、分子動力学専用計算機の普及による分子設計支援、創薬化学、構造解析等による支援を行ったとともに、専用計算機向けの計算手法の改良および高性能計算を行った。 ・創薬支援ネットワークの強化に向けた取組を推進し、低分子化合物のスクリーニングや計算科学による分子設計支援、創薬化学、構造解析等による支援を行ったとともに、理研内の創薬シーズの高度化・改善を行った。また、生体内分子ネットワークを標的とした制御分子創成技術の開発や、制御標的となる細胞の分子ネットワーク解析等を行うとともに、独自の化学的手法を応用し、抗がん剤等の薬物やPET分子プローブを低分子化抗体に結合させる技術等の開発を行った。また、分子動力学専用計算機の普及による分子設計支援、創薬化学、構造解析等による支援を行ったとともに、PET臨床研究の推進に必要なPET薬剤の合成を近隣病院等で実施する。さらに、分子動力学専用計算機の普及による分子設計支援を行った。また、生体内分子ネットワークを標的とした制御分子創成技術の開発や、制御標的となる細胞の分子ネットワーク解析等を行うとともに、独自の化学的手法を応用し、抗がん剤等の薬物やPET分子プローブを低分子化抗体に結合させる技術等の開発を行った。 ・創薬支援ネットワークの支援機能の強化については、「創薬支援推進事業」(平成31年度予算額3,550,642千円)の一部により、「創薬支援インフォマティクスシステム構築」を推進し、論文等の公開情報からのデータだけでなく、国内製薬企業との連携による実創薬のデータを統合した予測システムの精度向上を実施することにより、創薬標的の探索等にも活用可能な汎用性の高いAI基盤の構築を推進した。 ・産総研の平成31年度運営費交付金62,342,817千円の一部により、引き続き、創薬支援ネットワークの強化に向けた取組を推進するとともに、産総研の創薬技術の高度化・改善を行う。			

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」 (平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●医療機器開発支援ネットワークの強化	K-015	・医工連携による医療機器開発・実用化を促進するため、複数の専門支援機関による開発支援体制(医療機器開発支援ネットワーク)を強化する。	・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成30年度(医工連携事業化推進事業3,039.814千円の内数)においても引き続き実施するとともに、人材育成を含む伴走コンサル機能の強化、異業種からの参入支援の強化、地域支援機関の機能強化及び海外市場への進出支援の強化を行う。	・「医療機器開発支援ネットワーク」については、平成26年10月に開始した。事務局サポート機関及び76の地域支援機関にワンストップ窓口を設置。相談件数は約130件で、うち、伴走コンサル件数は約100件。(開始当初からの累計: 相談件数は約1,510件。うち、伴走コンサル件数は約620件。)	『医療機器開発支援ネットワーク』において、開発初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントとの対面助言(伴走コンサル)等による切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進できた。開始投資からの累計で相談件数は約1,510件、伴走コンサル件数は約620件に達している。	・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成31年度(医工連携事業化推進事業2,732.912千円の内数)においても引き続き実施するとともに、開発支援体制の強化を図るために、製品評価のサービス提供機関や協力医療機関の拡充、地域のコーディネーター等に対する人材育成支援及び海外市場への進出支援等を行う。
●各種ファンド等を通じた資金の供給、中小・ベンチャー企業への支援	K-016	・健康・医療分野における産業の育成を図るため、官民ファンドによる資金供給の他、関係機関からの資金供給とともに連携してベンチャー企業や中小企業等への事業拡大等の支援を行う。	・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行った。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成する予定である。	・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行った。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成した。	・医療機器の研究開発を行う全国11の医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機器の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを推進した。	・次世代医療機器拠点連携基盤整備等事業(平成31年度予算額202,310千円)により、全国15カ所程度の医療機関において、医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる企業の人材を育成し、医療機器開発の加速化・産業化を推進するため、人材育成拠点の連携を強化することに加えて、新たな拠点となり得る医療機関の整備の支援を行う予定である。
●医療分野の产业化の促進	K-017	・大学等の研究成果の実用化に向けて、有望なシーズの発掘から企業主体での事業化開発や、優れた基礎研究成果や産業界が抱える技術課題の解決に資するテーマを基にした産学協同研究等の支援を行う。	・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行った。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成する予定である。	・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機器の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを推進した。	・地域経済活性化支援機構(REVIC)において、地域ヘルスケア産業支援ファンド(平成26年9月設立)を通じて、ヘルスケア関連事業者に対し、3件出した。	・地域経済活性化支援機構(REVIC)において、地域ヘルスケア産業支援ファンド(平成25年9月設立)を通じて、ヘルスケア関連事業者に対し、平成30年度末時点で累計26件を出した。
			・地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等、中小機構による健康・医療分野におけるベンチャー企業や中小企業等へ資金供給を行うファンドの組成、産業革新機構による健康・医療分野における個別事業に対する投資等を引き続き促進する。	・中小機構において、健康・医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、1件のLP出資を実施した。	・株式会社INCJにおいて、健康・医療分野の企業に対し、4件(注)の出資を実施した。	・中小機構において、健康・医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給を行うファンド6件にLP出資を実施し、平成30年12月末時点で延べ55社のベンチャー企業や中小企業に対し投資されている。
			・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行った。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成した。	・医療機器の研究開発を行う全国11の医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機器の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを推進した。	・医療機器の研究開発を行う全国11の医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機器の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを推進した。	・「次世代医療機器拠点連携基盤整備等事業」(平成31年度予算額202,310千円)により、全国15カ所程度の医療機関において、医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる企業の人材を育成し、医療機器開発の加速化・産業化を推進するため、人材育成拠点の連携を強化することに加えて、新たな拠点となり得る医療機関の整備の支援を行う予定である。
			・引き続き医療分野研究成果展開事業として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援した(平成30年度予算額2,798.674千円)。	・医療分野研究成果展開事業として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援した(平成30年度予算額2,798.674千円)。	・産学官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等を開発する「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)を通じて、最先端の診断・治療システムの研究開発を推進する。	・引き続き医療分野研究成果展開事業として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化が推進された。
			・産学官協同研究の支援については、引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)を通じて、最先端の診断・治療システムの研究開発を推進する。	・産学官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等を開発する「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,242,000千円、うち調整費212,000千円)を実施した。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」において、産学官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等の開発を36件行った。	・開発成果の事業化に向け、フォローする。
						・他方、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」の後継事業となる「先進的医療機器・システム等技術開発事業」において、支援するテーマのさらなる選択と集中を行い、新たに先進的な医療機器・システムの開発を推進する。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●TRの活性化や産学官の連携促進	K-018	・リバースTR、ヒト米の臨床検体等を使用した基礎医学研究や臨床研究を推進するために、他の病院等の臨床研究等を支援する機能を有する臨床研究中核病院、アコニアルセンター等の体制強化、臨床情報などを活用した研究等の強化やネットワーク化による循環型研究開発を活性化する。 また、臨床研究中核病院等における臨床データの活用による産学官連携を図り、医療現場ニーズに的確に対応する研究開発の実施、創薬等の実用化の加速化等を抜本的に革新する基盤(人材育成を含む)を形成するとともに、併せて、医療分野の研究開発でのオーフンイノベーションが強力に促進される環境を創出する。	・臨床研究データを創薬基礎・応用研究にフィードバックすることにより、臨床予測性を飛躍的に向上させ、革新的な医薬品の開発につなげるGAPFREE2を「創薬基盤推進研究事業」において、引き続き実施していく。 ・平成29年度補正予算において措置された「医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)」(平成29年度補正予算額30,000,000千円)の公募・採択を進めるとともに、平成28年度第2次補正予算での措置分について併走支援を行っていく。	・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,000千円)において、GAPFREE2(産官学共同TRプロジェクト)を実施し、がん、自己免疫水痘症、脳内炎症等について、臨床研究データを起点とした創薬研究を支援した。がんについては、早期胃癌患者における抗PD-1抗体投与前後検体の一細胞RNA遺伝子解析(scRNAseq)を実施し、測定結果を参画企業各社と共有することで、企業による解析や臨床試験の開始に向けた検討につなげた。自己免疫水痘症については、患者へのイマチニブ投与・介入試験を実施し、治療前後で採取した臨床検体や臨床情報等を基に、創薬標的の同定やバイオマーカーの選定等を行った。脳内炎症については、治療薬候補物質の有効性を検証するため、患者の病因・病態解明のための臨床研究及び疾患動物モデルの構築を行った。 ・「医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)」(平成29年度補正予算額30,000,000千円)の公募・採択を行い、代表機関との研究委託契約を締結のうえ、研究開発を開始するとともに、平成28年度第2次補正予算での措置分について併走支援や課題管理を実施。 ・同事業(平成30年度第2次補正予算額25,000,000千円)を追加的に措置し、平成31年3月に、同事業として第4回の公募を開始した。	・平成28年度より「創薬基盤推進研究事業」においてGAPFREE2を実施し、がん、自己免疫水痘症、脳内炎症等について、臨床研究データを起点とした創薬研究を支援した。がんについては、早期胃癌患者における抗PD-1抗体投与前後検体の一細胞RNA遺伝子解析(scRNAseq)を実施し、測定結果を参画企業各社と共有することで、企業による解析や臨床試験の開始に向けた検討につなげた。自己免疫水痘症については、患者へのイマチニブ投与・介入試験を実施し、治療前後で採取した臨床検体や臨床情報等を基に、創薬標的の同定やバイオマーカーの選定等を行った。脳内炎症については、治療薬候補物質の有効性を検証するため、患者の病因・病態解明のための臨床研究及び疾患動物モデルの構築を行った。 ・「医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)」については、平成28年度補正予算額55,000,000千円、29年度補正予算額30,000,000千円を措置し、これまで3回の公募を経て、合計31課題(うちスタートアップ型4課題)を採択した。これらの採択課題について、スタートアップ型のベンチャー企業を含め、研究開発が円滑に進むよう併走支援や課題管理を密に行い、産学連携による医療研究開発の迅速かつ実効的な推進を図っている。また、平成30年度第2次補正予算において25,000,000千円を追加的に措置し、平成31年3月に、第4回の公募を開始した。	・臨床研究データを創薬基礎・応用研究にフィードバックすることにより、臨床予測性を飛躍的に向上させ、革新的な医薬品の開発につなげるGAPFREE2を「創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額2,182,724千円)において、引き続き実施していく。
●レギュラトリーサイエンスの推進	K-019	・日本が世界に先駆けて開発する核酸医薬の副作用評価法に関する研究、最先端技術に対応した新たな品質公定試験法や動物代替試験法等の新たな安全性試験法の開発等を行う。	・「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,123,378千円)において、引き続き、核酸医薬、バイオ医薬品、ヒト又は動物加工製品の品質・安全性の評価手法の開発、新たな品質公定試験法の開発、動物代替試験法の開発等を進めるとともに、新たに中分子ペプチド、リアルワールドデータの利活用に関する検討を行っている。	「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)において、核酸医薬についてはスプライシング制御型アチセンス医薬品の品質及び安全性評価に関する研究を開始した。また、中分子ペプチド医薬品の品質および安全性評価に関する研究や、疾患リストデータの活用に関する研究を開始した。動物試験代替法開発については眼刺激性試験代替法(試験法ガイドラインNo.492)に収載された。	レギュラトリーサイエンス推進のため、「医薬品等規制調和・評価研究事業」において、医薬品等の品質・有効性、安全性に関する研究を支援している。その成果として核酸医薬品についてはRNA分解型及びスプライシング制御型アチセンス医薬品について作動発現型の関連性が懸念される不純物の閾値設定に貢献した。動物試験代替法開発については、眼刺激性試験代替法や皮膚感作性試験代替法、生殖発生毒性スクリーニング法に関する研究等のバリデーションを行い、OECDによる承認取得に貢献した。また、同研究の成果がin vitro皮膚透過試験に関するガイドライン(平成29年11月厚生労働省医薬品審査管理長通知)や複数の皮膚感作性試験代替法を組み合わせた評価体系に関するガイドライン(平成30年1月11日通知)の発出につながった。その他の研究の成果としては、フック共重合体セセル医薬品の開発に関するMHLW/EMA共同リフレクションペーパー(平成28年1月10日)やリポソーム製剤の開発に関するガイドライン(平成28年3月28日通知)、腎領域における慢性疾患に関する臨床評価ガイドライン(平成30年、日本腎臓学会)等の各種ガイドラインや、インフルエンザ様疾患罹患時の異常行動に係る全国的な動向の研究により、添付文書が改訂される方針(平成30年5月)へつながった。	・「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成31年度予算額1,122,378千円)において、引き続き、核酸医薬、バイオ医薬品、ヒト又は動物加工製品の品質・安全性の評価手法の開発、新たな品質公定試験法の開発、動物代替試験法の開発等を進めるとともに、既契約分について併走支援や課題管理を行っていく。
●PMDAや国立医薬品食品衛生研究所と大学、研究機関等との連携強化	K-020	・最先端の研究を実施している大学等と医薬品医療機器総合機構(PMDA)や国立医薬品食品衛生研究所との人材交流を通じて、レギュラトリーサイエンス研究に精通した人材の育成を行ふとともに、革新的な医薬品、医療機器及び再生医療等製品について、開発及び評価するためのガイドライン等を作成する。	・今後も策定・改定したガイドラインを医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページ上に公表するとともに、引き続き、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により、新たな医療機器等に関する「開発ガイドライン」の策定を進めるとともに、策定・改定したドラフトについて公表を行う。	・平成28年度に終了した革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業により、24の大学・研究機関等において、医薬品医療機器総合機構(PMDA)・国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)との人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。本事業の成果として作成されたガイドラインについて、順次、パブリックコメントや公表を行った。 ・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,242,000千円、うち調整費212,000千円)により、医療機器等に関する「開発ガイドライン」の改定・策定を進め、策定・改定したガイドラインを医薬品医療機器総合機構(PMDA)や経産省のホームページ上に公表した。	・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」により、24の大学・研究機関等において、医薬品医療機器総合機構(PMDA)・国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)との人材交流を行うとともに、医薬品等を開発・評価するためのガイドラインの策定に向けた研究を実施した。本事業の成果として作成されたガイドラインについて、順次、パブリックコメントや公表を行った。 ・革新的な医薬品、医療機器及び再生医療等製品について、迅速に開発及び評価するため、厚労省と経産省が合同で開発及び評価するため、H19年度から開発ガイドラインを38件、評価指標を28件作成しホームページ上で公表した。	・今後も策定・改定したガイドラインを医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページ上に公表するとともに、引き続き「先進的医療機器・システム等技術開発事業」(平成31年度予算額3,509,128千円)を通じて、医療機器等に関する「開発ガイドライン」の改定・策定を進め公表を行つ。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
	K-021	●相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬・医療機器開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・PMDA自らが治験に係るデータ等を活用して研究、解析を行い、審査・相談の質の高度化を図る。また、医療情報データベースの安全対策等への利活用に向けた環境整備を行う。また、PMDAの業務について、審査ラグ「0」を維持するとともに、審査の質の向上、安全対策の強化等を図るために必要な体制強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各品目の円滑な審査に支障をきたすことのないよう、関係者への周知を引き続き実施するとともに、必要に応じて関連通知等の改正を行う等、申請者が電子データを適切に作成し、審査・相談に関するプロセスを円滑に進められるよう、リーグ・ヨップを開催した。 ・MID-NETの本格運用を開始し、製薬企業、アカデミア及びPMDAによる利活用を開始するとともに、利用可能なデータの拡充を図る観点から、他のデータベースとの連携等について調査・検討を行う。 ・審査ラグについては、段階的に目標のバーセンタイル値を引き上げ、申請者にとっての審査期間の予見性を高めるとともに、申請電子データの利用により審査等の質の向上に取組むこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月に開始した承認申請時の電子データ提出について、業界との協議や実際の運用状況を踏まえ、適宜関連通知等の改正を行った。また、申請者が電子データを適切に作成し、審査・相談に関するプロセスを円滑に進められるよう、リーグ・ヨップを開催した。 ・平成30年4月よりMID-NETの本格運用が開始され、行政による利活用調査、製薬企業による製造販売後調査2品目、その他アカデミア等による利活用2調査について、利活用が承認された。 ・また、MID-NETと他のデータベースとの連携の可能性について、技術的な互換性などの調査を実施した。 ・審査ラグについては、段階的に引き上げられたバーセンタイル値の目標を本年度も達成する見込みである。申請電子データの利活用等により、審査等の質の向上に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PMDAにおける次世代審査・相談体制の構築に向けて、平成26年6月に承認申請時の電子データ提出に関する基本的考え方について、平成27年4月に承認申請時の電子データ提出に関する実務的事項について通知を発出した。また、平成28年10月より申請電子データの電子的提出の受入を開始し、業界との協議や実際の運用状況を踏まえ、適宜関連通知等の改訂を行った。 ・MID-NETについては、データベースの高い品質・信頼性を担保するためデータの正確性等の検証(ハイドレーション)作業を実施するとともに、利活用のルールや利用料を検討し、平成30年度から、製薬企業、アカデミア、行政による本格的な運用を開始するに至った。 ・審査ラグについては、目標のバーセンタイル値の設定を維持することで、ラグ「0」に係る取り組みを引き続き行い、承認に向けた予見性を高める。なお、新たに先駆け審査指定制度に基づく申請の総審査期間についても目標とする審査期間を設定する。引き続き、申請電子データの活用等により、審査等の質の向上に取り組む。
	K-022	・革新的な医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化を加速するため、PMDA関西支部(PMDA-WEST)における薬事戦略相談、GMP調査等の実施、医薬品、医療機器等について承認の予見性向上に取組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、承認の予見性向上に向けた取組を継続するとともに、PMDA関西支部においてレギュラトリーサイエンス戦略相談を行う。 ・関西支部のGMP調査等業務に関して、実地調査への積極的な活用により調査スキルの向上に努めた。併せて、専門的なGMP教育を四半期ごとに実施し、調査員のスキル向上を図った。なお、平成30年度の関西支部調査員によるGMP調査件数は69件(平成31年2月15日現在)である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PMDA関西支部におけるレギュラトリーサイエンス戦略相談に適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PMDA関西支部では平成28年度まで薬事戦略相談の個別面談等を、平成29年度からレギュラトリーサイエンス戦略相談(RS戦略相談)を実施し、適切に対応してきた。 ・平成26年度から平成30年度(12月末までの)の関西支部での実施件数は、RS戦略相談(薬事戦略相談個別面談を含む)284件、事前面談273件、特区医療機器事前面談3件である。 ・関西支部のGMP調査員を確保し、積極的な実地調査への活用を継続的に行なった。調査員のスキル向上のため、年間約10日間の専門的なGMP教育を継続的に実施した。なお、各年度の関西支部調査員によるGMP調査件数は以下のとおり。 53件(平成29年度) 56件(平成27年度) 64件(平成28年度) 47件(平成29年度) 66件(平成30年度)(平成31年2月15日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、PMDA関西支部において、承認の予見性向上に向けたレギュラトリーサイエンス戦略相談等を適切に行なう。 ・関西支部のGMP調査等業務に関するスキルの向上及び人的資源の効率的な活用を推進するため、関西支部調査員の調査の実施状況を定期的に確認しつつ、必要に応じて教育を行う。
	K-023	・PMDAへの新薬等申請に当たって、申請添付資料について、審査期間を維持しつつ、英語資料の受け入れ範囲の更なる拡大について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業界団体と協議を行い、英語資料の受け入れ範囲について検討を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請添付資料の英語資料の受け入れについては、PMDAが開催する承認審査の技術的事項に関するWGで業界団体の意見を聴取するなど、検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> H26年11月21日付薬食発1121第2号厚生労働省医薬食品局長通知にて、承認申請書に添付すべき資料の原文が英語で記載されたものについては、その原文と日本語要約を添付することで差し支えないことを示した。その後も、同通知の適用が適切に図れるよう、PMDAが開催する承認審査の技術的事項に関するWGで業界団体の意見を聴取するなど、検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業界団体と協議を行い、英語資料の受け入れ範囲について検討を継続する。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
(2) 医薬品・医療機器開発の新たな仕組みの構築	①医薬品分野 <「統合プロジェクト」>	●オールジャパンでの医薬品創出プロジェクト（Ⅱ. 2. (2)）に後述）				
	●創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援(再掲: Ⅱ. 1. (1)(2))					
	●ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発を推進	K-024	<p>既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築(ドラッグ・リポジショニング)に係る研究を推進することにより、難病・希少疾患等の克服に資する日本発の医薬品の創出を推進し、2020年までに企業への導出を目指す。</p> <p>・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)等において、引き続き既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築(ドラッグ・リポジショニング)に係る臨床研究・医師主導治験等に対する支援を行つ。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)において、引き続き臨床エビデンスに基づいた創薬ターゲット探索等の研究に対する支援を行う。</p> <p>・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)等において、既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築(ドラッグ・リポジショニング)に係る研究に対する支援を行つ。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)において、既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築(ドラッグ・リポジショニング)に係る研究に対する支援を行つ。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)において、既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築(ドラッグ・リポジショニング)に係る研究に対する支援を行つ。</p>	<p>・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)等において、既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築(ドラッグ・リポジショニング)に係る研究をはしめした臨床研究・医師主導治験等について、H27~30年度で87課題を採択し支援を行つ。ドラッグ・リポジショニングに関する主な成績事例としては、筋萎縮性側索硬化症患者においてボステーキーの安全性を検証するための探索的臨床試験としての医師主導治験を開始するなどした。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額2,182,724千円)において、引き続き臨床エビデンスに基づいた創薬ターゲット探索等の研究に対する支援を行つ。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」において、H27~H30年度にドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発に関する研究を9件、臨床エビデンスに基づいた創薬ターゲット探索に関する研究を8件支援した。主な成績事例として、進行性骨化性線維異形成症に対する新規治療薬の探索に関する研究において、iPS細胞を活用した創薬研究として世界初の治験を開始した。</p>	<p>・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成31年度予算額3,305,447千円)等において、引き続き既存薬の新たな治療効果のエビデンス構築(ドラッグ・リポジショニング)に係る研究に対する支援を行う。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額2,182,724千円)において、引き続き臨床エビデンスに基づいた創薬ターゲット探索等の研究に対する支援を行つ。</p>	
	●薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合	K-025	<p>・ナノテクノロジーの活用も視野に入れた、組織特異的な薬物伝達システム等に係る革新的な技術開発を実施する。</p> <p>・引き続き、薬物送達システム等の開発を進めるとともに、ナノテクノロジーの更なる活用による革新的な技術に関する検討を進める。</p>	<p>・薬物送達システム等に係る革新的な技術開発に加え、ナノテクノロジーの更なる活用による革新的な技術に関する検討を実施した。</p>	<p>・薬物送達システム等に係る革新的な技術開発を着実に実施するとともに、ナノテクノロジーを活用した新たな価値創出のコアとなる科学と技術の開拓を目的とした研究を推進した。</p>	<p>・引き続き、薬物送達システム等に係る革新的な技術開発を進めるとともに、ナノテクノロジーを活用した新たな革新的な技術に関する検討を進める。</p>
	●個別化医療等におけるコンバニオン診断薬等の同時開発並	K-026	<p>・医薬品審査と連携したコンバニオン診断薬の新たな評価手法に関する研究を推進する。医薬品とコンバニオン診断薬との同時審査体制は既に確立しているが、今後、特にゲム情報を利用して開発されるコンバニオン診断薬等について、新たな評価手法の検討を行うことで、効率的な同時開発を推進する。</p> <p>・引き続き、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)の中で、NGS遺伝子検査システムの臨床性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するためのガイドライン作成に資する研究を行う。</p> <p>・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)において、効果のある患者を投与前に診断できる診断薬(コンバニオン診断薬等)の同時開発を支援する予定である。</p> <p>・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)において、敗血症に係るコンバニオン診断薬の開発等に対応を支援する予定である。</p> <p>・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)において、敗血症に係るコンバニオン診断薬の開発等に対応を支援する予定である。</p>	<p>・承認申請を目指した次世代シーケンサー(NGS)を用いた遺伝子検査システムの開発促進を目的として、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)の中で、NGS遺伝子検査システムの臨床性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するためのガイドライン作成に資する研究を行つ。</p> <p>・「医薬品等規制調和・評価研究事業」において、平成28年度までに、コンバニオン診断薬の評価手法に関する研究を実施し、コンバニオン診断薬の臨床性能の同等性評価の指標として、複数の遺伝子検査システムの分析性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するための必要な考え方を整理する研究を行つ。</p> <p>・「医薬品等規制調和・評価研究事業」において、平成28年度までに、コンバニオン診断薬の評価手法に関する研究を実施し、コンバニオン診断薬の臨床性能の同等性評価の指標として、複数の遺伝子検査システムの分析性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するための必要な考え方を整理する研究を行つ。また、平成29年度より、承認申請を目指した次世代シーケンサー(NGS)を用いた遺伝子検査システムの開発促進を目的として、NGS遺伝子検査システムの分析性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するための必要な考え方を整理する研究を行つ。また、平成29年度より承認申請を目指した次世代シーケンサー(NGS)を用いた遺伝子検査システムの開発促進を目的として、NGS遺伝子検査システムの分析性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するための必要な考え方を整理する研究を行つ。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」及び「臨床研究・治験推進研究事業」において、肺高血圧患者や敗血症等を対象として効果のある患者を投与前に診断できる診断薬(コンバニオン診断薬等)の同時開発を支援した。</p>	<p>・引き続き、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成31年度予算額1,122,378千円)の中で、NGS遺伝子検査システムの臨床性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するためのガイドライン作成に資する研究を行うとともに、コンバニオン診断等と連携する医薬品については、平成25年7月1日薬食審査発0701第10号通知により、独立行政法人医薬・医療機器総合機構(PMDA)において、十分な検討を図ることとした。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」及び「臨床研究・治験推進研究事業」において、肺高血圧患者や敗血症等を対象として効果のある患者を投与前に診断できる診断薬(コンバニオン診断薬等)の同時開発を支援した。</p>	<p>・引き続き、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成31年度予算額1,122,378千円)の中で、NGS遺伝子検査システムの臨床性能確保の考え方等、NGSをコンバニオン診断に活用するためのガイドライン作成に資する研究を行うとともに、コンバニオン診断等と連携する医薬品については、平成25年7月1日薬食審査発0701第10号通知により、独立行政法人医薬・医療機器総合機構(PMDA)において、十分な検討を図ることとした。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額2,182,724千円)において、既存のGAPFREE1、GAPFREE2を引き続き実施する。</p>
	●官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進	K-027	<p>・日本の医薬品開発のボトルネックを解消するための課題を抽出し、その課題ごとに、アカデミア、製薬企業、ナショナルセンター等の関係者が参画する技術研究組合等を形成し、集中的に研究を推進する体制構築をし、計画当初から、5年内に成果を上げることを目指す。</p> <p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)等に係る研究等に、アカデミア、製薬企業、ナショナルセンター等の関係者が参画する技術研究組合等を形成し、集中的に研究を推進する体制構築をし、計画当初から、5年内に成果を上げることを目指す。</p>	<p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)において、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)において、薬物性肝障害、間質性肺炎、重症薬疹の症例、非発症症例、関連臓器疾患症例等について、主として血液疾患等を一部継続する。また前二種の副作用につき、関連試料の収集を一部継続するとともに、前二種の副作用では、特定疾患等及び追加収集に副作用発症症例等の試料を用いて候補マーカー変動の再現性と関連疾患について、変動の有無等に関して解析し、副作用にできるだけ特異的な変動を示すマーカー(またはその組合せ)を明らかにする。また同定したマーカー群の早期副作用検出性の検討のため、特定の医薬品投与症例において経時的な試料収集を行う。</p>	<p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)において、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)において、薬物性肝障害、間質性肺炎、重症薬疹の症例、非発症症例、関連臓器疾患症例の血液、尿試料を收集した。また前二種の副作用では、特定医薬品投与症例における経時的試料収集を行つた。また、間質性肺炎に關する経時的試料収集を行つた。薬物性肝障害、間質性肺炎、重症薬疹等、それらを変動するマーカー候補8種が検証され、うち2種がいかなる病型の症例でも変動することを明らかにした。また間質性肺炎では、5種のマーカー候補が検証された。また重症薬疹に關しても、マーカー候補3種が検証された。</p>	<p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額2,182,724千円)において、既存のGAPFREE1、GAPFREE2を引き続き実施する。</p>
	K-028	<p>・製薬企業と国立医薬品食品衛生研究所等が共同で革新的な抗体医薬品の開発を加速させるための品質リスク評価・製造品質管理に関する研究や、副作用の早期診断・事前診断に利用可能なバイオマーカー開発に関する研究を推進し、計画当初から5年内に成果を上げることを目指す。</p> <p>・「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)にて、薬物性肝障害、間質性肺炎、重症薬疹症例等について、血液及び尿試料の収集を一部継続する。また前二種の副作用につき、関連試料の収集を一部継続するとともに、前二種の副作用では、特定医薬品投与症例における経時的試料収集を行つた。平成30年度前半までの収集試料の解析で、薬物性肝障害に關する、マーカー候補8種が検証され、うち2種がいかなる病型の症例でも変動することを明らかにした。また間質性肺炎では、5種のマーカー候補が検証された。また重症薬疹に關しても、マーカー候補3種が検証された。</p>	<p>・副作用バイオマーカー開発についてには、「医薬品等規制調和・評価研究事業」において、薬物性肝障害、間質性肺炎、重症薬疹について、被験者の主として血液試料を前向き収集する。対象とする3種の副作用に關し、マーカー候補の検証を終了すると共に、医薬品投与時に経時に収集した試料を用いて、早期診断性の検討を行い、有用なマーカーを同定した。</p>	<p>・「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成31年度予算額1,122,378千円)にて、薬物性肝障害、間質性肺炎、重症薬疹について、被験者の主として血液試料を前向き収集する。対象とする3種の副作用に關し、マーカー候補の検証を終了すると共に、医薬品投与時に経時に収集した試料を用いて、早期診断性の検討を行い、有用なマーカーを同定した。</p>		

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
<「統合プロジェクト」以外の施策>						
●レギュラリーサイエンスの推進(再掲: II. 1. (1)(2))						
●特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発						
K-029		・希少疾患用医薬品、医療機器等については、研究開発の速が求められていることから推進する。その中でも特に患者数が少ないいわゆるウルトラオーファンドラッグ等に関する研究については重点的に支援する。	・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)及び「医療機器開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,232,874千円)において、引き続き、患者レジストリも活用しつつ、希少疾患用医薬品、医療機器等の実用化を目指した臨床研究や医師主導治験を実施する。	・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)及び「医療機器開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,232,874千円)において、引き続き、難治性クッシング症候群、希少がん、筋ジストロフィー、脳卒中等の分野について、患者レジストリも活用しつつ、医薬品、医療機器等の実用化を目指した臨床研究・医師主導治験を実施した。	・「臨床研究・治験推進研究事業」(平成31年度予算案3,305,447千円)及び「医療機器開発推進研究事業」(平成31年度予算案1,234,845千円)において、引き続き、患者レジストリも活用しつつ、希少疾患用医薬品、医療機器等の実用化を目指した臨床研究や医師主導治験を実施する。	
●イノベーションへの適切な評価						
K-030		・我が国における革新的医薬品、医療機器の開発を進めるため、審査制度等におけるイノベーションの適切な評価を図る。	・薬事制度及び材料価格制度に基づくイノベーションの適切な評価を行なう。 ・費用対効果評価の本格実施に向けた検討を行い、結論を得る。	・費用対効果評価の本格実施に向けて、その具体的な内容を検討し、平成30年度中に結論を得る予定。	・費用対効果評価について、平成28年度から医薬品・医療機器13品目を対象に試験的に実施し、その結果に基づき、平成30年4月に価格調整を実施。 ・費用対効果評価の本格実施に向けて、その具体的な内容を検討。	・平成30年度中までに得られた結論を踏まえ、費用対効果評価の本格実施を適切に行なう。
② 医療機器分野						
<「統合プロジェクト」>						
●オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト(II. 2. (2)に後述)						
●医療現場が医療機器メーカーと協力して臨床研究及び治験を実施する組織の整備 ニーズによる連携ナーミング						
K-031		・医療機器の研究開発を行う医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備する。あわせて、当該医療機関において、国内外の医療ニーズを満たす医療機器の開発の推進を図る。	・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なった。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成した。	・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを推進した。	・次世代医療機器拠点連携基盤整備等事業」(平成31年度予算額202,310千円)により、全国15カ所程度の医療機関において、医療機器の研究開発を行う全国11の医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを推進した。	
K-032		・医療機器分野へのもづくり中小企業等の新規参入を促進するため、地域に密着した支援機関が医療機器開発・実用化を行うに当たる専門家等の派遣を支援する。	・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成30年度「医連携事業化推進事業3,039,814千円の内数)において、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なう。 ・「医療機器開発支援ネットワーク」については、平成26年10月に開始した。事務局はホート機関及び76の地域支援機関(ワンストップ窓口)を設置。相談件数は約30件で、うち、伴走コンサル件数は約100件。開始当初からの累計で、相談件数は約1,510件。うち伴走コンサル件数は約620件に達している。 ・平成27年2月に、第5回全国医療機器開発会議を開催した(各都道府県機関、自治体、企業関係者等、約250名)第1部、第2部の延べ登壇者数が参加)。 ・関係者連名で「医療機器開発支援ハンドブック」を改訂・配布した。 ・医療現場のニーズを抽出し、開発企業へ橋渡しする「アイデアボックス」を引き続き運用した(新たに約40件公開)。 ・医療機器開発において、ユーザーである医療従事者の声を反映した製品開発が重要であるとの観点から、製品開発の各段階において、医療従事者の評価を収集できる「製品評価サービス」を実施した(6件実施、協力病院:34病院)。 ・伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催(約40名が受講)また、異業種からの参入支援の強化のため、伴走コンサルの地域開催を強化(宮城、茨城、石川、大阪、兵庫等)するとともに、相談窓口機能とネットワーク事業との接続のための地域連携会議を全国9カ所で開催した。また、国際展開や法務に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(4名増員)。	・「医療機器開発支援ネットワーク」において、開発初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントの対面訪問(伴走コンサル等)による切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進できた。開始後段階からの累計で、相談件数は約1,510件。伴走コンサル件数は約620件に達している。 ・また、医療現場のニーズを抽出し、新しい医療機器の製品コンセプト創出に取り組む「アイデアボックス」の運用や、開発中の医療機器に対する医療機器の利用者である医療従事者の意見を反映させる製品評価サービスにより、医療現場から求められる製品の開発を促進する基盤を構築した。	・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成31年度(医工連携事業化推進事業2,732,912千円の内数)において引き続き実施するとともに、開発支援体制の強化を図るために、製品評価のサービス提供機関や協力医療機関の拡充、地域のコーディネーター等に対する人材育成支援及び海外市場への進出支援等を行う。	
●最先端診断・治療機器技術開発等の推進						
K-033		・産業連携体制により、臨床研究及び治験並びに実用化を見据え、相対的にリスクの高い治療機器や新たな診断機器などの最先端診断・治療機器及びシステムの研究開発を推進する。	・最先端診断・治療機器及びシステムの研究開発につなげて、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)を通して、推進する。	・産業官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等を開発する「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,242,000千円、うち調整費212,000千円)を実施した。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」において、産業官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等の開発を36件行った。	・開発成果の事業化に向け、フォローする。 ・他方、「未来医療を実現する医療機器・システム等技術開発事業」の後継事業となる「先進的医療機器・システム等技術開発事業」において、支援するテーマのさらなる選択と集中を行い、新たに先進的な医療機器・システムの開発を推進する。
●医療関連業務の効率化や低コスト化支援システムの構築						
K-034		・類似症例に関する過去の診療データを検索・分析することで、最適な治療を可能にする診療支援システム等の研究開発を推進する。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額212,000千円)により、類似症例に関する過去の診療データを検索・分析することで、最適な治療を可能にする「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発プロジェクト」の開発を推進した。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額212,000千円)により、類似症例に関する過去の診療データを検索・分析することで、最適な治療を可能にする「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発プロジェクト」の開発を5件行った。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」の後継事業となる「先進的医療機器・システム等技術開発事業」において、支援するテーマのさらなる選択と集中を行い、先進的な医療機器・システムの開発を5件の開発支援を行う。	
●医療ニーズを見出す人材を育成するための仕組みの検討						
K-035		・医療機器を開発する企業の人材を、研究開発を行なう医療機関で受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施することにより、医療ニーズを見出す人材育成のための仕組みをプログラム作成等を含めて計画当初から5年内に検討する。	・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なう。 ・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なった。	・医療機器の研究開発を行なう全国11の医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なった。	・「次世代医療機器拠点連携基盤整備等事業」(平成31年度予算額202,310千円)により、全国15カ所程度の医療機関において、医療機器の研究開発を行なう全国11の医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なった。	

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●医療人材と医療機器開発人材の交流	K-036	・医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘を通して、医療機器関連企業及び医療機関内の医療機器開発関係者に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、医療人材と医療機器の開発に係る人材の交流を推進する。	・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習会等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成する予定である。	・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・薬事等の経験者の招聘等を通じて、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行った。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成した。	・「次世代医療機器拠点連携基盤整備等事業」(平成31年度予算額202,310千円)により、全国15カ所程度の医療機関において、医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる企業の人材を育成し、医療機器開発の加速化・産業化を推進するため、人材育成拠点の連携を強化することに加えて、新たな拠点となり得る医療機関の整備の支援を行う予定である。	
●高齢者・障害者等の機能支援機器の開発	K-037	・脳科学を中心としたコミュニケーション支援機器や意思伝達装置、ロボット技術の活用など、高齢者・障害者等が地域社会で安心して暮らしていくための社会的障壁の除去につながる機能開発を推進し、計画当初から5年内に3件以上の機能支援機器の実用化を目指す。	・引き続き、障害者政策総合研究事業(平成30年度予算額492,478千円の内数)と障害者対策総合研究開発事業(平成30年度予算額:職にこころ以外、264,727千円)で、支援機器の実用化を目指す。	①両側前庭障害患者のめまい・平衡障害に対する経皮的バイパス前庭電気刺激のバランス改善効果を検証する医師主導治験と、筋肉作用能経皮的バイパス前庭電気刺激装置の開発。②筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の患者に対するフレイン・マンソン・ターフェイク(BMT)によるコミュニケーション等支援機器の実用化研究。③頸椎損傷患者の自律神経機能の改善を考慮した温熱生理モードにもとづく体温調節支援機器の開発。④自閉症や重度知的障害等に伴う強度行動障害への支援におけるセンシング技術を用いた評価システム機器の開発を推進した。	①めまい・平衡障害に対する経皮的バイパス前庭電気刺激装置の開発については、PMDAとの協議も経て、医師主導治験を開始した。②フレイン・マンソン・ターフェイク(BMT)を用いたコミュニケーション等支援機器の実用可能性を確認し、病院・在宅向けマニュアルを作成した。③頸椎損傷患者の治療時の体温変化予測手法及び計測手法を開発した。④自閉症行動、同時に反復行動に伴う行動データを取得する機器を開発し、有用性・妥当性の検証を開始した。	・引き続き、「障害者政策総合研究事業」(平成31年度予算額539,523千円の内数)と障害者対策総合研究開発事業(その他のBMT)。(平成31年度予算額:234,749千円)で、支援機器の実用化を目指す。
●在宅医療機器の開発	K-038	・在宅医療における医療スタッフ等からのニーズを踏まえ、在宅医療機器の開発を推進する。また、介護の原因となる脳卒中などの循環器疾患に対する对策について、これから在宅医療を見据え医療機器のポートフォリオ等に着目した開発を推進し、遅くとも2020年までに企業への導出を目指す。	・在宅医療機器の開発については、「医療機器開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,232,874千円)において、脳卒中・神経難治患者に対する衣服一体型ロボット支援研究を支援するとともに、新たに公募を実施し、在宅医療現場でのニーズがある医療機器に関する研究を推進していく予定である。	・「医療機器開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,232,874千円)において、脳卒中・神経難治患者に対する衣服一体型ロボット支援研究を支援するとともに、新たな重点分野における医療機器の実用化を目指す医療現場の推進におけるICT連携モータリングに関する研究等、在宅医療現場の推進に資する医療機器の実用化を目指す臨床研究・医師主導治験の支援を実施した。	・在宅医療機器の開発については、「医療機器開発推進研究事業」(平成31年度予算額1,234,845千円)において、引き続き、在宅医療の推進に資する革新的医療機器の臨床研究・医師主導治験に対する支援を行う。	
●ロボット介護機器の開発	K-039	・高齢者・障害者等の自立促進や介護実施者の負担軽減を図るため、現場ニーズに合致した使えるロボット介護機器の開発を行うとともに、安全・性能・倫理基準の策定など、ロボット介護機器導入に向けた環境を整備する。	・「ロボット介護機器開発・標準化事業」(平成30年度予算額1,100,000千円)を通じて、介護現場のニーズに基づいた高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発、効果に係る評価、安全基準の策定等の取組を推進する。 ・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成30年度予算額372,461千円)を引き続き実施し、介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、希望段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。	・平成29年10月に改訂された「ロボット技術の介護利用における重点分野」に基づき、ロボット介護機器の研究開発を実施し、平成30年度は計10件を採択した。また、新たな重点分野におけるロボット介護機器の安全基準の策定、効果評価等を実施した。 ・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成30年度予算額372,461千円)を引き続き実施し、介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを全国に配置し、希望段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図った。	・平成25年から平成29年度にかけて、「ロボット技術の介護利用における重点分野」に基づき、研究開発を行うとともに、安全基準の策定を行った。(経済産業省) ・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成31年度予算額481,804千円)を引き続き実施し、介護ロボットの提案から開発までを牽引する全国のプロジェクトコーディネーターを中心に、希望段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。	・引き続き、平成29年10月に改訂された「ロボット技術の介護利用における重点分野」に基づき、研究開発を実施するとともに、効果評価、安全基準策定等を行う。
<「連携プロジェクト」以外の施策>						
●最先端診断・治療機器技術開発等の推進	K-040	・重粒子線がん治療装置について、小型化・高度化に関わる研究開発や海外展開を視野に入れた研究開発を推進する。	・回転ガントリーを用いた重粒子線治療を先進・保険診療に移行するとともに、呼吸同期照射・眼球腫瘍などへの適用を拡大する。量子メスの実現に向け、超伝導電磁石の試作ならびにマルチオン照射試験を実施し、照射技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。	・呼吸運動のある腫瘍を含め回転ガントリーを用いた先進・保険診療を開始し、眼球腫瘍の臨床試験も開始した。量子メス開発については超伝導電磁石の試作を開発するとともに、ヘリウム・液素・酸素イオンを用いたスキャニング照射技術を確立し、細胞・マウスに対するマルチオン照射試験を開始した。	・重粒子線がん治療装置について、小型化・高度化に関わる研究開発や海外展開を視野に入れた研究開発を推進し、回転ガントリーの実用化を達成し、量子メスの実現に向けた小型化技術等の開発も着手した。治療の有効性や安全性が認められ、2016年4月には非切除骨軟部肉腫、2018年6月には頭頸部悪性腫瘍及び前立腺がんについて保険収載がなされた。海外展開とともに、2018年3月には東芝が韓国・延世大学校から、2018年6月には日立・台湾・台北宋氏総医院からそれぞれ重粒子線がん治療装置を受注した。	・回転ガントリーを用いた重粒子線治療の実施症例数の増加を図りつつ、その利用による治療計画の最適化など治療の高度化に関する臨床的検討を進める。量子メスの実現に向け、超伝導電磁石の試作並びにマルチオン照射試験を継続する。
K-041	・放射線診断・治療機器について、便益を受けつつスクエア化し安心して利用するため、医療被ばくに関する調査及び研究開発を推進する。	・患者の被ばく線量評価が可能なシステム開発を行ない、患者個人の被ばく線量や健康影響を把握し、医療行為の正当化の適正な判断や放射線からの防護の最適化に基づく合理的な医療被ばく管理に資するデータの蓄積に向け、研究を推進する。	・患者の被ばく線量評価が可能なシステム「WAZA-Arliv2」に各医療施設のCT撮影条件の送信と被ばく線量評価結果の受信を自動化できる機能を追加した。 ・医療被ばくの把握のため、ゲル線量計や人体形状ファントムなどを用いた線量評価法の開発を行うとともに、CT撮影や画像診断の介入治療(IVR)による患者の被ばく評価法の開発を行なった。 ・放射線治療時の患者の被ばく線量評価のため、治療計画時のCT画像や治療機器パラメータを用いてモンテカルロシミュレーション体系を構築するツール開発を行なった。	・放射線診断・治療機器について、便益を受けつつスクエア化し安心して利用するため、医療被ばくに関する調査及び研究開発を推進し、医療施設において患者のCT撮影による被ばく線量を計算ができるシステムや、実際データを効率よく収集するためのツールの開発を行なった。また、関連学会の活動を支援し、我が国の診療参考レベルの設定を実現した。(2015年6月) ・重粒子線治療時に発生する中性子などの2次発生粒子による患者の被ばく線量評価のためのシミュレーション技術の開発を行なった。	・患者の被ばく線量評価が可能なシステム開発を継続し、患者個人の被ばく線量や健康影響を把握し、医療行為の正当化の適正判断や放射線からの防護の最適化に基づく合理的な医療被ばく管理に資するデータの蓄積に向け、研究を推進する。 ・これまでの重粒子線治療症例の治療計画データと開発を行ったツールを用いて、治療時の患者の被ばく線量評価を行なった。	
K-042	・分子イメージング技術について、PET用プローブなどの放射性薬剤や生体計測装置の開発・病態診断及び放射性薬剤を用いた次世代治療法となる標的アイトープ治療への応用に係る研究等を推進する。	・PET用プローブや高性能PETの研究開発及び臨床評価を継続して行なうとともに、分子イメージング手法を用いて、がん等の病態診断や精神・神経疾患のメカニズム解明等に係る研究を推進した。また、標的アイトープ治療の応用に係る研究等を推進する。	・PET用プローブや高性能PETの研究開発を継続して行なうとともに、分子イメージング手法を用いて、がん等の病態診断や精神・神経疾患のメカニズム解明等に係る研究を推進する。また、標的アイトープ治療の応用に係る研究等を推進する。	・PET用プローブや高性能PETの研究開発を継続して行なうとともに、分子イメージング手法を用いて、がん等の病態診断や精神・神経疾患のメカニズム解明等に係る研究を推進する。また、標的アイトープ治療の応用に係る研究等を推進する。		

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
	K-043	●イノベーションへの適切な評価 ・我が国における革新的医薬品、医療機器の開発を進めるため、薬価制度等におけるイノベーションの適切な評価を行。(再掲: II-1.(2)①)	・薬価制度及び材料価格制度に基づくイノベーションの適切な評価を行。 ・費用対効果評価の本格実施に向けた検討を行い、結論を得る。	・費用対効果評価の本格実施に向けて、その具体的な内容を検討し、平成30年度中に結論を得る予定。	・費用対効果評価について、平成28年度から医薬品・医療機器13品目を対象に試行的に実施し、その結果に基づき、平成30年4月に価格調整を実施。 ・費用対効果評価の本格実施に向けて、その具体的な内容を検討。	・平成30年度中までに得られた結論を踏まえ、費用対効果評価の本格実施を適切に行う。
(3)エビデンスに基づく医療の実現に向けた取組		●「統合プロジェクト」 ●疾患克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト(II-2(2)に後述) ●データベースの機能整備・連携を含む医療・介護・健康分野の				
(4)ICTに関する取組	K-044	●データベースの機能整備・連携を含む医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築 ・医療・介護・健康分野の情報システムから目的に応じて必要なデータの集約を可能とする相互運用性・可搬性や拡張性の確保のための仕組みとそれらを総合的に推進・調整する体制のハッカソンとしてのデジタル基盤の構築へ向けて、次世代医療ICT基盤協議会において引き続き、効率的かつ効果的なICTの利活用に必要な検討を行。	・次世代医療ICT基盤協議会において、「医療分野の情報システムから目的に応じて必要なデータの集約を可能とする相互運用性・可搬性や拡張性の確保のための仕組みとそれらを総合的に推進・調整する体制のハッカソンとしてのデジタル基盤の構築へ向けて、次世代医療ICT基盤協議会において引き続き、効率的かつ効果的なICTの利活用に必要な検討を行った。	・平成30年5月11日に次世代医療基盤法を施行し、適切な普及啓発を図った。	・次世代医療ICTタスクフォースにて、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係省府等の行動計画を策定し、同タスクフォースを「次世代医療ICT基盤協議会」に発展的に改組した。当協議会をひきの下に設置した各種ワーキンググループにおいて、情報の取扱いについて、引き続き必要な検討を行うなど、医療情報を扱うシステム間における相互運用性・可搬性や拡張性の在り方など、効率的かつ効果的なICTの利活用に必要な検討を実施した。	・匿名加工医療情報の医療分野の研究開発への利活用の推進など、引き続き、次世代医療基盤法を円滑に運用する。
	K-045	●学術情報ネットワークの整備 ・医療等分野の各種情報を扱うシステム間における相互運用性を確保するため、学術情報ネットワークの整備を行う。	・引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用する。また、国内回線のみならず全ての国際回線についても100Gbpsへ増強する。	・国立大学病院が連携し、診療情報を保管するシステム構築に活用されているネットワークとして、引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用した。また、国内回線のみならず、全ての国際回線についても100Gbpsへ増強した。	・国立大学病院が連携し、診療情報を保管するシステム構築に活用されているネットワークとして、引き続き学術情報ネットワーク(SINET)を運用した。平成28年度からは、最大40Gbps回線で構成したSINET4を、国内回線を全て100Gbps回線で構成したSINET5として高度化・高速化し、運用を開始した。また、ネットワーク需要を踏まながら、平成30年度には、全ての国際回線を100Gbpsへ増強した。	・引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用する。また、東京~大阪間に400Gbps回線を導入する。
	K-046	●医療の包括的なICT化に関する研究開発や実証等の推進 ・ICTの利活用により、効率的で質の高い診断・治療を病院全体のレベルで実現するため、ICTを活用した次世代医療機器・病院システムの研究開発・実用化を推進する。併せて、医療ICTに関する研究開発において重要な普及体制を研究開発体制とともに検討する。	・引き続き、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により、「スマート治療室」、「救急の現場で傷病者が早く正しい医療を受療できる技術開発プロジェクト」等の開発を推進する。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,242,000千円、うち整費212,000千円)により、「スマート治療室」、「救急の現場で傷病者が早く正しい医療を受療できる技術開発プロジェクト」の開発を推進した。	・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」により、「スマート治療室」及び「救急の現場で傷病者が早く正しい医療を受療できる技術開発プロジェクト」2件の開発を推進した。	・「スマート治療室」及び「救急の現場で傷病者が早く正しい医療を受療できる技術開発プロジェクト」の事業化に向けて、それぞれの実施主体に対し、必要に応じ、政策的支援を紹介する等によりフォローする。
	K-047	●シミュレーション技術の高度化 ・スーパーコンピュータを活用したシミュレーション手法による研究・創業プロセスの高度化及びその製業会社等による利用の促進等の基盤強化を図るため、効率的な創業の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発を行う。	・引き続き、ボストン京の開発において、システムの試作・詳細設計や、重点課題として選定した個別化医療や創薬基盤に資するアプリケーションの研究開発を実施する。	・「京」の後継機となるボストン京の開発において、システムの試作・詳細設計を実施し、総合科学技術・イノベーション会議が実施する中間評価では「ボストン京」の製造・設置に向け遅延なく推進していくことが適当」とされた。また、重点課題として選定した創薬基盤や個別化医療に資するアプリケーションの研究開発を実施した。	・ボストン京の開発において、重点課題として選定した創薬基盤や個別化医療に資するアプリケーションの研究開発や、システムの基本設計・試作・詳細設計を実施するとともに、総合科学技術・イノベーション会議が実施する中間評価では「ボストン京」の製造・設置に向け遅延なく推進していくことが適當」とされた。	・引き続き、ボストン京の製造・設置を進め、重点課題として選定した創薬基盤や個別化医療に資するアプリケーションの研究開発を実施する。
	K-048	●医療情報等の扱いに関する整備 ・スマートフォン等による医療情報連携基盤検討会等による利用の促進等の基盤強化とともに、民間活動を利用した持続可能なデータ利活用制度の設計を行う。	・医療・介護等分野における識別子の在り方について、引き続き検討し、平成30年夏を目標に結論を得る。 ・医療等分野における識別子の在り方について、引き続き検討し、平成30年夏を目標に結論を得る。	・厚生労働省の「医療等分野情報連携基盤検討会」において、平成30年8月に、医療等分野における識別子については、必要な措置を講じたうえで、個人単位化された被保険者番号を識別子の一つとして活用することが現時点においては現実的との結論を得た。 ・今国会に提出された健康保険法等改正法案において、医療等分野の課題の基盤となる被保険者番号の個人単位化やオンライン資格確認についての法的整備が盛り込まれた。	・新しい経済政策パッケージ(平成29年12月8日閣議決定)等を受けて、平成30年3月に設置された厚生労働省の「医療等分野情報連携基盤検討会」において、医療等分野における識別子の仕組みの在り方について検討を行った。 ・同検討会において、平成30年8月に、医療等分野における識別子については、必要な措置を講じたうえで、個人単位化された被保険者番号を識別子の一つとして活用することが現時点においては現実的との結論を得た。	・速やかに検討会を設置し、被保険者番号の個人単位化やオンライン資格確認システムを基盤とした上で、被保険者番号を医療等情報の連絡に活用していくための仕組みの検討を進めていく。
	K-049	●医療・介護・健康分野における人工知能技術の研究開発・実用化 ・医療・介護等のデジタルデータの利活用基盤の構築	・引き続き臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業(平成30年度予算額438,049千円の一部)においてICT基盤によるビッグデータと人工知能技術の利活用による世界最先端水準の医療提供に資する研究開発を実施予定。 ・引き続き、理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施したとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を一體的に推進した。(医療等の分野を含む研究課題に対する支援を一體的に推進する。	・「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」において、新たに皮膚・超音波画像データベースの立ち上げ等に取り組み、医療データを一定の標準形式で大規模収集し、収集したデータと人工知能を用いて自動診断・支援システムを確立し、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を推進した。 ・理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、がんの探索医療などの医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施したとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を一體的に推進した。(医療等の分野を含む研究課題に対する支援を一體的に推進する。	・平成27年度に本研究事業を創設して以降、学会主導のもと、解析可能な形式で医用画像を収集し、症例情報を併せたデータの解析を開始し、自動診断・支援AI開発に着手した。また、病院・データセンター間における安全性の高いデータ転送方法を確立し、さらに国産超高速データベースを用いた分析基盤の構築、データの中身や使われ方を考慮に入れられた匿名加工技術を開発し既存の医療情報を効率的に収集し、LCT・AI技術等を用いて解析するデータの構築や、がんの探索医療などの医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施したとともに、JSTにおいて、医療等の分野を含む研究課題に対する支援を一體的に推進してきた。	・引き続き「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」において、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を各チームの計画にもとづき進めるとともに、各研究課題の進捗状況に応じて支援を継続していく。
				・平成28年度よりAIプロジェクトを立ち上げ、理化学研究所にAIPセンターを新設し、医療等分野の人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を進めているとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。	・引き続き、理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を各チームの計画にもとづき進めるとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。	

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通り番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
(5)世界最先端の医療の実現に向けた取組	①再生医療の実現 <「統合プロジェクト> ●再生医療実現プロジェクト(Ⅱ.2(2)に後述)					
●産学連携による世界に先駆けて自動大量培養装置や周辺装	K-050	・再生医療等製品を安全かつ安価に製造・加工するための製造システムを構築し、iPS細胞等の再生医療への産業応用の促進及び培養装置等の再生医療を支える周辺製品市場で我が国からのつくり産業の国際競争力を高める。さらに、iPS細胞等を活用した、医薬品候補化合物の安全性等評価基盤技術の開発を進め、幹細胞の創薬応用の促進を図る。	・引き続き、「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」(平成30年度予算額3,200,000千円)を通じて、iPS細胞等の大容量・分化誘導技術の開発を推進とともに、開発した技術の統合化を行い、再生医療関連の周辺産業基盤を構築する。また、iPS細胞等の培養方法・システム構築を実現したと共に、高い安全性及び品質を有する新たなiPS細胞用培養液を開発する。再生医療関連の周辺技術開発を着実に進めた。また、iPS細胞等から分化誘導した各種臓器の細胞を応用し、医薬品候補品の薬物動態や安全性の評価基盤技術を構築し、幹細胞の創薬応用の促進を図る。	・「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」(平成30年度予算額3,200,000千円)では、細胞製造・加エシステムの開発において、低分子化合物等を用いた合成功能を開發し、低価格のiPS細胞等の培養方法・システム構築を実現したと共に、高い安全性及び品質を有する新たなiPS細胞用培養液を開発する。再生医療関連の周辺産業基盤を構築する。また、iPS細胞等から分化誘導した各種臓器の細胞を応用し、医薬品候補品の薬物動態や安全性の評価基盤技術の開発を進め、幹細胞の創薬応用の促進を図る。	・「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」(平成30年度予算額3,200,000千円)では、再生医療等製品を安全かつ安価に製造・加工するための、拡大培養・分化誘導・品質管理・加工・保存等各プロセスにおいて、個別要素の自動化や培地・器材等の周辺技術を開発すると共に、各プロセスが連携して細胞製造システムの構築を行った。また、iPS細胞等から分化誘導した各種臓器の細胞を応用し、医薬品候補品の薬物動態や安全性を評価する基盤技術の開発を進め、iPS細胞等を搭載したデバイスのプロトタイプを開発すると共に、iPS細胞由来の各種臓器細胞の代謝活性等の高機能化を図る等、再生医療技術を応用した創薬支援基盤の要素技術の開発を進めた。	・「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」(平成31年度予算額2,771,512千円)では、商用生産に向けた細胞製造プロセスの開発などの運用体制の整備を支援するとともに、国内外での細胞原料の安定供給体制を整備することで再生医療の産業化の促進を図る。また、iPS細胞等から分化誘導した各種臓器の細胞を応用し、医薬品候補品の薬物動態や安全性を評価する基盤技術の開発では、肝細胞等を搭載したデバイスのプロトタイプを開発すると共に、iPS細胞由来の各種臓器細胞の代謝活性等の高機能化を図る等、再生医療技術を応用した創薬支援基盤の要素技術の開発を進めた。
●他家細胞移植治療の基礎研究、応用研究、臨床研究及び治験の加速	K-051	・均一なiPS細胞の高効率樹立法の確立等により、安全性の高い再生医療用iPS細胞ストックを構築し、iPS細胞の提供を推進する。また、幹細胞操作技術等の開発など、他家細胞移植治療の実用化に資する研究を推進する。	・平成30年度においても、引き続き「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成30年度予算額335,825千円)を通じて、再生医療臨床研究に係る技術支援や人材育成、臨床研究データベースの整備などをを行うことで、再生医療臨床研究の基盤を整備し、再生医療の実用化を推進していく。 ・再生医療用iPS細胞ストックの構築については、引き続き、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額8,993,067千円)により推進し、信頼性の高い体制の構築に向けて検討を進める。また、幹細胞操作技術等の開発については、引き続き同プログラムの拠点等において推進していく。 ・再生医療用iPS細胞ストックの構築については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額9,008,067千円、うち調整費15,000千円)により推進し、信頼性の高い体制の構築に向けて検討を進める。また、幹細胞操作技術等の開発については、この再生医療用iPS細胞研究中核拠点において推進した。 ・国立研究開発法人理化学研究所(平成30年度運営費交付金等53,533,950千円の内数)において、疾患特異的iPS細胞事業及び再生医療に向けた幹細胞研究を引き続き推進する。 ・国立研究開発法人理化学研究所(平成30年度運営費交付金等53,533,950千円の内数)において、疾患特異的iPS細胞事業及び再生医療に向けた幹細胞研究を引き続き推進する。 ・平成30年度においては、「iPS細胞株」について3株程度の新規寄託を受け、80件程度の提供を行う予定。また、引き続き細胞の自己組織化の動作原理の解明及び立体培養技術の高度化を進めるとともに、移植における血管形成メカニズムの解明に成功した。さらに、毛包再生した立体組織を作成するための基盤技術の確立を目指し、非臨床研究等を推進する。	・「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成30年度予算額335,825千円)においては、細胞培養加工を行う者の教科書制作・販売、教育コンテンツの公開や講座の開催、e-learningの構築等をおこなうことで、人材育成の推進をした。また、臨床研究データベースの基盤構築が完了し、各疾患領域コンテンツを設定し、データの登録を開始した。 ・「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成30年度予算額335,825千円)においては、再生医療研究者人材を育成すること、及び臨床研究データベースを構築することを目的とする課題を2課題支援した。 ・iPS細胞研究中核拠点において、iPS細胞の作製方法の最適化等を行い、疾患・組織別実用化研究拠点(臨床研究機関)等への拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額9,008,067千円、うち調整費15,000千円)のiPS細胞研究中核拠点において推進した。また、幹細胞操作技術等の開発については、この再生医療用iPS細胞研究中核拠点や疾患・組織別実用化研究拠点において、加齢黄斑変性等による細胞移植等の実施された。 ・国立研究開発法人理化学研究所において、細胞の自己組織化の基本的な動作原理の解明に取り組むとともに、立体網膜構造技術の高度化を行い、複数種類の細胞からなる網膜組織の立体培養、機能的な下垂体組織等の説明に成功した。また、皮膚衍生型細胞等による再生医療に向けた幹細胞研究等において推進した。 ・国立研究開発法人理化学研究所において、細胞の自己組織化の基本的な動作原理の解明に取り組むとともに、立体網膜構造技術の高度化を行い、複数種類の細胞からなる網膜組織の立体培養、機能的な下垂体組織等の説明に成功した。また、皮膚衍生型細胞等による再生医療に向けた幹細胞研究等において推進した。	・「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」において、平成26年度から、再生医療研究を実施する人材を育成する課題を1課題支援した。平成26年から、再生医療研究を支援する人材を育成すること、及び臨床研究データベースを構築することを目的とする課題を2課題支援した。 ・iPS細胞研究中核拠点において、iPS細胞の作製方法の最適化等を行い、疾患・組織別実用化研究拠点(臨床研究機関)等への拠点ネットワークプログラム」(平成31年度予算額400,193千円)を通じて、引き続き支援を行った。また、「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」において、ドキニン作成担当者等を対象とした人材育成システムの検討を行った等さらなる再生医療分野の人材育成を引き続き推進する。また、幹細胞研究データベースについては、引き続き、各疾患領域コンテンツ及び登録データを集積していく。 ・再生医療用iPS細胞ストックの構築については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成31年度予算額9,066,219千円)により推進する。また、幹細胞操作技術等の開発については、引き続き同プログラムのiPS細胞研究中核拠点や疾患・組織別実用化研究拠点(臨床研究機関)等において推進する。 ・国立研究開発法人理化学研究所(平成31年度運営交付金等53,689,191千円の内数)において、再生医療に向けた幹細胞研究を引き続き推進する。	
K-052	・再生医療等の安全性の確保等に関する法律の施行に向けた政省令等の検討・作成を行うとともに、ヒト幹細胞を用いた臨床研究及び治験や、安全性確保に対する研究等に対し支援を行う。	・平成30年度においても、引き続き「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)において、非臨床段階から臨床段階へ移行した研究等に対して支援していく予定である。	・平成30年度の「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)においては、新たに9件の臨床研究を実施する課題、5件の医師主導治験を実施する課題の支援を開始した。また、再生医療とリバビリテーションの相乗的な治療効果増強を目指す研究や、ウェアラブルデバイス等で再生医療に適したリバビリテーションの探索や構築を目指す研究について、2件の課題の支援を開始した。	・平成30年度の「再生医療実用化研究事業」においては、基礎研究の成果が応用研究へ着実に推進し、加齢黄斑変性に対する世界初のiPS細胞由来分化細胞を用いた臨床研究をはじめ、バーチャル病院に対するiPS細胞由来分化細胞を用いた医師主導治療など、41件の臨床研究や医師主導治験が実施された。そのうち、医師主導治験の結果をもって、3件が薬事承認申請をする予定とされている。また、薬事承認申請に向けて、5件が企業治験に移行した。	・平成31年度より、国内で実用化された再生医療等技術の世界的な市場展開も視野に、国際的に信頼すべき、細胞の安全性評価方法、製造方法や品質管理方法等の研究を支援する。また、産と学の異なる連携により、規制対応を強化し、アカデミア等の分野から速やかに再生医療等製品の開発につなげる研究を推進する。	
●高い品質を確保するための試験検査実施体制を構築	K-053	・iPS細胞の性質を明らかにする評価項目を策定し、iPS細胞の作製方法及び評価方法の確立とその最適化を行う。その他、高い品質の確保に資する基盤技術等の研究開発を推進する。	・iPS細胞の性質を明らかにする評価項目の策定、iPS細胞の作製方法及び評価方法の確立とその最適化等については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額9,008,067千円、うち調整費15,000千円)のiPS細胞研究中核拠点等において、iPS細胞の性質を明らかにする評価項目の策定や高い品質の確保に資する基盤技術等の研究開発を推進する。	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額9,008,067千円、うち調整費15,000千円)のiPS細胞研究中核拠点等において、iPS細胞の性質を明らかにする評価項目の策定や高い品質の確保に資する基盤技術等の研究開発を推進する。	・iPS細胞研究中核拠点において、iPS細胞の作製方法の最適化等を行うとともに、加齢黄斑変性に対するiPS細胞由来分化細胞を用いた医師主導治療など、41件の臨床研究や医師主導治験が実施された。そのうち、医師主導治験の結果をもって、3件が薬事承認申請をする予定とされている。また、薬事承認申請に向けて、5件が企業治験に移行した。	・引き続き、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成31年度予算額9,066,219千円)のiPS細胞研究中核拠点等において、iPS細胞の性質を明らかにする評価項目の策定や高い品質の確保に資する基盤技術等の研究開発を推進する。
K-054	・再生医療等製品の原料等として利用するiPS細胞等の品質及び安全性を確保するための評価手法の開発を行う。	・引き続き、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)の中で、再生医療等製品の原料等となる細胞等について製造工程に関する評価手法等について研究を行った。 ・平成30年度においても、引き続き「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)においては、臨床研究で用いられる特定細胞加工物の微生物等の汚染を防ぎ、安全性を効率的に確保する方策を検討するための研究について、2件の課題の支援を開始した。等の研究に對して支援していく予定である。	・「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)の中で、再生医療等製品の原料等となる細胞等について製造工程に関する評価手法等について研究を行った。 ・平成30年度の「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)においては、臨床研究で用いられる特定細胞加工物の微生物等の汚染を防ぎ、安全性を効率的に確保する方策を検討するための研究について、2件の課題の支援を開始した。	・「医薬品等規制調和・評価研究事業」により、再生医療等製品の原料等となるとして利用する細胞等について、遮離毒性や製造工程に関する評価手法等について研究を行った。 ・iPS細胞等の品質及び安全性を確保するための評価手法の開発として、「再生医療実用化研究事業」においては、平成28年度から2件、平成30年度から2件の課題を支援した。	・平成31年度においても、引き続き「再生医療実用化研究事業」(平成31年度予算額2,781,778千円)において、臨床研究で用いられる特定細胞加工物の安全性等の研究に對して支援していく予定である。 ・引き続き、「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成31年度予算額1,122,742千円)の中で、再生医療等製品の原料等となる細胞等について製造工程に関する評価手法等について研究を行つ。	

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014～2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針	
		●IPS細胞由来分化細胞を用いた医薬品評価法の策定及び国際標準化					
	K-055	・iPS細胞技術を用いた次世代の医薬品安全評価法の確立を目指し、心毒性の評価に用いる標準細胞の開発と標準的試験法の産官学オールジャパンで実施し、商品化の促進と評価法の国際標準化への提案を行う。	・引き続きCIPA運営委員会等に参加して国際的な議論を引き続き行うとともに、評価法の国際標準化に向けて取組を強化する。	iPS細胞技術を応用した心毒性評価手法について、国際検証試験の結果を公表するとともに、CIPA運営委員会における国際的な議論を行い、その結果も踏まえ、ICH(医薬品規制調和国際会議)において国際標準化への提言を行った。	iPS細胞技術を応用した心毒性評価手法を開発し、CIPA運営委員会における国際的な議論を行い、その結果も踏まえ、ICH(医薬品規制調和国際会議)において国際標準化への提言を行った。	引き続き、同試験法の予測性向上に向けた開発を行うとともに、ICH等に参加して国際的な議論を行い、国際標準化に向けた取組を実施する。	
	K-056	・国際標準化機構(ISO)規格化の動きに対応し、規格案が我が国の実情に合致するかどうかなどの調査・検証・検討を行うとともに、国内外のISO委員会に参加して、規格案の提案を行うための研究を実施する。	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成30年度予算額144,739千円)において、引き続き、国内外のISO／IEC委員会へ参加し、参加したISO／IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施し、国際標準化を推進すべき重要な領域を抽出するとともに、優先順位の高い領域の国際会議への参画及びアカデミア派遣等を行い、日本の考え方方が反映された規格の国際標準化の推進を行った。また、本事業において、規格案等の検討を継続し、本事業で採択した研究課題の支援等を行う予定である。	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成30年度予算額144,739千円)により、ISO／IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施し、国際標準化を推進すべき重要な領域を抽出するとともに、優先順位の高い領域の国際会議への参画及びアカデミア派遣等を行い、日本の考え方方が反映された規格の国際標準化の推進を行った。また、本事業において、規格案等の検討を継続し、本事業で採択した研究課題の支援等を行う予定である。	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成28年度まで)は「医療機器国際標準化戦略推進事業」により、ISO／IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施するとともに、優先順位の高い領域の国際会議への参画及びアカデミア派遣等を行い、日本の考え方方が反映された規格の国際標準化の推進を行った。また、本事業において、規格案等の検討を継続し、本事業で採択した研究課題の支援等を行う予定である。	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成31年度予算額44,794千円)において、引き続き、国内外のISO／IEC委員会へ参加し、参加したISO／IEC委員会で検討された規格案等が我が国の実情に合致するかどうかなどの調査・検証・検討、及び日本発の規格案等の検討を継続し、本事業で採択した研究課題の支援等を行う予定である。	
		●IPS細胞を活用した創薬研究の強化に資する、産学連携による実現					
	K-057	・拠点機関において、様々な疾患の患者細胞からの疾患特異的iPS細胞の樹立及びバンクへの寄託を行うとともに、バンクの機能充実を図る。また、多くの研究者、企業等が創薬等研究を実施できる基盤を構築する。	・iPS細胞を活用した創薬等研究の基盤構築について、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)により、引き続き疾患特異的iPS細胞及び健常人iPS細胞の樹立並びにバンクへの寄託を推進するなどバンクの機能充実を図る。また、多くの研究者、企業等が創薬等研究を実施できるよう、iPS細胞操作技術等に係る講習等を引き続き推進する。	・iPS細胞を活用した創薬等研究の基盤構築については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)により、引き続き疾患特異的iPS細胞及び健常人iPS細胞の樹立並びにバンクへの寄託を推進するなどバンクの機能充実を図り、平成30年度においては、iPS細胞操作技術等に係る講習等を推進するなどバンクの機能充実を図る。また、多くの研究者、企業等が創薬等研究を実施できるよう、iPS細胞操作技術等に係る講習等を推進した。	・疾患特異的iPS細胞及び健常人iPS細胞を樹立し、バンクへの寄託を推進するなどバンクの機能充実を図った。さらに、寄託されたiPS細胞の臨床情報等を付随させるなど、疾患の基礎研究や創薬研究の実施に有用な基盤整備等を進めることにより、バンクからの細胞提供数が増加した。	・iPS細胞を活用した創薬等研究の基盤構築については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成31年度予算額1,050,000千円)により、疾患特異的iPS細胞及び健常人iPS細胞の樹立並びにバンクへの寄託を推進するなどバンクの機能充実を図る。また、多くの研究者、企業等が創薬等研究を実施できるよう、疾患特異的iPS細胞の樹立・分化に関する技術の普及等を推進する。	・平成31年度においては、iPS細胞株について80株程度の新規寄託を受け、80株程度の提供を行う予定。
	K-058	・希少・難治性疾患(難病)の克服を目指すため、疾患特異的iPS細胞を用いて、疾患の病因や病態説明を行う研究、創薬を視野において治療法の開発や予防法の開発を目指す研究を推進する。	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)及び「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,979,916千円)、うち調整費200,000千円)及び「難治性疾患実用化研究事業」(平成30年度予算額8,193,679千円)で支援された疾患特異的iPS細胞を活用した治療法開発研究を推進していく予定である。	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)及び「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,979,916千円)、うち調整費200,000千円)及び「難治性疾患実用化研究事業」(平成30年度予算額8,193,679千円)で支援された疾患特異的iPS細胞を活用した治療法開発研究を推進した。	・希少・難治性疾患(難病)の克服を目指すため、疾患特異的iPS細胞を用いて、先天性腎臓病や筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の疾患の病因や病態説明を行う研究、創薬を視野において治療法の開発や予防法の開発を目指す研究を推進し、進行性骨化性纖維異形成症、ペドレット症候群及び2件のALSを対象とした計4件の医師主導試験を開始した。	・「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成31年度予算額1,050,000千円)及び「再生医療実用化研究事業」(平成31年度予算額2,781,778千円)及び「難治性疾患実用化研究事業」(平成31年度予算額8,150,809千円)で支援された疾患特異的iPS細胞を活用した治療法開発研究を推進していく予定である。	
		<「統合プロジェクト」以外の施策>					
		●再生医療等製品の安全対策の推進					
	K-059	・再生医療等製品について市販後の有効性及び安全性を確保するため、PMDAにおいて構築した「再生医療等製品患者登録システム」等による情報収集を活用し、再生医療等製品の安全対策等を推進する。	・引き続き、一般社団法人日本再生医療学会と連携しつつ、再生医療等製品の患者登録システムの運用状況について把握・管理を行う。	・再生医療等製品の患者登録システムについて、一般社団法人日本再生医療学会でNRMDF/PMSとして運用されており、PMDAの検討会に運用状況が報告された。	・これまで再生医療等製品として使用成績調査が実施された3品目について、一般社団法人日本再生医療学会及び関係学会と連携の上、患者登録システムに患者データの登録が実施されている。PMDAの検討会において、患者登録システムの運用方針を取り決め、運用状況の報告が行われた。	・引き続き、一般社団法人日本再生医療学会と連携しつつ、再生医療等製品の患者登録システムの運用状況について把握・管理を行つ。	

計画 番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17 日本本部決定)本文	「2019年度の取組方針」 (平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
②ゲノム医療の実現 <統合プロジェクト>	●疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト(Ⅱ、2(2)に後述)	●研究基盤(バイオバンク、ゲノム解析、ゲノムコホート研究)の強化	K-060・疾患及び健常者バイオバンクを構築し、ゲノム解析機能の強化及びゲノムコホート研究を強化するとともに、臨床応用等に向けた共同研究を推進する。 ・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成30年度予算額2,943,820千円)では、引き続き被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築のため、協力者の二次調査等を着実に実施し、生体試料、健康情報、診療情報等を収集した。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指し、ゲノム解析等を実施した。 ・「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」(平成30年度予算額1,928,620千円)では、引き続き情報ポータルサイトのコンテンツの拡充や構築してきたバイオバンクの構築と連携して、BBJの保有試料・情報の利活用を促進することで、BBJの保有試料・情報の利活用を促進する環境を整備した。 ・「ゲノム研究バイオバンク事業」(平成30年度予算額345,024千円)では、試料審査利用審査委員会のWeb化による迅速化等をすることで、BBJの保有試料・情報の利活用を促進する。 ・「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」(平成30年度予算額1,928,620千円)では、ゲノム医療研究支援機能として、情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や、バイオバンク横断検索システムの3大バイオバンク以外への拡大へ着手するとともに、スパン等の解析研究設備の供用対象を拡大した。また、これまで整備してきたバイオバンク機能やゲノム解析機能を活用し、糖尿病等の多くの国民が罹患する一般的な疾患を対象とした多因子疾患研究や、革新的な基盤技術開発の加速を目指した研究を推進した。 ・「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」(平成30年度予算額1,928,620千円)では、ゲノム医療研究支援機能として、情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や、バイオバンク横断検索システムの3大バイオバンク以外への拡大へ着手するとともに、スパン等の解析研究設備の供用対象を拡大した。また、これまで整備してきたバイオバンク機能やゲノム解析機能を活用し、糖尿病等の多くの国民が罹患する一般的な疾患を対象とした多因子疾患研究や、革新的な基盤技術開発の加速を目指した研究を推進した。	・「東北メディカル・メガバンク計画」では、被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築のため、協力者の二次調査等を着実に実施し、生体試料、健康情報、診療情報等を収集した。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指し、ゲノム解析等を実施した。 ・「オーダーメイド医療の実現プログラム」では、全国の医療機関で連携して51疾患、27万人規模の疾患バイオバンクであるバイオバンク・ジャパン(BBJ)を構築した。 ・「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」では、AMEDが既存のバイオバンク等の研究基盤と個別疾患研究のマッチングのため、情報ポータルサイトを開設し、データを充実化した。さらに、3大バイオバンクを構築して、その中で国内のバイオバンク・ジャパンの保有試料の種類と量等を一覧表示する機能等を備えた情報ポータルサイトを開設し、データを充実化した。さらに、3大バイオバンクを構築して、その中で国内のバイオバンク・ジャパンの保有試料の種類と量等を一覧表示する機能等を備えた情報ポータルサイトを開設し、データを充実化した。また、これまで整備してきたバイオバンク機能やゲノム解析機能を活用し、糖尿病等の多くの国民が罹患する一般的な疾患を対象とした多因子疾患研究や、革新的な基盤技術開発の加速を目指した研究を推進した。 ・「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」(平成31年度予算額1,888,062千円)では、引き続き情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や構築中のバイオバンク横断検索システムを整備するとともに、スパン等の解析研究設備を整備し、供用対象を拡大した。また、これまで整備してきたバイオバンク機能やゲノム解析機能を活用し、糖尿病等の多くの国民が罹患する一般的な多因子疾患や、革新的な基盤技術開発の加速を目指した研究を推進する。	・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成31年度予算額3,054,172千円)では、引き続き被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を目指し、協力者の二次調査等を実施し、生体試料、健康情報、診療情報等を収集する。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指し、ゲノム解析等を実施する。 ・「ゲノム研究バイオバンク事業」(平成31年度予算額340,053千円)では、引き続き、BBJの保有する試料・情報の利活用促進のため、試料分譲の迅速化や情報利用システムの改善、試料の情報化による付加価値の向上等を行った。 ・「ゲノム医療実現推進プログラム事業」(平成31年度予算額1,888,062千円)では、引き続き情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や構築中のバイオバンク横断検索システムを整備するとともに、スパン等の解析研究設備を整備する。また、これまで整備してきたバイオバンク機能やゲノム解析機能を活用し、糖尿病等の多くの国民が罹患する一般的な多因子疾患や、革新的な基盤技術開発の加速を目指した研究を推進する。
K-061・ゲノム医療の実現化など、新たな治療法の開発のため、ナショナルセンターを受診した患者の疾患検査と臨床情報を集積した「ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク(NCBN)」について、一層の充実・強化を図るとともに、それらの基盤を活用したゲノムコホート研究をより推進する。	・NCBNの一層の充実・強化については、引き続き、「バイオバンク事業」(平成30年度予算額1,065,553千円)を通じて、一層進める予定である。 ・それらを基盤としたゲノムコホート研究については、企業や医業企業等と共同して疾患・ゲノム解析等によるコンバイン診断事業の開発研究や治療薬・副作用の発現状況等に関する研究など、引き続き共同研究等を推進する。	・NCBNの一層の充実・強化については、「バイオバンク事業」(平成30年度予算額1,065,553千円)において、平成30年12月時点において、患者数約7.8万人(約25.3万検体)の血液、尿、病理組織、DNAなどの生体試料の収集・保管を行った。 ・それらの基盤を活用したゲノムコホート研究については、企業や他の研究機関との共同研究等の実施によって推進した。	・平成26年度から平成30年度まで、「バイオバンク事業」を行い、「NCBN」の一層の充実・強化を進めた。その結果、平成30年12月時点においては、患者数約7.8万人(約25.3万検体)の血液、尿、病理組織、DNAなどの生体試料の収集・保管を行った。 ・NCBNのバイオバンクの生体試料や情報を利用したゲノムコホート研究については、企業や他の研究機関との共同研究を実施した。	・NCBNの一層の充実・強化については、引き続き、「バイオバンク事業」(平成31年度予算額1,065,553千円)を通じて、一層進める予定である。 ・それらを基盤としたゲノムコホート研究については、引き続き製薬企業等との共同研究等を推進する。	
●臨床試料を医療や創薬に活用するためのシステム環境の整備	K-062・企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図るため、NCBNが保有する医療機体を活用した企業等との共同研究をより推進するとともに、NCBNのカタログデータベースのより一層の充実を図るなど、企業等がより活用しやすいシステム環境を随時整備する。	・企業等との共同研究の推進については、コンバイン診断事業の開発や有害事象の予測などによる創薬の開発等を低減させる研究等を更に推進する。 ・企業等がより活用しやすいシステム環境の整備については、試料の品質管理情報の追加などカタログデータベースの更なる充実を中心として進める予定である。	・バイオバンク事業により収集・保管した生体試料を活用し、企業や他の研究機関との共同研究を実施するとともに、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点からカタログデータベースの更なる充実を図った。	・企業等との共同研究の推進については、バイオバンクの生体試料を用いて、新規バイオマーカーの発見等を行うなどの成果があつた。 ・企業等がより活用しやすいシステム環境の整備については、引き続きカタログデータベースを整備していくが、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点からカタログデータベースの更なる充実を図った。	・バイオバンク事業により収集・保管した生体試料を活用した、企業や他の研究機関との共同研究については、引き続き推進していく。 ・企業等がより活用しやすいシステム環境の整備については、試料の品質管理情報の追加などカタログデータベースの更なる充実を中心として進める予定である。
●臨床試料・臨床情報及び情報処理システムの個人情報保護を担保した外部利用可能の検討	K-063・各バイオバンクでの保管試料及び臨床情報の有機的連携による利活用の促進を図りつつ、ゲノム医療の実現に向けた研究の実施機関等に対し、個人情報や研究の質等に関する審査等の手続きを経て提供する。	・「ゲノム研究バイオバンク事業」(平成30年度予算額345,024千円)では、「オーダーメイド医療の実現プロジェクト」(平成15年～平成29年)において構築してきた世界最大級の疾患バイオバンクであるバイオバンク・ジャパン(BBJ)の保有試料・情報の利活用を促進のため、ユーザー視点に立ち、BBJの保有する試料・情報に関する情報をユーザーへ効果的に提供するためのデータベースや検索システム等の改善等を行った。 ・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成30年度予算額1,928,620千円)では、引き続き試料・情報分譲の対象範囲の拡大を推進するとともに、ウェブサイトの改修による受付業務の効率化や審査手続き等の見直しを行った。 ・「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」(平成30年度予算額1,928,620千円)では、引き続き情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や、バイオバンク横断検索システムの3大バイオバンク以外への拡大へ着手した。	・「ゲノム研究バイオバンク事業」(平成30年度予算額345,024千円)では、試料・情報分譲の対象範囲の拡大を推進するとともに、ウェブサイトの改修による受付業務の効率化や審査手続き等の見直しを行った。 ・「東北メティカル・メガバンク計画」(平成30年度予算額1,928,620千円)では、ゲノム医療研究支援機能として、情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や、バイオバンク横断検索システムの3大バイオバンク以外への拡大へ着手した。	・「ゲノム研究バイオバンク事業」では、試料等利用審査委員会のWeb化による迅速化等をすることで、「オーダーメイド医療の実現プログラム」で構築したBBJの保有試料・情報の利活用を促進する環境を整備し、生体試料及び情報を5年間で52件分譲した。 ・「東北メティカル・メガバンク計画」では、平成27年度に、試料・情報分譲体制を構築し、順次分譲の対象範囲を拡大しており、延べ21件の分譲を行った。 ・「ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業」では、AMEDが既存のバイオバンク等の研究基盤と個別疾患研究のマッチングの仲介や様々な研究の支援を行うことを目的とした。「AMEDゲノム医療研究支援機能」を構築し、その中で国内のバイオバンク・ジャパンの保有試料の種類と量等を一覧表示する機能等を備えた情報ポータルサイトを開設し、データを充実化した。さらに、3大バイオバンクを構築して、その中で国内のバイオバンク・ジャパンの保有試料の種類と量等を一覧表示する機能等を備えた情報ポータルサイトを開設し、データを充実化した。また、これまで整備してきたバイオバンク機能やゲノム解析機能を活用し、糖尿病等の多くの国民が罹患する一般的な多因子疾患や、革新的な基盤技術開発の加速を目指す。	・「ゲノム研究バイオバンク事業」(平成31年度予算額340,053千円)では、引き続き、BBJの保有する試料・情報の利活用促進のため、試料分譲の迅速化や情報利用システムの改善、試料の情報化による付加価値の向上等を行った。 ・「東北メティカル・メガバンク計画」(平成31年度予算額1,888,062千円)では、引き続き情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や、構築中のバイオバンク横断検索システムの整備を推進する。
●各種倫理指針を履行するための支援	K-064・ゲノム医療実現に不可避な倫理的・法的・社会的課題を含む具体的な課題の解決に向けた研究を推進し、2016年度までに「ヒトゲノム・伝遺子解析研究に関する調査研究」等への反映に資するような提言を行う。	・引き続き、「倫理的法的社会的課題研究事業」において、ゲノム医療実現を目指した医療情報の利活用に関する調査研究を行う。	・「倫理的法的社会的課題研究事業」(平成30年度予算額4,992千円)において、国際調査を行い、フィンランドにおけるゲノム情報とゲノム以外の医療情報の利活用にかかる法制度の運用と利活用の実態を把握した。また国内勉強会において、国内の医療情報利活用について、法律家との共通意識を醸成した。	・国際調査によってフィンランドにおけるゲノム情報とゲノム以外の医療情報の利活用にかかる法制度の運用と利活用の実態を把握した。また国内勉強会において、国内の医療情報利活用について、法律家との共通意識を醸成した等の成果が得られた。	・「倫理的法的社会的課題研究事業」において得られた研究成果を踏まえ、ゲノム情報を含めた診療情報の利活用に関して必要な取組を検討する。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●戦略的な国際協力の推進	K-065	・ISOにおけるバイオバンクの規格化の動きへの対応として、規格案が我が国のバイオバンクの実情に合致するかどうかなどの調査・検証・検討を行うとともに、国内外のISO委員会に、我が国の実情を踏まえた規格案を隨時提案するための研究を実施する。	・引き続き、「ゲノム創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額220,000千円)を通じて、国際標準化機構(ISO)における議論に加わることにより、我が国の実情を踏まえた規格案の提案を可能とするための研究を行う予定である。	(医政)これまでにも参加していたISO/TC276 WG2(国際学会)に引き続き参画し、日本の実状を踏まえて議論し、平成30年8月にバイオバンク国際標準規格ISO20387を発行した。	(医政)バイオバンク国際標準規格ISO20387の規格を決めるワーキンググループに参加し、日本の実状を踏まえた規格を提案することにより、平成30年8月にはISO20387を発行することができた。	(医政)・引き続き、「ゲノム創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額300,051千円)を通じて、ISO 20387の説明文書を作成し、バイオバンキングのチェックリストの作成、実装への手順を整備する。
	K-066	・「AMED知的財産ポリシー(2015年4月運用開始)」に従い、研究成果の知的財産保護を行うとともに、ゲノム医療研究においてAMEDの「疾患克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト ゲノム医療実現のためのデータシェアリングポリシー(2016年4月運用開始)」を適用し、データシェアリングを推進する。	・引き続き、「ゲノム創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額220,000千円)において、我が国のバイオバンクにおけるゲノム情報の管理手法等について、海外動向の調査も含めて検討する。	・「ゲノム創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額220,000千円)において、Genomics England(英)の視察・調査・情報交換等を実施し、我が国のバイオバンクにおけるゲノム情報の管理手法等について検討した。	・「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」及び「ゲノム創薬基盤推進研究事業」において、AMEDの「疾患克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト ゲノム医療実現のためのデータシェアリングポリシー(2016年4月運用開始)」を適用し、データシェアリングを推進した。データシェアリングポリシー実行状況にいは、全採択課題においてデータシェアリングポリシーに則って実施することを研究計画書に明記した。また、AMED事後評価委員会においても、データ共有に関する評価項目を策定し、全課題において評価を実施した。	・引き続き、「ゲノム創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額300,051千円)において、我が国のバイオバンクにおけるゲノム情報の管理手法等について、海外動向の調査も含めて検討する。
	K-067	・がん・ゲノムやゲノム医療及びISO等における本分野の国際協力枠組みへ参加する。	・引き続き、「ゲノム創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額220,000千円)を通じて、国際標準化機構(ISO)における議論に加わることにより、我が国の実情を踏まえた規格案の提案を可能とするための研究を行う予定である。	・ISO国際会議及び分科会等への参加を通して、我が国の事情を踏まえた規格案の検討を行った。その議論を踏まえて、「バイオバンキング標準化施策」としてまとめた上で、バイオバンク標準化文書のチェックリストの作成とその利用促進を行った。	・「ゲノム創薬基盤推進研究事業」において、国際学会を通じて国際標準化機構(ISO)における議論に加わることにより、我が国の実情を踏まえた規格案の提案を可能とするための研究を行った。	・引き続き、「ゲノム創薬基盤推進研究事業」(平成31年度予算額300,051千円)を通じて、国際標準化機構(ISO)における議論に加わることにより、我が国の実情を踏まえた規格案の提案を可能とするための研究を行う予定である。
●個別化医療等におけるコンビニオントン診断薬等の同時開発並 <「統合プロジェクト」以外の施策>						
●ゲノム解析等に係る研究の推進	K-068	・国立研究開発法人理化研究所(以下「理化研究所」という)、ナショナルセンター、国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下「産業技術総合研究所」という)等におけるゲノム解析等に係る研究開発を推進する。	・国立研究開発法人理化研究所(平成30年度運営費交付金等53,533,950千円の内数)において、国際共同研究を通じて得られた世界最大規模の遺伝統計学的解析データの取得および整備を進め、疾患発症に関わる生物学的経路を推測するための統合的な解析手法の開発に着手する。 ・ゲノム解析等に係る研究開発については、国立高度専門医療研究センターにおける各種医療研究開発費を活用することで、研究を実施し、疾患の発症原因の解明等に資する研究開発を推進した。 ・ゲノム解析等に係る研究開発については、国立高度専門医療研究センターにおける各種医療研究開発費を活用することで、研究を実施し、疾患の発症原因の解明等に資する研究開発を推進した。 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所において、ゲノム情報的有效利用を促進することを目的に、タンパク質アレイを用いた大規模な細胞内シグナル伝達ネットワーク解析技術、及び細菌叢メタゲノムなどの複雑なゲノム情報を解析するための技術開発を行った。また、疾患関連遺伝子の同定や疾病メカニズム解明を目指し、ゲノム情報を含むバイオビッグデータを統合的に解釈するための技術の開発に取り組む。	・国立研究開発法人理化研究所において、パーソナルゲノムを包括的に解析する全ゲノム・シークエンス関連解析技術および、特定のゲノム領域を高精度で解析するターゲット・シークエンス法を開発した。さらに、高精度の日本人標準ゲノム配列情報を取得しNBDCから公開した。 また、日本人ゲノムの1%以上の遺伝子多型を網羅した精度の高いデータベースを構築した。また、脂質代謝に関する2つの稀な遺伝子多型が、若年の心筋梗塞発症リスクを上げていることを明らかにした。 ・ゲノム解析等に係る研究開発については、国立高度専門医療研究センターにおける各種医療研究開発費を活用することで、研究を実施し、遺伝子解析による家族性高コレステロール血症の重症度診断等、疾患の発症原因の解明等に資する研究開発を推進した。 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所において、ゲノム情報を有効利用を促進することを目的に、タンパク質アレイを用いた大規模な細胞内シグナル伝達ネットワーク解析技術、及び細菌叢メタゲノムなどの複雑なゲノム情報を解析するための技術開発を行った。また、疾患関連遺伝子の同定や疾病メカニズム解明を目指し、ゲノム情報を含むバイオビッグデータを統合的に解釈するための技術の開発を行った。	・国立研究開発法人理化研究所において、パーソナルゲノムを包括的に解析する全ゲノム・シークエンス関連解析技術および、特定のゲノム領域を高精度で解析するターゲット・シークエンス法を開発した。さらに、高精度の日本人標準ゲノム配列情報を取得しNBDCから公開した。 また、日本人ゲノムの1%以上の遺伝子多型を網羅した精度の高いデータベースを構築した。また、脂質代謝に関する2つの稀な遺伝子多型が、若年の心筋梗塞発症リスクを上げていることを明らかにした。 ・ゲノム解析等に係る研究開発については、国立高度専門医療研究センターにおける各種医療研究開発費を活用することで、研究を実施し、遺伝子解析による家族性高コレステロール血症の重症度診断等、疾患の発症原因の解明等に資する研究開発を推進した。 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所において、ゲノム情報を有効利用を促進することを目的に、タンパク質アレイを用いた大規模な細胞内シグナル伝達ネットワーク解析技術、及び細菌叢メタゲノムなどの複雑なゲノム情報を解析するための技術開発を行った。また、タンパク質アレイを用いた大規模な細胞内シグナル伝達ネットワーク解析技術、及び細菌叢メタゲノムなどの複雑なゲノム情報を解析するための技術開発を行った。さらに、疾患関連遺伝子の同定や疾病メカニズム解明を目指し、ゲノム情報を含むバイオビッグデータを統合的に解釈するための技術の開発を行った。	・国立研究開発法人理化研究所(平成31年度運営費交付金等53,689,191千円の内数)において、疾患発症に関わる生物学的経路を特定するため、オミクスデータと遺伝統計学的解析データを統合的に解析するアルゴリズムの精度向上を目指して手法の最適化を行う。 ・ゲノム解析等に係る研究開発については、国立高度専門医療研究センターにおける各種医療研究開発費を活用し、引き続き、新規疾患関連遺伝子の同定、疾患メカニズムの解明等に関する研究開発を推進する予定である。
●ゲノム医療に関する国際的な研究交流・協力の推進	K-069	・ゲノム医療に関して、行政部局間及び研究者・機関間の国際的な研究交流・協力を推進する。	・国際的な研究交流・協力については、関係省庁および国立研究開発法人日本医療研究開発機構とも連携し、それらに関する取組を推進した。	・平成26年度から平成30年度まで、関係省庁および国立研究開発法人日本医療研究開発機構とも連携し、国際的な研究交流・協力に関する取組を推進した。	・国際的な研究交流・協力については、関係省庁および国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、引き続き、国際的な研究交流・協力を推進する予定である。	

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
③その他の先進的な研究開発への取組						
●新たに画期的シーズの育成						
K-070		・革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術を創出することを目的に、客観的根拠に基づき定めた研究開発目標の下、画期的シーズの創出・育成に向けた先端研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究を加速・深化する。	・革新的な先端研究開発支援事業(平成30年度予算額9,181,198千円)において、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術に関する画期的シーズの創出に向けた先端研究開発を推進するとともに、基礎研究段階で成果が出来つつある優れたアカデミア発シーズからの革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出に向けた取組を引き続き実施する。	・革新的な先端研究開発支援事業(平成30年度予算額9,418,698千円、うち調整費237,500千円)において、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術に関する画期的シーズの創出に向けた先端研究開発を推進するとともに、基礎研究段階で成果が出来つつある優れたアカデミア発シーズからの革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出に向けた取組を実施した。	・革新的な先端研究開発支援事業(平成26~30年度)において、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術に関する画期的シーズの創出に向けた先端研究開発を推進するとともに、基礎研究段階で成果が出来つつある優れたアカデミア発シーズからの革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出に向けた取組を継続的に実施した。	・革新的な先端研究開発支援事業(平成31年度予算額8,796,445千円)において、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術に関する画期的シーズの創出に向けた先端研究開発を推進するとともに、基礎研究段階で成果が出来つつある優れたアカデミア発シーズからの革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出に向けた取組を引き続き実施する。
K-071		・理化研究所などの研究開発法人においてこれまでの多角な研究で培われたポテンシャルをいかし、革新的シーズの創出等に貢献する基礎・基盤研究を実施する。	・国立研究開発法人理化研究所(平成30年度運営費交付金等533,950千円の内数)において、革新的シーズの創出等に貢献する基礎・基盤研究を引き続き推進する。平成30年度においては、アルツハイマー病についての新たな治療原理の確立に向けて、脳内マクロRNA、患者由来iPS細胞、モデルマウス解析等の各種解析データを統合的に用いて、新薬開発につながるハイオマーカー及び創薬標的となりうる分子の同定を進めめた。また、皮膚炎や糖尿病等ははじめとした慢性炎症を多階層に理解するため、慢性炎症の病態を遺伝子発現、代謝制御、細胞間相互作用などの階層で時系列測定し、数理モデルの構築による技術開発を進める。さらに、エビゲノム操作技術による生命機能の包括的理 解と制御に向けては、ゲノム立体構造の発現高分解能で解明する手法を開発したことにより、化学修飾等の後天的なエビゲノム因子と遺伝子発現変化の関連の一端を明らかにした。また、老化の解明に向けて、脳・神経系、代謝系の3分野における分子構造的研究結果の整備を行った。加えて、健康・医療データプラットフォームの形成に向けて、医療機関からのデータ収集及びマルチオミックスデータの取得、製薬企業等が保有する創薬関連のデータの取得を進め解析することも、データの統合技術の開発に着手する。併せて、疾患予測推論モルタルやハイブリッド創薬プロセス提案システムの開発のための理論構築を進める。	・国立研究開発法人理化研究所において、革新的シーズの創出等に貢献する基礎・基盤研究を推進した。アルツハイマー病の新たな治療原理の確立に向けて、遺伝子治療についての遺伝子型別治療の確立に向け、ゲノム編集を用いた研究費237,500千円において、標的細胞分子アロイド・スマートチップの蓄積を抑制するための研究費を実施した。統合失調症については、ゲノム異常を持つ患者由來のiPS細胞を用いた新規治療原理の解明研究を行った。統合失調症については、ゲノム異常を持つ患者由來のiPS細胞を用いた新規治療原理の解明研究を行った。また、患者由来のiPS細胞、死後脳の解析、マウスの遺伝子型別治療の確立を実施した。さらに各種解析データを統合的に用いて、新薬開発につながる分子の同定を進めめた。また、皮膚炎や糖尿病などの慢性炎症の各疾患モデルで行ってきた多階層での計測データを統合し、発症過程の物理モデル化と、治療標的やハイオマーカー抽出を行った。また、疾患モデルやハイオマーカー技術、時系列解析を組み合わせた生体解析プラットフォームを構築した。これにより、神経症の発現高分解能で解明する手法を開発したことにより、化学修飾等の後天的なエビゲノム因子と遺伝子発現変化の関連の一端を明らかにした。また、老化の解明に向けて、組織細胞から皮膚幹細胞が生み出される動的過程を高精度で解析できる技術を開発したほか、個々の細胞の遺伝子現象解析、代謝物質質量分析、細胞のイメージングといった技術の開発・高度化を行った。また、エビゲノムの修飾に関わる制御因子の同定や、ゲノム立体構造で世界最高分解能で解明する手法の開発等、エビゲノム修飾機構の開発に向けた研究開発やエビゲノム操作に向けた基盤技術の開発を行った。さらに、老化の解明に向けて、脳・神経系、代謝系の3分野における分子構造の研究開発及び研究基盤の整備を行った。老齢者の骨密度及びマウス表現型解析、百養素サンプル解析、測定・検出技術開発等を実施した。加えて、健康・医療データプラットフォームの形成に向けて、医療機関等の連携体制を構築し、医療機関からのデータ収集及びマルチオミックスデータの取得、製薬企業等が保有する創薬関連のデータの取得を進め解析することも、データの統合技術の開発を行った。併せて、疾患予測推論モルタルやハイブリッド創薬プロセス提案システムの開発のための理論構築を行った。	・国立研究開発法人理化研究所において、革新的シーズの創出等に貢献する基礎・基盤研究を推進した。アルツハイマー病の新たな治療原理の確立に向けて、遺伝子治療についての遺伝子型別治療の確立に向け、ゲノム編集を用いた研究費237,500千円において、標的細胞分子アロイド・スマートチップの蓄積を抑制するための研究費を実施した。統合失調症については、ゲノム異常を持つ患者由來のiPS細胞を用いた新規治療原理の解明研究を行った。統合失調症については、ゲノム異常を持つ患者由來のiPS細胞を用いた新規治療原理の解明研究を行った。また、患者由来のiPS細胞、死後脳の解析、マウスの遺伝子型別治療の確立を実施した。さらに各種解析データを統合的に用いて、新薬開発につながる分子の同定を進めめた。また、皮膚炎や糖尿病などの慢性炎症の各疾患モデルで行ってきた多階層での計測データを統合し、発症過程の物理モデル化と、治療標的やハイオマーカー抽出を行った。また、疾患モデルやハイオマーカー技術、時系列解析を組み合わせた生体解析プラットフォームを開発した。これにより、神経症の発現高分解能で解明する手法を開発したことにより、化学修飾等の後天的なエビゲノム因子と遺伝子発現変化の関連の一端を明らかにした。また、老化の解明に向けて、組織細胞から皮膚幹細胞が生み出される動的過程を高精度で解析できる技術を開発したほか、個々の細胞の遺伝子現象解析、代謝物質質量分析、細胞のイメージングといった技術の開発・高度化を行った。また、エビゲノムの修飾に関わる制御因子の同定や、ゲノム立体構造で世界最高分解能で解明する手法の開発等、エビゲノム修飾機構の開発に向けた研究開発やエビゲノム操作に向けた基盤技術の開発を行った。さらに、老化の解明に向けて、脳・神経系、代謝系の3分野における分子構造の研究開発及び研究基盤の整備を行った。老齢者の骨密度及びマウス表現型解析、百養素サンプル解析、測定・検出技術開発等を実施した。加えて、健康・医療データプラットフォームの形成に向けて、医療機関等の連携体制を構築し、医療機関からのデータ収集及びマルチオミックスデータの取得、製薬企業等が保有する創薬関連のデータの取得を進め解析することも、データの統合技術の開発を行った。併せて、疾患予測推論モルタルやハイブリッド創薬プロセス提案システムの開発のための理論構築を行った。	・国立研究開発法人理化研究所(平成31年度運営費交付金等53,689,191千円の内数)において、革新的シーズの創出等に貢献する基礎・基盤研究を引き続き推進する。平成31年度においては、アルツハイマー病の新しい治療原理の確立に向けて、ゲノム異常を持つ患者由來のiPS細胞、死後脳の解析、マウスの遺伝子型別治療の確立を実施した。さらに各種解析データを統合的に用いて、新薬開発につながる分子の同定を進めめた。また、皮膚炎や糖尿病などの慢性炎症の各疾患モデルで行ってきた多階層での計測データを統合し、発症過程の物理モデル化と、治療標的やハイオマーカー抽出を行った。また、疾患モデルやハイオマーカー技術、時系列解析を組み合わせた生体解析プラットフォームを開発した。これにより、神経症の発現高分解能で解明する手法を開発したことにより、化学修飾等の後天的なエビゲノム因子と遺伝子発現変化の関連の一端を明らかにした。また、老化の解明に向けて、組織細胞から皮膚幹細胞が生み出される動的過程を高精度で解析できる技術を開発したほか、個々の細胞の遺伝子現象解析、代謝物質質量分析、細胞のイメージングといった技術の開発・高度化を行った。また、エビゲノムの修飾に関わる制御因子の同定や、ゲノム立体構造で世界最高分解能で解明する手法の開発等、エビゲノム修飾機構の開発に向けた研究開発やエビゲノム操作に向けた基盤技術の開発を行った。さらに、老化の解明に向けて、脳・神経系、代謝系の3分野における分子構造の研究開発及び研究基盤の整備を行った。老齢者の骨密度及びマウス表現型解析、百養素サンプル解析、測定・検出技術開発等を実施した。加えて、健康・医療データプラットフォームの形成に向けて、医療機関等の連携体制を構築し、医療機関からのデータ収集及びマルチオミックスデータの取得、製薬企業等が保有する創薬関連のデータの取得を進め解析することも、データの統合技術の開発を行った。併せて、疾患予測推論モルタルやハイブリッド創薬プロセス提案システムの開発のための理論構築を行った。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針	
		●将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品等への取組の推進					
	K-072	・我が国のバイオ医薬品の国際競争力強化に向け、我が国の強みであるマイクロバイオロジー・や計算化学等を融合し、細胞内標的をターゲットとする技術、核酸医薬の機能向上等の世界初の次世代バイオ医薬品創出基盤技術開発を実施し、計画当初から5年内に企業等へ移転することを目指す。	・バイオ医薬品への取組として、引き続き「革新的のバイオ医薬品創出基盤技術開発事業」(平成30年度予算額1,250,000千円)を通じて、我が国発の革新的な次世代バイオ医薬品創出に貢献する革新的な基盤技術開発を引き続き推進する。	・バイオ医薬品への取組として、「革新的のバイオ医薬品創出基盤技術開発事業」(平成30年度予算額1,250,000千円)により、我が国発の革新的な次世代バイオ医薬品創出に貢献する革新的な基盤技術開発を推進し、平成30年度は企業への導出11件を達成した。(平成31年2月18日時点、最終的な導出件数は3月11日に確定予定。)	・バイオ医薬品への取組として、「革新的のバイオ医薬品創出基盤技術開発事業」(平成31年度予算額6,520,000千円、うち調整費420,000千円)により、我が国発の革新的な次世代バイオ医薬品創出に貢献する革新的な基盤技術開発を推進し、5年内で企業への導出35件を達成した。(平成31年2月18日時点、最終的な導出件数は3月11日に確定予定。)	・「先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業」(平成31年度予算額1,260,944千円)を開始し、「革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業」で得た知見や成果を活かした事業運営を行うことにより、我が国発の革新的な次世代バイオ医薬品創出に貢献する先端的な基盤技術開発を一層推進する。	
	K-073	・我が国発の革新的なバイオ医薬品の創出に向けて、人材育成を含めた基盤・環境整備への支援の検討を引き続き実施する。	・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)において、バイオ医薬品等の高度生産技術等に関する人材育成プログラムの開発等を行う予定である。	・「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)において、バイオ医薬品の品質管理等に関する人材育成に関する教育プログラムの作成を支援し、バイオ医薬品の開発・製造に係る人材育成を行った。(平成30年4月に本格的な運用を開始した。また、平成30年度より、「創薬基盤推進研究事業」において、バイオ医薬品の高度な生産技術に関する人材育成に資する教育プログラムの作成に対する支援を開始した。)	・平成27年度~平成29年度における「創薬基盤推進研究事業」での支援による作成した、バイオ医薬品の品質管理等に関する人材育成プログラムを、がんに関する人材育成に資する教育プログラムの作成を支援する。平成31年度においては、より専門的な内容を含む座学用教材の作成及びバイオ医薬品の高度な生産技術に関する人材育成に資する教育プログラムの作成に着手する。		
	K-074	・次世代治療・診断の実現のため、患者に負担をかけずに早期診断を行うための生体指標の探索技術、次世代創薬に必要なIT技術、天然化合物ライブラリの整備技術、高品質なバイオ医薬品製造技術の開発等を実施し、計画当初から5年内に実用化を目指す。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(平成30年度予算額5,758,063千円)を通じて、マイクロRNAを指標とする診断技術の臨床有用性を検証するために前向き臨床研究を継続実施するとともに、構築したマイクロRNAデータベースの臨床情報等を充実させ、すべてのがんを横断的に診断する技術等を用いて、診断法の選択・後手測定への応用技術を開発する。これらの成果をもとに、事業期間内の薬事申請を目指す。「液体中マイクロRNA測定技術基盤開発」。また、大量生産から少量生産まで柔軟かつ効率的に製造可能なバイオ医薬品の連続生産技術について、品質管理技術と合わせた開発を開始する(「バイオ医薬品高度生産技術開発」)。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(平成30年度予算額5,758,063千円)を通じて、がんに関する人材育成による作成した、バイオ医薬品の品質管理等に関する人材育成プログラムを、がんに関する人材育成に資する教育プログラムの作成を支援する。平成30年4月に本格的な運用を開始した。また、平成30年度より、「創薬基盤推進研究事業」において、バイオ医薬品の高度な生産技術に関する人材育成に資する教育プログラムの作成に対する支援を開始した。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」において、下記の研究開発を実施した。 ・「液体中マイクロRNA測定技術基盤開発」(～平成30年)では、がんや認知症などの53,000種類以上の血清中のマイクロRNAを網羅的に解析し、新たに前立腺がん・骨軟部腫瘍・脳腫瘍等で診断性能の高い解析アルゴリズムを開発した。さらに、これまで開発したアルゴリズムの臨床有用性を検証するために、三大認知症(アルツハイマー病(AD)、血管性認知症、レビー小体型認知症)を高感度かつ特異的に判別可能な予測アルゴリズムを開発した。さらに、これらを臨床有用性を検証するための前向き臨床研究について、肺がん・乳がんを筆頭に液体中マイクロRNA測定技術基盤開発を行った。また、大量生産から少量生産まで柔軟かつ効率的に製造可能なバイオ医薬品の連続生産技術及び品質管理技術について、研究開発を開始した。「バイオ医薬品高度生産技術開発」。今年度は収集した血清の解析を進め、臨床有用性を検証することで、参加企業による体外診断用医薬品の開発及び薬事申請と上市により、社会実装を目指す。(「液体中マイクロRNA測定技術基盤開発」)。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(平成31年度予算額5,606,258千円)を通じて、大量生産から少量生産まで柔軟かつ効率的に製造可能なバイオ医薬品の連続生産技術について、アブストリーム(細胞構築・培養生産)からダウントリーム(分離・精製)に関する要素技術の開発とそれらのプラットフォーム化・品質管理技術の研究開発を引き続き行う(「バイオ医薬品高度生産技術開発」)。また、患者によって効果が大きく異なる個別化医療が求められる抗がん剤等の薬剤に対し、効果を奏す患者を見分けるためのバイオマーカー探索する基盤技術の開発を開始する(「患者層別化マーカー探索技術の開発」)。	・「液体中マイクロRNA測定技術基盤開発」は平成30年度で終了したが、今後も前向き臨床研究で収集した血清の解析をさらに進め、臨床有用性を検証することで、参加企業による体外診断用医薬品の開発及び薬事申請と上市により、社会実装を目指す。
	K-075	・個人差や疾患状態に基づいて、より効果的な治療を行うための鍵鎖利用技術の開発や、革新的な医薬品としての期待が高まっている中分子化合物の高効率製造技術の開発等を進めよう。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(平成30年度予算額5,758,063千円)を通じて、これまで困難であった組織標本等での極微量の鍵鎖利変化を網羅的に検出、検証するための解析技術、自動分析装置を開発する。創薬標的候補となる鍵鎖標的25分子以上について構造プロファイルを明らかにし、特定の位置に特定の鍵鎖が付加したタンパク質等の合成技術を開発しながら、抗体等の選択的捕捉分子を開発し、創薬標的としての有用性を検証する(「鍵鎖利用による革新的創薬技術開発」)。また、創薬標的を飛躍的に広げ得る中分子創薬について、中分子の構造多様性を拡大する技術、及び細胞内透過特性を有する構造因子を用いたシミュレーション技術の開発を開始する(「革新的中分子創薬技術開発」)。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(平成30年度予算額5,758,063千円)では、これまで困難であった組織標本等での極微量の鍵鎖利変化を網羅的に検出、検証するための解析技術、自動分析装置と自動分析装置を組合せ開発し、100細胞以下の組織領域を用いた比較鍵鎖解説法が可能になった。この結果、各疾患で病変部位を用いた12の候補分子について競争ヘプチド合成や抗体作製を開始した。うち分子について組織染色やFACSなどの解析を実施し、創薬標的としての有用性を検証した。さらに追加公募を実施し、鍵鎖標的対象の扩充を行った。また、創薬標的利用による革新的創薬技術開発を行った。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」において、下記の研究開発を実施した。 ・「鍵鎖利変化による革新的創薬技術開発」(～平成32年)では、これまで主に鍵鎖標的の解説技術、標的合成技術、捕捉分子取得技術の要素技術を中心に開発を行うとともに、臨床機関を中心とした鍵鎖標的の検索や捕捉分子開発も開始されており、当初の計画通り順調に進行中。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(平成31年度予算額5,606,258千円)を通じて、これまで開発してきた鍵鎖標的の解説技術、標的合成技術、捕捉分子取得技術の要素技術を中心に開発を行うとともに、臨床機関を中心とした鍵鎖標的の検索や捕捉分子開発を実施し、創薬標的としての有用性を引き続き得るためのクラフトフォーム化による革新的創薬技術開発を行った。	・「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」(平成32年度予算額5,606,258千円)では、これまで主に鍵鎖標的の解説技術、標的合成技術、捕捉分子取得技術の要素技術を中心に開発を行うとともに、臨床機関を中心とした鍵鎖標的の検索や捕捉分子開発を実施し、創薬標的としての有用性を引き続き得るためのクラフトフォーム化による革新的創薬技術開発を行った。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
	K-076	●次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の促進 ・患者にとって負担が軽く、低コストな医療診断等に貢献するための診断技術・機器・システムや未知のデータゲット探索を可能とする計測分析技術・機器・システムの開発等を推進する。	・引き続きAMEDが実施する医療分野研究成果展開事業のうち先端計測分析技術・機器開発プログラム(平成30年度予算額1,467,329千円)を通じて、最先端の医療機器につながる計測分析技術・機器・システムの開発を推進する。	・AMEDが実施する医療分野研究成果展開事業のうち先端計測分析技術・機器開発プログラム(平成30年度予算額1,467,329千円)を通じて、最先端の医療機器につながる計測分析技術・機器・システムの開発を推進した。	・AMEDが実施する医療分野研究成果展開事業のうち先端計測分析技術・機器開発プログラム(平成31年度予算額1,467,329千円)を通じて、最先端の医療機器につながる計測分析技術・機器・システムの開発を推進した。 ・引き続きAMEDが実施する医療分野研究成果展開事業のうち先端計測分析技術・機器開発プログラム(平成31年度予算額1,467,329千円)を通じて、最先端の医療機器につながる計測分析技術・機器・システムの開発を推進する。	
(6)国際的視点に基づく取組	K-077	●相手国の実情とニーズに適した医療サービスの提供や制度開発等の協力 ・相手国内での日本の医療関係者の円滑な活動の確保など、医療制度に関する調整、日本の診断基準等の医薬品、医療機器等及び医療技術に係る標準の現地採用の懇意、保険制度の導入支援、医療機関の設立・運営に必要な公的ファイナンススキームの構築支援など、広範な協力関係を事業の基盤として構築していく。	・引き続き、相手国内での日本の医療関係者の円滑な活動の確保など、医療制度に関する調整、日本の診断基準等の医薬品、医療機器等及び医療技術に係る標準の現地採用の懇意、医療機関の設立・運営に必要な公的ファイナンススキームの構築支援など、広範な協力関係を事業の基盤として構築に必要な横串的な検討を行っていく。	・アジア健康構想が多くの国に支持され、従来よりも広い分野が意識されるようになったため、「アジア健康構想に向けた基本方針」を改訂した。 ・医療国際展開タスクフォースを開催し、関係府省や関係機関と連携の下、医療の国際展開を推進した。		引き続き、関係府省や関係機関と連携の下、医療の国際展開を推進する。
	K-078	・日本が先進的に取り組んできた、健康的な生活習慣の促進、早期発見・予防医療の推進及び、公的医療保険制度の構築支援等に関する日本の経験・知見を移転し、ASEAN諸国を健康寿命先進地域にするため「ASEAN健康イニシアチブ」を推進する。	・引き続き、多様な政策資源を活用し、「ASEAN健康イニシアチブ」を推進する。	・「ASEAN健康イニシアチブ」の推進については、ASEAN諸国に対して、公的医療保険制度の構築支援や生活習慣病対策等に関する日本の経験・知見を移転するため、ブルネイ・ダルラーム国4名(平成30年10月)、ベトナム社会主義共和国4名(平成30年10月)、ミャンマー連邦共和国4名(平成30年11月)の保健省関係者を日本に招聘し、先方の关心事項を中心に研修及び視察を実施した。	・日本の経験・知見を動員して、ASEANの医療水準の向上、健康増進及び病気の予防の推進等を目指すためASEAN各国の保健省の行政官を招聘し平成28年度は4か国、平成29年度、平成30年度は各3か国とASEAN10カ国すべての国からの招聘が達成された。	多様な政策資源と民間連携を通じて各省・関係機関の事業を活用し、「ASEAN健康イニシアチブ」を推進する。
	K-079	日本の医療技術等の国際展開をするため、新興国・途上国等における保健・医療課題を解決しつつ、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療技術・医薬品・医療機器の開発と、日本の医療技術等の新興国・途上国等への展開に資するエビデンスの構築を推進する。具体的には、新興国・途上国等における医療の水準・電力供給の状況や気候の違い等に適応するように既存の医療機器のスベックを現地向けに改良すること等に向けた医療技術等の開発と、我が国で有効性が確立している医療技術・医薬品・医療機器を現地の使用基準等に合致るように改めて、遺伝的特性や現地の環境等へ適合するか否かを確認する。さらに、新興国・途上国等において蔓延する生活習慣病等の疾病について、現地の文化も考慮しつつ保健指導の方法等を開発する。	・引き続き、平成30年度においては、「開発途上国・新興国等における医療技術等実用化事業」(平成30年度予算額305,667千円)において、すでに同定した新興国・途上国等における医療技術等実用化事業(平成30年度予算額305,667千円)を通じて、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療技術・医療機器の開発と、日本の医療技術等の新興国・途上国等への展開に資するエビデンスの構築を推進する。	・「開発途上国・新興国等における医療技術等実用化事業」(平成30年度予算額305,667千円)において、すでに同定した新興国・途上国等における公衆衛生上の課題と医療ニーズに基づいて、その課題を解決する医療機器開発に取り組む事業者を公募し、以下の取組を行った。 ①ベトナム(2課題)・インドネシア(1課題)において、特定したニーズに基づき作製した試作品を改良し製品開発を進めた。 ②タイ(2課題)において、デザイン手法を用い、実際に医療現場に入り込み、臨床現場からニーズを抽出し、具体的な製品のコンセプトを作成した。 また、新興国向けの医療機器開発を推進するため、タイにおいて、厚生労働省・AMEDとタイ保健省当局との意見交換や、開発事業者・厚生労働省・AMEDと現地大学の有識者との意見交換を行い、官レベル・アカデミアレベルの交流を行った。 さらに、製品開発完了後に確実に現地で製品し課題の解決につなげられるよう外郭団体等との意見交換を始めた。	・平成29年度より開始した「開発途上国・新興国等における医療技術等実用化事業」は、新興国・途上国等の公衆衛生上の課題と医療ニーズに基づいて、その課題を解決する医療機器開発に取り組み、初年度に研究開発をはじめた事業者の製品の上市の組がつながった。 また、厚生労働省とAMEDは、相手国規制当局との対話等の官レベルの普及活動を行い、AMEDと研究開発事業者は、完成した製品を普及させたため、大学や研究所等での交流等の、アカデミアレベルの普及活動を開始し、具体的な製品のコンセプトを作成した。 また、日本の医療機器会社の国際展開に資するエビデンスの構築に取り組むために、①引き続き官レベル・アカデミアレベルの交流を行なうだけでなく、②これまで当事業の研究開発に携わった事業者の成功事例集や、③医療機器会社が新興国に展開する際に必要な情報を作成する。	・引き続き、平成31年度においては、「開発途上国・新興国等における医療技術等実用化事業」(平成31年度予算額305,960千円)と医療ニーズに基づいて、その課題を解決する医療機器開発に取り組む。具体的には、インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム等において、デザイン手法を用いてエビデンスの構築を推進する。 また、厚生労働省とAMEDは、相手国規制当局との対話等の官レベルの普及活動を行い、AMEDと研究開発事業者は、完成した製品を普及させたため、大学や研究所等での交流等の、アカデミアレベルの普及活動を開始し、さらにAMEDは外郭団体等との連携の検討を実施中。
	K-080	●画像診断分野等における海外展開の加速 ・日本が強みを有する画像診断分野を含む、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術、サービスの国際展開を図るために、新興国を中心に日本式医療拠点を構築する。	・引き続き、医療国際展開タスクフォースを中心にアントバウンドとインバウンドを車の両輪として医療国際展開を推進し、2020年までに新興国を中心に日本の医療拠点を20か所程度創設を目指す。	・日本の国際医療拠点においては、平成30年度末時点で合計24拠点となった。 ・海外における日本の医療拠点等の構築に向けた実証調査に対する支援や、官民ミッションの派遣(インドネシア)および現地保健省等医療関係者の招聘(ベトナム)等を通じ、日本の医療技術・サービスのアウトバウンドの促進を図った。	・医療の国際展開を推進すべく、日本の国際医療拠点を20か所程度創設することを目指していたが、前倒しで達成したため更に推進していく。	・2020年までに新興国を中心に、日本の国際医療拠点を20か所程度創設することを目指していたが、前倒しで達成したため更に推進していく。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●ゲノム医療に関する国際的な研究交流・協力の推進(再掲: II_1-(5)(②))						
●最先端分野における研究開発及び地球規模課題の解決に係る国際共同研究の推進	K-081	・先進的医療に係る研究開発を実現するとともに、地球規模の医療に係る課題の解決に貢献するため、国際科学技術協力の戦略的展開により、先進・新興国、開発途上国との共同研究等を推進する。	・「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業」(平成30年度予算額906,737千円)にて、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)、アフリカにおける耐熱病(NTDs)対策のための国際共同研究プログラムや戦略的国際共同研究プログラム(SCICORP)等を実施することでODAとの連携等により開発途上国と感染症分野の地球規模課題の解決を目指す。	・「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業」において、地球規模の医療に係る課題の解決に貢献し、国際科学技術協力を戦略的に展開するため、引き続き「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業」(平成30年度予算額906,737千円)にて、医療分野における国際共同研究を推進する。	・「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業」において、地球規模の医療に係る課題の解決に貢献し、国際科学技術協力を戦略的に展開するため、引き続き「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業」(平成31年度予算額1,049,471千円)にて、医療分野における国際共同研究を推進する。	・地球規模の医療に係る課題の解決に貢献し、若手研究者の先進的なシーズ育成や国際科学技術協力を戦略的に展開するため、引き続き「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業」(平成31年度予算額1,049,471千円)にて、医療分野における国際共同研究を推進する。
●国際的な規制業務に係る人材の育成・体制の強化	K-082	・PMDAにおいて、米国FDA(Food and Drug Administration)、欧州EMA(European Medicines Agency)に加え、他の欧米・アジア諸国等の諸国際機関との連携を強化し、GCP等の調査に関する情報交換を重視活動を実施する旨の旨の、審査相談による情報の収集・促進を図るとともに、人材交流やIOHをはじめとする国際的なガイドラインを模倣する国際会議への出席等を通じて、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	・厚生労働省の薬事規制調和戦略及びPMDA国際戦略2015を踏まえて、引き続き、諸国際機関と連携し、医薬品・医療機器に関する国際的ガイドラインの作成やトレーニングセンターにおける研修、人材交流や国際関係業務等を通じて人材の育成を図った。平成30年度は、31か国・地域から267人の規制当局担当者が同研修に参加した。	・引き続き、諸国際機関と連携し、医薬品・医療機器に関する国際的ガイドラインの作成に取り組むとともに、アジア医薬品・医療機器規制当局フォーラム等に積極的に出席し国際的なガイドライン作成に採択に向取り組むとともに、PMDAにアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターを設置して研修を行うことを通じて、国際的に活躍できる人材の育成を図った。	・厚生労働省の国際薬事規制調和戦略及びPMDA国際戦略2015等を踏まえ、IOH(医薬品規制調和国際会議)やIMDRF(国際医療機器規制当局フォーラム)等に積極的に出席し国際的なガイドライン作成に採択に向取り組むとともに、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける研修、人材交流や国際関係業務等を通じて人材の育成を図る予定である。	・引き続き、諸国際機関と連携し、医薬品・医療機器に関する国際的ガイドラインの作成に取り組むとともに、アジア医薬品・医療機器規制当局フォーラム等に積極的に出席し国際的なガイドライン作成に採択に向取り組むとともに、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける研修、人材交流や国際関係業務等を通じて人材の育成を図る予定である。
●戦略的な国際標準化の取組	K-083	・最先端の技術を活用した医薬品・医療機器等の有効性及び安全性の評価に関する研究の充実や、最先端の診断・治療技術について世界に先駆けた国際規格・基準の策定を提案することで国際標準化を推進する。これにより、2020年までに日本が提案した国際規格等の策定を目指す。	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成30年度予算額144,739千円)において、引き続き、国内外のISO/IEC委員会へ参加し、参加したISO/IEC委員会で検討された規格案等が我が国の実情に合致するかどうかなどの調査・検証・検討、及び日本発の規格提案等の検討を継続し、本事業で採択した研究課題の支援等を行う予定である。	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成30年度予算額144,739千円)により、ISO/IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施し、国際標準化を推進すべき重要領域を抽出するとともに、優先順位の高い領域の国際会議への参画及びアドミニストラティブ派遣等を行った。また、本事業において、医療機器・再生医療等製品の有効性・安全性に係る日本発の評価方法を国際標準化するため、1課題の研究課題を採択し、昨年度採択した2課題とともに国際標準化の支援を行つた。また、国際標準化を推進する上で、アジア地域等との連携体制の構築を開始した。	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成28年度までには「医療機器国際標準化戦略推進事業」)により、ISO/IEC等の国際規格策定を適切に支援するための調査・情報収集を実施するとともに、優先順位の高い領域の国際会議への参画及びアドミニストラティブ派遣等を行った。日本の考え方方が反映された規格の国際標準化の推進を行つた。また、本事業において、3課題の研究課題を採択し、医療機器・再生医療等製品の有効性・安全性に係る日本発の評価方法の国際標準化の支援を行うとともに、アジア地域等との連携体制の構築を行つた。(K-056と同じ)	・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」(平成31年度予算額144,794千円)において、引き続き、国内外のISO/IEC委員会へ参加し、参加したISO/IEC委員会で検討された規格案等が我が国の実情に合致するかなどを調査・検証・検討、及び日本発の規格提案等の検討を継続し、本事業で採択した研究課題の支援等を行う予定である。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014～2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
(7)人材の育成		●医学系及び生命科学系の若手研究者の持続的な支援 K-084	・先端的研究開発への若手研究者の参画を促すことで、創造性・独創性を遺憾なく發揮した挑戦的な研究を支援し、次代のリーダーとなる研究者の育成に貢献する。	・革新的先端研究開発支援事業(平成30年度予算額9,181,198千円)における革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術に関する画期的シーズの創出に向けた先端研究開発や基礎研究段階で成果が出来つつある優れたアカデミアアビシニスからの革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出に向けた取組へのホストク等の参画を引き続き促進する。	・革新的先端研究開発支援事業(平成30年度予算額9,181,198千円)において、約330名のホストクが、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術に関する画期的シーズの創出に向けた先端研究開発や基礎研究段階で成果が出来つつある優れたアカデミアアビシニスからの革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出に向けた取組への参画へ参画した。	・革新的先端研究開発支援事業(平成26～30年度)において、毎年度約35名のホストクが、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術に関する画期的シーズの創出に向けた先端研究開発や基礎研究段階で成果が出来つつある優れたアカデミアアビシニスからの革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出に向けた取組へのホストク等の参画を引き続き促進する。
		●専門人材、レギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保 K-085	・橋渡し研究支援拠点において、データマネージャー(DM)、生物統計家、細胞培養員、レギュラトリーサイエンスの専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,347,365千円の内数)により、引き続き橋渡し研究支援拠点において、専門人材の確保状況、人材育成の実施状況を拠点調査等において確認するとともに、拠点間での情報交換、講師派遣、合同研修等の取組を推進する。 ・平成30年度より生物統計家育成拠点において学生受け入れ開始となるため、引き続き、学生受け入れ初年度となる生物統計家育成拠点の現状把握を行う。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額6,252,106千円、うち調整費1,500,000千円の内数)により、橋渡し研究支援拠点において、データマネージャー、生物統計家、細胞培養員、レギュラトリーサイエンスの専門人材などの専門人材を確保するとともに、拠点合同のモニターリー研修会や監査担当者ワーキンググループを実施するなど、教育訓練や講習会、OJTによる人材育成を拡充した。 ・生物統計業務を担う実務家を育成するため、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,305千円)において、東京大学及び京都大学における修了課程の学生(平成30年入学)に対する専門教育(座学・実習・研究)を実施した。また、「生物統計家人才培养支援事業」(平成30年度予算額2,070千円)において、関係省庁・業界関係者を交えて会合を開催した。	・「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」(平成24～28年度)及び「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29～33年度(予定))により、橋渡し研究支援拠点において、データマネージャー、生物統計家、細胞培養員、レギュラトリーサイエンスの専門人材などの専門人材を確保するとともに、拠点合同のモニターリー研修会や監査担当者ワーキンググループを実施するなど、教育訓練や講習会、OJTによる人材育成を拡充した。 ・生物統計業務を担う実務家を育成するため、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成31年度予算額3,305,447千円)において、引き続き、東京大学及び京都大学における修士課程の学生(平成30年入学)、計22人、平成31年度入学予定者、計23人に対する専門教育(座学・実習・研究)を実施する。また、「生物統計家人才培养支援事業」(平成31年度予算額2,070千円)において、引き続き、関係省庁や業界関係者を交えて会合を開催するなどして、東京大学及び京都大学に対して必要に応じ、助言を行った。
		K-086	・質の高い臨床研究や治験を実施可能とするため、臨床研究及び治験をサポートする人材育成を目的に初級者臨床研究コーディネーター(CRC)、上級者CRC、データマネージャー(DM)を対象とした研修及び倫理審査委員を対象とした研修を引き続き実施し、2016年度までに500人以上の上級者CRCの養成を目指す。また、臨床研究及び治験を実施する医師に対し研修を行うとともに、民間で認定している上級者CRCの受験資格、試験内容の整合等を図る。(再掲：II. 1. (1) ①)	・臨床研究中核病院を中心に、研究者が国際共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制構築や、他施設の臨床研究従事者等の養成を行うことで、国内における臨床研究環境の更なる向上を目指す。 ・平成30年度臨床研究法施行を見据え、質の高い臨床研究・治験を実施すべく、これまでの臨床研究従事者(医師、CRC、DM、IRB委員等)の養成研修に加え、コアカリキュラムやe-learningの改修等も実施し、臨床研究・治験の啓発を更に推進する。	・昨年度に引き続き、臨床研究中核病院において臨床研究に従事する者及び支援する者等を対象に研修を行った。また、研修を実施した機関間で調整し、各種研修のコアカリキュラム案を作成した。 ・平成30年度臨床研究法施行を見据え、質の高い臨床研究・治験を実施すべく、これまでの臨床研究従事者(医師、CRC、DM、IRB委員等)の養成研修に加え、コアカリキュラムやe-learningの改修等も実施し、臨床研究・治験の啓発を更に推進する。	・人材育成については、研修を業務委託という形態から、質の高い臨床研究を実施するための体制が整備された臨床研究中核病院に実施主体を変更した。また、それぞれの研修においては、講義内容等にバラつきがあったため、コアカリキュラム等を作成し、標準化を目指した。
		●イノベーションの創出を行いうる人材の育成 K-087	・イノベーションの創出を行いうる人材を育成するため、橋渡し研究支援拠点において、先進的なプログラムの導入や人材交流等を積極的に推進する。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円の内数)により、橋渡し研究支援拠点において、「ジャパン・バイオデザイン・プログラム」を引き続き推進し、先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額6,252,106千円、うち調整費1,500,000千円の内数)により、イノベーションの創出を行いうる人材の育成については、課題解決型のイノベーションに必要な考え方やスキルを臨床現場のニーズを出发点として実践的に習得する海外の先進的なプログラムとして「ジャパン・バイオデザイン・プログラム」を実施し、平成30年9月に第4期生(12名)が受講開始した。また、H30年度、新たに医療分野のアントレプレナーシップ教育のプログラム「リサーチスタジオ」を開始し、平成30年度は第1期として5チーム支援した。	・これまでに作成してきたコアカリキュラム案を通して臨床研究中核病院においては、研修内容の標準化を図っている。今後は、その他の研究機関における研修内容の充実を図ることを目的に、臨床研究中核病院が他の研究機関における研修実施を支援するような取り組みを行う。

計画 通し 番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17 日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」 (平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
(8)公正な研究を行なう仕組み及び倫理・法令・指針遵守のための環境の整備	●研究に関する不正への対応	K-088 ・研究不正に対して、研究現場の実態を十分に踏まえつつ、個別事案を超えた大きな観点から検討を行い、これらを研究者、組織(アブ)及び組織(事後)として対応すべき事項について取りまとめるとともに関係府省に周知し、取組を促す。 平成29年度の取り組みを継続すると共に、関係府省・研究機関での個別の状況を踏まえた各々の対応が全体として整合性を確保しながら進むよう、必要に応じて情報共有や調整を実施する予定である。	・各省府における研究不正への対応指針の作成・更新状況やホームページ開設状況などについて関係府省と情報を共有するとともに、内閣府等における関係府省連絡会で研究機関の取組のボラリを更新した。 ・競争的資金への対応指針は、研究不正行為に対する次年度からの競争的資金の応募資格制限について情報を共有した。 ・研究公正の組織体制整備として、研究公正関係府省会議を設置し、関係府省等における研究不正行為に対する不正行為に関する取組等の情報を共有した。さらに、研究公正関係府省会議にてに立国研究開発法人部会及び貢金部会機関部会を設置し、各々第一回の部会において各機関における研究公正の取組等の情報を共有した。	・研究不正行為に対する政府方針として、総合科学技術・イノベーション会議において、「研究不正行為への効率性ある対応に向け」(平成26年6月19日付)を定めた。また、関係府省等において「研究不正への対応指針」ガイドラインを作成した。 ・内閣府ホームページ上において、関係府省等による研究公正の取組についての情報を掲載し、研究不正への対応指針の作成・更新状況やホームページ開設状況などについて、同時に情報を更新する。 ・競争的資金に於ける関係府省連絡会が毎年開催され、研究不正行為が認識された研究者に対する次年度からの競争的資金の応募資格制限について情報を共有した。 ・関係府省等における研究倫理教育や研究不正行為に関する取組等の情報を共有するため、研究公正関係府省会議を設置し、その下に国立研究開発法人部会及び貢金部会機関部会を設置した。	・平成30年度の取り組みを継続すると共に、関係府省等・研究機関での個別の状況を踏まえた各々の対応が全体として整合性を確保しながら進むよう、必要に応じて情報共有や調整を実施する予定である。
K-089 ・研究機関の不正行為及び研究機関における公的研究費の管理・監査に関するガイドラインの内容等に関する周知徹底や着実な履行を求める等の取組を推進する。	・文部科学省では、従来から調査・指導していた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等に加え、実効性のある運用を試しているかどうかについても調査・調査結果を踏まえて指導するなど、研究機関における取組の更なる徹底度を図る。また、日本学術振興会、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して実施する「研究公正推進事業(平成30年度科学技術振興機構運営費交付金等104,390千円)において、研究機関による研究倫理教育の実施支援等を拡充する。 ・厚生労働省では、公的研究費の管理等については、引き続き、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインを準用するとともに、内閣府等競争的資金関係府省とも調整のうえガイドラインの周知徹底度を図ってい予定である。研究不正行為については、引き続き、「厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、内閣府等競争的資金関係府省とも調整のうえ、同ガイドラインの周知徹底度を図っていく予定である。 ・経済産業省では、引き続き、経済産業省が平成27年に作成した「研究不正行為等に係る研究活動における研究不正行為と研究資金の不正受給・受給の防止へ平成27年5月」を、省内関係課室に配布する等により周知徹底を行っていく予定である。また、「研究活動の不正行為への対応等に関する指針」と「公的研究費の不正使用等の対応に関する指針」の実施や解釈等に關し、助言等を実施していく予定である。	・文部科学省では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況について実効性のある運用をしているかどうかについても含めた履行状況調査を実施し、調査結果を踏まえて指導するなど、研究機関における取組の更なる徹底度を図った。また、平成27年度以降は同ガイドラインを踏まえた体制整備等の状況について実効性のある運用をしていく予定である。 ・公的研究費の管理等については、平成26年以前、厚生労働省においても文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を準用するとともに、その旨を競争的資金の公募要項等に明記する等の周知徹底度を図ってきた。また、同ガイドラインの着実な履行を求めるため、平成28年度以降に競争的資金の配分を受ける可能性がある研究機関に対しては「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出を求め、同ガイドラインに基づく体制整備等の実施状況を把握するため、履行状況調査等を実施した。研究不正行為に対しては、平成27年4月1日から厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを制定・適用し、その旨を競争的資金の公募要項等に明記する等の周知徹底度を図ってきた。 ・経済産業省では、「研究不正を防ぐために～経済産業省所管の研究資金を活用した研究活動における研究不正行為と研究資金の不正受給・受給の防止」の積極的な配布並びに「研究活動の不正行為への対応等に関する指針」と「公的研究費の不正使用等の対応に関する指針」の実施等を行うとともに、これらの取組を一層確実なものとするために、省内用の文書である「経済産業省における研究不正事業に関する対応マニュアル」等の省内での周知を行った。	・文部科学省では、引き続き、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を策定し、周知徹底した。加えて、平成27年度以降は同ガイドラインを踏まえた体制整備等の状況について履行状況調査を実施し、調査結果を踏まえて指導するなど、研究機関における取組の更なる徹底度を図る。更に、平成28年度以降は日本学術振興会、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して実施する「研究公正推進事業(平成31年度科学技術振興機構運営費交付金等104,61千円)において、研究機関による研究倫理教育の実施支援等を拡充した。 ・公的研究費の管理等については、平成26年以前、厚生労働省においても文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を準用するとともに、その旨を競争的資金の公募要項等に明記する等の周知徹底度を図ってきた。また、同ガイドラインの着実な履行を求めるため、平成28年度以降に競争的資金の配分を受ける可能性がある研究機関に対しては「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出を求め、同ガイドラインに基づく体制整備等の実施状況を把握するため、履行状況調査等を実施し、継続的に配分を受ける研究機関における体制整備を促すことになった。研究不正行為に対しては、平成27年4月1日から厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを制定・適用し、その旨を競争的資金の公募要項等に明記する等の周知徹底度を図ることになった。 ・経済産業省では、平成26年度に「研究活動の不正行為への対応等に関する指針(平成27年1月)」及び「公的研究費の不正行為等の対応に関する指針(平成27年1月)」の改訂を行ない、省内に配布した。経済産業省所管の研究資金を活用した研究活動における研究不正行為と研究資金の不正受給・受給の防止へ(平成27年5月)を作成し省内に積極的に配布を開始するとともに、省内用として「経済産業省における研究不正事業に関する対応マニュアル(平成27年11月)」を作成して配布を開始した。また、平成29年度には、この対応マニュアルを改修するとともに、省内担当課室の対応をわかりやすくするために資料を作成し、省内関係課室への周知等を開始した(平成29年5月)。	・文部科学省では、引き続き、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等及び運用状況について履行状況調査を実施し、調査結果を踏まえて指導するなど、研究機関における取組の更なる徹底度を図る。更に、平成28年度以降は日本学術振興会、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構と連携して実施する「研究公正推進事業(平成31年度科学技術振興機構運営費交付金等104,61千円)において、研究機関による研究倫理教育の実施支援等を拡充する。 ・厚生労働省では、公的研究費の管理等については、引き続き、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を準用するとともに、内閣府等競争的資金関係府省とも調整のうえ同ガイドラインの周知徹底度を図ってい予定である。 ・公的研究費の管理等については、引き続き、「厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、内閣府等競争的資金関係府省とも調整のうえ、同ガイドラインの周知徹底度を図っていく予定である。 ・経済産業省では、平成27年度に作成した「研究不正行為等に係る研究活動における研究不正行為と研究資金の不正受給・受給の防止」の積極的な配布並びに「研究活動の不正行為への対応等に関する指針」と「公的研究費の不正使用等の対応に関する指針」の実施等を行なうとともに、これらの取組を一層確実なものとするために、省内用の文書である「経済産業省における研究不正事業に関する対応マニュアル」等の省内での周知を行った。	
K-090 ・我が国の臨床研究の信頼回復に向け、「高血圧症治療薬の臨床研究事業に関する検討委員会」の報告書等を踏まえ、「臨床研究に関する倫理指針」を見直し、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、適正な臨床研究の実施を進める。	・臨床研究法の施行に伴い、法の対象となる研究と倫理指針の対象となる研究について、それぞれの手続き等異なる点についても含め周知を図る。	・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・引き続き、臨床研究法及び倫理指針の周知に努める。
K-091 ・2016年5月13日に、臨床研究の実施の手続等を定めることにより、我が国の臨床研究に対する国民の信頼を確保することを目的とした「臨床研究法案(第190回通常国会に提出された)」法案成立後に円滑な施行に向けた関係法令の整備等を行なう(再掲、II. 1.(1)(①))。	・平成30年4月1日の施行後も引き続き、法の円滑な施行のため、関係者等への法の周知を行い、我が国の臨床研究に対する国民の信頼の更なる向上を図り、その実施を推進する。	・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・平成29年4月14日に臨床研究法が公布され、その後、法律に基づき具体的な臨床研究実施基準をも含む臨床研究法施行規則や、利益相反管理に係るガイドライン等を示した。 ・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・平成29年4月14日に臨床研究法が公布され、その後、法律に基づき具体的な臨床研究実施基準をも含む臨床研究法施行規則や、利益相反管理に係るガイドライン等を示した。 ・平成30年4月に臨床研究法を施行し、倫理指針との違いも含め、その運用について、Q&Aや事例集を作成することにより、周知を図った。	・引き続き、臨床研究法及び倫理指針の周知に努める。
●倫理審査の質の向上	K-092 ・臨床研究を国際水準で行う必要性が高まるとともに、その高さをいつつ複雑化する状況を鑑みると、倫理性・科学性を適切に判断する倫理審査委員会の役割の重要性は一層高まっている。現在、主に実現されている約1,700の倫理審査委員会(2016年11月末現在)のうち、国が定めた基準を満たしている倫理審査委員会を認定する制度を実施しており、引き続き、当該倫理審査委員会における審査の質を確保するとともに全体的な質の向上を図る。	・予算事業としての認定倫理審査委員会は平成29年度で終了し、臨床研究法における認定臨床研究審査委員会を基につき認定する。	・平成30年度の臨床研究法の施行後、平成30年12月までの間に85件のIRBを認定臨床研究審査委員会として認定した。	・倫理審査委員会の質を確保する観点から、臨床研究法において、審査を行なう体制等について一定の基準を満たす委員会を認定し認定を受けた委員会の審査を受けなければならない仕組みを導入した。 ・平成30年度の臨床研究法の施行後、平成30年12月までの間に85件のIRBを認定臨床研究審査委員会として認定した。	・引き続き、申請のあったIRBに対して、適切に審査を行い、基準に適合するものについては認定臨床研究審査委員会として認定することにより、臨床研究に係る審査の質の向上を図る。
K-093 ・また、質の高い臨床開発環境の整備と審査の質的均一化が求められていることから、例えば多施設共同研究の場合等では、中央倫理・治験審査委員会を活用して一括審査が進むような環境整備を図る。	・中央倫理・治験審査委員会の整備事業においては、平成30年度より、臨床研究中核病院に限らず、臨床研究法における認定臨床研究審査委員会を対象に、これまでの中核IRB事業の結果を踏まえ、特定臨床研究の一括審査を進むことによっての整備を行なう。	・本事業の対象を全ての認定臨床研究審査委員会とし、情報共有や意見交換を目的とした2回/年の協議会を開催した。また、4つのWGを設置し、臨床研究法の経過措置期間中の対応、課題に対する取組等の活動を行なった。	・一括審査のモデル事業から、基盤整備と形態を変化させながら事業を進めてきているところ、引き続き、審査のバラつき解消や運用の効率性を目的とした体制整備を行なった。	・認定臨床研究審査委員会の他に、臨床研究・治験活性化協議会との意見交換の場を構築することで、臨床研究を実施する上で、運用上の課題点の抽出及び解決に向けての方策を検討する。	

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
(9) 研究基盤の整備						
●ライフサイエンス研究等に係る研究基盤の整備	K-094	・ライフサイエンス研究に関するデータベースを統合するため、データの統合・検索技術等に関する研究開発を推進し、横断的な情報基盤を整備する。	・引き続き、国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成30年度運営費交付金100,812,003千円の内数)により、データベース統合にかかる要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進した。また、生命科学系データベースのカタログ、横断検索、アーカイブの整備を推進し、各者のデータベースの連携・統合の取り組みを取り組む。	・国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」により、データベース統合にかかる要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進した。また、生命科学系データベースのカタログ、横断検索、アーカイブの整備を推進し、各者のデータベースの連携・統合の取り組みを実施した。	・引き続き、国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成31年度運営費交付金100,511,506千円の内数)により、要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進するとともに、生命科学系データベースのカタログ、横断検索、アーカイブの整備を推進し、各者のデータベースの連携・統合の取り組みを実施する。	
	K-095	・創薬などのライフサイエンス研究に資する技術や施設等を高度化・共用する創薬・医療技術支援基盤を構築し、大学等の研究を支援する。	・「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成30年度予算額2,949,995千円)において、引き続き「創薬・医療技術支援基盤」の利用促進を図り、多くの研究者が当事業のプラットフォームを横断的に利用することにより、大学・研究機関等発の医薬品候補化合物の製薬企業への導出を目指す。	・大学・研究機関等による新薬創出に向けた研究開発支援については、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成26年度予算額2,949,995千円)により、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術や施設等を共用する「創薬・医療技術支援基盤」を構築し、創薬等の研究開発支援を推進した。平成21年度は167件の放射光施設共用や215件の化合物提供等の支援を実施した。(平成31年2月18日時点、最終的な支援件数は4月2日に確定予定。) H30年度はH29年度に位置したクラウド電子顕微鏡を中心とした共用ネットワークを立ち上げ、全国からのアクセスを容易にすると共に、13回の講習会を開催するなど、人材育成にも取り組んだ。	・「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成31年度予算額923,585千円)において、引き続き「創薬・医療技術支援基盤」の利用促進を図り、多くの研究者が当事業のプラットフォームを活用することにより、大学・研究機関等発の医薬品候補化合物の製薬企業への導出を目指す。	
	K-096	・ライフサイエンス研究の発展に向け、重要かつ質の高いバイオリソースを、中核的拠点に戦略的に収集・保存し、研究機関に提供する。	・国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」(平成30年度予算額1,323,654千円)により、引き続き体系的な収集、保存及び研究機関への提供を実施する。	・国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、30リース(平成28年度では29リース)の中核的拠点およびそれに関する情報提供を統括する情報センターを整備し、体系的な収集、保存及び研究機関への提供を実施した。	・国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」(平成31年度予算額1,332,110千円)により、引き続き体系的な収集、保存及び研究機関への提供を実施する。	
	K-097	・疾患及び健常者バイオバンクを構築し、ゲノム解析機能の強化及びゲノムコホート研究を強化とともに、臨床応用に向けた共同研究を推進する。	・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成20年度予算額2,943,620千円)では、引き続き被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築のため、協力者の健康調査等の実施により、生体試料、健康情報、診療情報を収集した。平成28年度にリクルート目標である15万人を達成した。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指し、ゲノム解析等を実施した。	・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成20年度予算額515,820千円、うち調整費1,572,000千円)では、被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築のため、協力者の健康調査等の実施により、生体試料、健康情報、診療情報を収集した。平成28年度にリクルート目標である15万人を達成した。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指し、ゲノム解析等を実施した。	・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成31年度予算額3,054,172千円)では、引き続き被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を目指して、協力者の二次調査等を実施し、生体試料、健康情報、診療情報を収集する。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指し、ゲノム解析等を実施する。	
	K-098	・大学・国立研究開発法人等が所有する先端研究施設・設備の整備・共用及び共通基盤技術の開発等を推進する。	・引き続き、先端大型研究施設の整備・共用や大学・独立行政法人等が所管する先端研究施設・設備の共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の開発等を推進していく予定である。	・先端研究基盤共用促進事業において研究組織内共用システムの導入を支援するなど、先端大型研究施設の整備・共用や大学・独立行政法人等が所管する先端研究施設・設備の共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の開発等を推進した。	・先端研究基盤共用促進事業において研究組織内共用システムの導入を支援するなど、先端大型研究施設の整備・共用や大学・独立行政法人等が所管する先端研究施設・設備の共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の開発等を推進した。	・引き続き、先端大型研究施設の整備・共用や大学・独立行政法人等が所管する先端研究施設・設備の共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の開発等を推進する。
	K-099	・スマートコンピュータ「京」を中心とする革新的なハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)を最大限活用し、医療及び創薬に関するシミュレーション手法を確立し、医療や創薬プロセスの高度化を更に推進する。	・引き続き、スマートコンピュータ「京」を中心とする革新的なハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営を実施する。	・スマートコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療、創薬プロセスの高度化等の基盤となるスマートコンピュータ「京」を中心とする革新的なハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営を実施した。	・スマートコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療、創薬プロセスの高度化等の基盤となるアブリケーション開発を実施し、がん細胞が免疫から逃れるメカニズムを解明し、免疫エッセンス・阻害剤の効果予測への応用が期待される等の成果を創出した。	・引き続き、スマートコンピュータ「京」を中心とする革新的なハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営を実施する。
	K-100	・ゲノム医療の実現化や新たな治療法の開発のため、ナショナルセンターを受診した患者の疾患検体と臨床情報を集積したNCBNについて、一層の充実・強化を図る。	・「NCBN」の一層の充実・強化については、引き続き、「ハイパバンク事業」(平成30年度予算額1,065,553千円)を通じて、一層進めると予定である。	・「NCBN」の一層の充実・強化については、「ハイパバンク事業」(平成30年度予算額1,065,553千円)により、平成30年12月時点において、患者数約7.8万人(約25.3万検体)の血液、尿、病理組織、DNAなどの生体試料の収集・保管を行った。	・平成26年度から平成30年度まで、「ハイパバンク事業」を行い、「NCBN」の一層の充実・強化については、「ハイパバンク事業」(平成31年度予算額1,065,553千円)を通じて、一層進めると予定である。	・「NCBN」の一層の充実・強化については、「ハイパバンク事業」(平成31年度予算額1,065,553千円)を通じて、一層進めると予定である。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針	
(10) 知的財産のマネジメントへの取組	●革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおける取組	K-101	・橋渡し研究支援拠点において弁理士を含む知的財産専門家の確保等により、医療分野に特化した、特許出願・調査、知的財産管理、知的財産戦略策定等の支援を更に推進する。また、学部学生や大学院生等を対象とした、知的財産教育を含む、橋渡し研究に関する教育や実地研修を推進する	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円の内数)により、引き続き橋渡し研究支援拠点における、知的財産専門家の確保状況、医療分野に特化した知財に係る支援状況、橋渡し研究に関する教育の実施状況を拠点調査等において確認するとともに、必要な取組を推進する。特に、新規に採択した拠点について、重点的に実施状況の確認と必要な指導を行う。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額6,252,106千円、うち調整費1,500,000千円の内数)により、橋渡し研究支援拠点において、弁理士を含む知的財産専門家を確保し、特許出願・調査等に関する支援を実施するとともに、大学院生を対象とした、知的財産教育を含む、橋渡し研究に関する講義を実施した。また、橋渡し研究支援拠点において、知的財産専門家の確保状況、医療分野に特化した知財に係る支援状況、橋渡し研究に関する教育の実施状況を拠点調査等の確認を行い、AMEDにおいて各拠点の知財担当者によるノウハウ共有のためのWGを開催した。 ・平成30年度には、新規に採択した拠点は無かった。	・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成31年度予算額4,982,489千円)により、引き続き橋渡し研究支援拠点における、知的財産専門家の確保状況、医療分野に特化した知財に係る支援状況、橋渡し研究に関する教育の実施状況を拠点調査等において確認するとともに、必要な取組を推進する。特に、新規に採択した拠点について、重点的に実施状況の確認と必要な指導を行った。	
	●次世代がん医療創生研究事業における取組	K-102	・創業研究を中心に、研究進捗状況を踏まえ、特許調査、特許出願支援、企業等への導出活動支援等を行う。また、大学等の知的財産部門／IR等と連携し、適時適切な知的財産コンサルテーションを行うことによって、知的財産面から研究の推進と実用化に向けた支援を行つ。	・引き続き「次世代がん医療創生研究事業」(平成30年度予算額3,550,396千円)において、サポート機関を中心、国内外の先行技術調査や、特許出願に係る手続き上の助言、大学・研究機関による成果公表に関する調整、研究成果(特許)の企業への導出に関する支援等、特許出願前から出願後にわたりて支援する。	・「次世代がん医療創生研究事業」のサポート機関において、1年間で国内外の先行技術調査を新たに3件実施し報告した。また、予備的調査は28課題38シーズについて実施し、さらに、昨年度までに実施した56課題84シーズ(平成28年度47課題69シーズ)、平成29年度9課題15シーズ)の先行技術調査についても随時追加調査を行つた。また、サポート機関とAMED知的財産部が連携して支援を実施する体制を整備し、特許出願に係る手続き上の助言等、特許出願前から出願後にわたりた支援を2件行った。	・「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」では、HOの知財ユニットを中心に、先行技術調査、周辺特許調査等の支援を実施し、出願後も、国際特許権利化に関する支援のほか、企業への技術移転・導出に関する支援を行つた。それに続く「次世代がん医療創生研究事業」では、サポート機関とAMED知的財産部が連携して支援を実施する体制を整備し、特許出願に係る手続き上の助言、先行技術調査や競合状況調査等、特許出願前から出願後にわたりた支援を行つた。	・引き続き「次世代がん医療創生研究事業」(平成31年度予算額3,650,750千円)において、サポート機関を中心、国内外の先行技術調査や、特許出願に係る手続き上の助言、大学・研究機関による成果公表に関する調整、研究成果(特許)の企業への導出に関する支援等、特許出願前から出願後にわたりて支援する。
	●AMEDにおける取組(II. 2. (1)に後述)						

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト	K-104	・医療機器促進法に基づく医療機器基本計画を着実に実行するため、また医工連携による医療機器開発を促進すべく、AMEDを通じて、各々専門支援機関(産業技術総合研究所、公益財団法人医療機器センター等)・地域支援機関・医療機関・学会等の連携による開発支援体制(医療機器開発支援ネットワーク)を強化し、我が国の高い技術力をいかし、医療機器の開発・事業化に向けた取組や、事業化人材・伴走コンサル人材の育成、国際標準化、知財強化を進めます。	・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習会等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なう。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成する予定である。 ・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成30年度(医工連携事業化推進事業3,039,814千円の内数)においても引き続き実施するとともに、医師の改良ニーズの抽出や医療従事者の声を機器開発に反映する製品評価の運用、人材育成を含む伴走コンサル機能の強化、異業種からの参入支援の強化、地域支援機関の機能強化及び海外市場への進出支援の強化を行う。	・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・業界等の経験者の招聘等を通して、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なった。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成した。 ・「医療機器開発支援ネットワーク」については、平成26年10月に開始した。事務局サポート機関及び76の地域支援機関にワンストップ窓口を設置。相談件数は約130件で、うち、伴走コンサル件数は約100件。(開始当初からの累計: 相談件数は約1,510件。うち、伴走コンサル件数は約620件。) ・平成31年2月に、「第5回全国医療機器開発会議」を開催した(各化、異業種からの参入支援の強化、地域支援機関の延べ人件数)が参加)。 ・関係省連名で「医療機器開発支援ハンドブック」を改訂、配布した。 ・医療現場のニーズを抽出し、開発企業へ搭載する「アイデアボックス」を引き続き運用した(新たに約40件公開)。 ・医療機器開発において、ユーザーである医療従事者の声を反映した製品開発が重要であるとの観点から、製品開発の各段階において、医療従事者の評価を収集できる「製品評価サービス」を実施した(6件実施、協力病院: 34病院)。 ・伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催(約40名が受講)。また、異業種からの参入支援の強化のため、伴走コンサルの地域開催を強化(宮城、茨城、石川、大阪、兵庫等)とともに、相談窓口機能とネットワーク事業への接続の強化のために地域連携会議を開催した。また、国際展開や法務に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(4名増員)。	・医療機器の研究開発を行う全国11の医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、医療機器開発を担う医療機関の体制を整備した。また、医療機器開発の経験者及び医療機器の審査・業界等の経験者の招聘等を通して、医療機器を開発する企業人材に対して研修や1年に1回程度のセミナー等を開催し、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行なった。 ・「医療機器開発支援ネットワーク」において、開発初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントとの対面助言(伴走コンサル)による切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進できた。開始投資からの累計で相談件数は約1,510件、伴走コンサル件数は約620件に達した。 また、医療現場のニーズを抽出して新しい医療機器の製品コンセプト創出に繋げるアイデアボックスの運用や、開発中の医療機器に対して医療機器の利用者である医療従事者の声を反映させる製品評価サービスにより、医療現場から求められる製品の開発を促進する基盤を構築した。	・「次世代医療機器拠点連携基盤整備等事業」(平成31年度予算額202,310千円)により、全国15カ所程度の医療機関において、医療現場のニーズに基づいて医療機器を開発できる企業の人材を育成し、医療機器開発の加速化・産業化を推進するため、人材育成拠点の連携を強化することに加えて、新たな拠点となり得る医療機関の整備の支援を行う予定である。
●革新的医療技術創出拠点プロジェクト	K-105	・大学等の基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制を構築するため、当該プロジェクトにおける、橋渡し研究開発支援拠点・臨床研究中核病院等の一体化を進めるとともに、人材確保・育成を含めた拠点機能を強化・特色化・ネットワーク化・オープンアクセス化及びシーズの拡大を更に推進する。	・引き続き全国の大学等の基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制を構築するため、「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円)と医療技術実用化総合促進事業(平成30年度予算額4,792,745千円)等により拠点の活性化を図ると共に、拠点における進捗管理や成果報告会を一体的に実施。人材確保・育成を含めた拠点機能の強化・特色化・ネットワーク化・オープンアクセス化及びシーズの拡大についても取組状況を確認し、進捗管理を行なった。	・大学等の基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制を構築するため、当該プロジェクトにおける、橋渡し研究支援拠点・臨床研究中核病院等の一体化を進めるとともに、人材確保・育成を含めた拠点機能の強化・特色化・ネットワーク化・オープンアクセス化及びシーズの拡大の実施を行なった。	・平成31年度においても、引き続き、橋渡し研究戦略的推進プログラム(平成31年度予算額4,982,489千円)と厚生労働省事業で整備を実施している医療技術実用化総合促進事業(平成31年度予算額2,673,679千円)等による拠点の活性化を一体的に進め、革新的医薬品、医療機器等の創出のための医師主導試験やFII試験の実施を推進する。	
	K-106	・また、ICH-GCP準拠の国際水準の質の高い臨床研究や医師主導治験を実施するとともに、ARO機能を持ち、多施設共同研究の支援を行う施設としてこれら拠点の整備を進めます。なお、AROの更なる活用のため、各医療機関が有するARO機能について客観的な評価を行う。	・オールジャパンでの革新的な医療技術創出のため、「医療技術実用化総合促進事業」(平成30年度予算額2,797,545千円)等においては引き続き国際共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制を構築し、全ての臨床研究中核病院に先進医療の実施に際する相談窓口を設置した。 ・「ARO機能評価事業」(平成30年度予算額62,024千円)においては、平成29年度に導入された各医療機関が有するARO機能の情報を元に、支援機能の類別化・細分化等により、医療機関同士のARO機能連携のための情報整理を行なめ、シーズ側からのAROへのアクセスをさらに促進させるための整備を行なう。 ・「ARO機能評価事業」(平成30年度予算額62,024千円)においては、平成29年度に導入された各医療機関が有するARO機能の情報を元に、支援機能の類別化・細分化等により、医療機関同士のARO機能連携のための情報整理を行なめ、シーズ側からのAROへのアクセスを行なう指標について整理を進めた。	・臨床研究中核病院の2病院において研究者が国際共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制を構築し、全ての臨床研究中核病院に先進医療の実施に際する相談窓口を設置した。 ・「ARO機能評価事業」(平成30年度予算額62,024千円)においては、平成29年度に導入された各医療機関が有するARO機能について質的評価を行うための分析を行い、客観的な評価を行う指標について整理を進めた。	・臨床研究品質確保体制整備事業」「医療技術実用化総合促進事業」等による整備により、臨床研究・治験の実施に当たり支援を行なうARO機能を持つ拠点整備として、支援体制の整備及び支援人材の育成、国際共同治験の実施体制の整備の促進等を行なった。 ・また、平成27年4月より医療法上に臨床研究中核病院を位置づけ、法に基づく治験・臨床研究を主導し、他の施設を支援する医療機関として12の病院(平成30年度末時点)を承認した。 さらに、「ARO機能評価事業」により各医療機関が有するARO機能や得意などする機能等を可視化した。	・オールジャパンでの革新的な医療技術創出のため、革新的医療技術創出拠点やナショナルセンター等の拠点の有するARO機能の更なる強化と活用を推進する。 ・平成30年度に引き続き、ARO機能の評価基準を策定すると共に、各医療機関のAROが得意とする支援機能やその充実度等を客観的かつ定量的に評価し、リスト化・公開することで、支援機能の見える化によるシーズとAROのマッチングを実施する。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●再生医療実現プロジェクト K-107		<p>・IPS細胞等を用いた再生医療の迅速な実現に向け、安全なIPS細胞の提供に向けた取組、幹細胞操作技術等のIPS細胞等の実用化に資する技術の開発・共有、再生医療の基礎研究・非臨床試験の推進等について、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額8,993.067千円)において推進する。</p> <p>・引き続き、安全なIPS細胞の提供に向けた取組、幹細胞操作技術等のIPS細胞等の実用化に資する技術の開発・共有、再生医療の基礎研究・非臨床試験の推進等については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額9,008.067千円)、うち調整費15,000千円において推進した。</p> <p>・平成30年度においては、「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)において、非臨床段階から臨床段階へ移行した研究等に対して、切れ目ない支援を行い、30年度は49件の研究支援を行っており、再生医療の実用化を推進した。</p> <p>・IPS細胞等を用いた創薬等研究については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム 疾患特異的IPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)により、疾患特異的IPS細胞を用いた病態解明、創薬研究や予防・治療法の開発等を加速し、IPS細胞の利活用を促進する。</p> <p>・引き続き、「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」(平成30年度予算額3,200,000千円)を通じて、IPS細胞等の大容量・分化誘導技術の開発を推進するとともに開発した技術の統合化を行い、再生医療関連の周辺産業基盤を構築する。また、IPS細胞等から分化誘導した各種臓器の細胞を応用し、医薬候補品の薬物動態や安全性の評価基盤技術を開発し、幹細胞の創薬応用の促進を図る。</p> <p>・平成30年度においても、引き続き「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)において、非臨床段階から臨床段階へ移行した研究等に対して、切れ目ない支援を行い、再生医療の実用化を推進する。</p>	<p>・安全なIPS細胞の提供に向けた取組、幹細胞操作技術等のIPS細胞等の実用化に資する技術の開発・共有、再生医療の基礎研究・非臨床試験の推進等については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額9,008.067千円)、うち調整費15,000千円において推進した。</p> <p>・平成30年度においては、「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)において、非臨床段階から臨床段階へ移行した研究等に対して、切れ目ない支援を行い、30年度は49件の研究支援を行っており、再生医療の実用化を推進した。</p> <p>・IPS細胞等を用いた創薬等研究については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム 疾患特異的IPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)により、疾患特異的IPS細胞を用いた医師主導治療など、42件の臨床研究や医師主導治療等が実施された。これらのうち、医師主導治療の結果をもって、3件が薬事承認申請をする予定とされている。また、薬事承認申請に向けて、5件が企業実験に移行した。</p> <p>・IPS細胞の創薬等への活用については、疾患特異的IPS細胞等のバンクの機能充実を図るとともに、疾患特異的IPS細胞等の分化誘導した各種臓器の細胞をチップ等デバイスに搭載し、医薬候補品の薬物動態や安全性を評価する基盤技術の開発等、再生医療関連の周辺技術開発を着実に進めた。また、IPS細胞等から分化誘導した各種臓器の細胞をチップ等デバイスに搭載し、医薬候補品の薬物動態や安全性を評価するためのデバイスのプロトタイプを開発するとともに、肝細胞等を搭載するためのデバイスのプロトタイプを開発するとともに、各プロセスが連携した細胞製造システムの構築を行った。再生医療分野における周辺技術を開発し、再生医療関連の周辺産業の基盤構築に寄与した。また、細胞製造に関する開発ガイドラインの作成やISO(国際標準規格)に公表するとともに、CIPA運営委員会における国際的な議論を行い、その結果も踏まえ、ICH(医薬品規制調和国際会議)において国際標準化への提言を行った。</p> <p>・IPS細胞技術を応用した心毒性評価手法について、国際検証試験の結果を公表するとともに、CIPA運営委員会における国際的な議論を行い、その結果も踏まえ、ICH(医薬品規制調和国際会議)において国際標準化への提言を行った。</p> <p>・IPS細胞技術を応用した心毒性評価手法について、CIPA運営委員会における国際的な議論を行い、その結果も踏まえ、ICH(医薬品規制調和国際会議)において国際標準化への提言を行った。</p>	<p>・引き続き、安全なIPS細胞の提供に向けた取組、幹細胞操作技術等のIPS細胞等の実用化に資する技術の開発・共有、再生医療の基礎研究・非臨床試験の推進等については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成31年度予算額9,066,219千円)において推進する。</p> <p>・引き続き、「再生医療実用化研究事業」(平成31年度予算額2,781,778千円)において、再生医療の実用化に向けた基礎から臨床段階まで切れ目なく一貫した支援を行うとともに、国内で実用化された再生医療等技術の世界的な市場展開も視野に入れ、国際的に発信すべき、細胞の安全性評価方法、製造方法や品質管理方法等の研究を支援する。また、産と学の更なる連携により、規制対応を強化し、アカデミック発のシーズから速やかに再生医療等製品の開発につなげる研究を推進する。</p> <p>・IPS細胞等を用いた創薬等研究については、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム 疾患特異的IPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成31年度予算額1,050,000千円)により、疾患特異的IPS細胞を用いた病態解明、創薬研究や予防・治療法の開発等を加速し、IPS細胞の利活用を促進する。</p> <p>・再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業」(平成31年度予算額2,277,512千円)では、商工業生産に向けた細胞製造プロセスの開発とその運用体制の整備を支援するとともに、国内での細胞原料の安定供給体制を整備することで再生医療の産業化の促進を図る。また、IPS細胞等から分化誘導した各種臓器の細胞をチップ等デバイスに搭載し、医薬候補品の薬物動態や安全性を評価する基盤技術の開発等、再生医療関連の周辺技術を開発するとともに、各プロセスが連携した細胞製造システムの構築を行った。再生医療分野における周辺技術を開発し(H30年度末で31件)、再生医療関連の周辺産業の基盤構築に寄与した。また、細胞製造に関する開発ガイドラインの作成やISO(国際標準規格)に公表するとともに、CIPA運営委員会における国際的な議論を行い、その結果も踏まえ、ICH(医薬品規制調和国際会議)において国際標準化への提言を行った。</p> <p>・IPS細胞技術を応用した心毒性評価手法について、CIPA運営委員会における国際的な議論を行い、その結果も踏まえ、ICH(医薬品規制調和国際会議)において国際標準化への提言を行った。</p>		

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクト	K-108	・疾患及び健常者バイオバンクを構築すると共にゲノム解析情報及び臨床情報を含めたデータ解析を実施し、疾患の発症原因や薬剤反応性等の関連遺伝子の同定・検証及び日本人の標準ゲノム配列の特徴を進めるとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を目指すとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を実施し、生体試料、健康情報、診療情報を収集する。また、共同研究やゲノム付随研究等の実施により、難治性・希少性疾患等の原因遺伝子の探索を図るとともに、ゲノム情報をいかした革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究を推進する。さらに、ゲノム医療実現に向けた研究基盤の整備やゲノム医療提供体制の構築を図るために実証的な臨床研究を推進する。	・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成30年度予算額2,943,820千円)では、引き続き被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を実施し、生体試料、健康情報、診療情報を収集する。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指すとともに、ゲノム情報をいかした革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究を推進する。さらに、ゲノム医療実現に向けた研究基盤の整備やゲノム医療提供体制の構築を図るために実証的な臨床研究を推進する。	・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成30年度予算額4,515,820千円、うち調整費1,572,000千円)では、被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を実施し、生体試料、健康情報、診療情報を収集する。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指すとともに、ゲノム情報をいかした革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究を推進する。	・「東北メディカル・メガバンク計画」では、被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を実施し、生体試料、健康情報、診療情報を収集する。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指すとともに、ゲノム情報をいかした革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究を推進する。	・「東北メディカル・メガバンク計画」(平成31年度予算額3,054,172千円)では、引き続き被災地を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献するとともに、15万人規模の健常者バイオバンクの構築を実施し、生体試料、健康情報、診療情報を収集する。また、個別化予防等の次世代医療の基盤形成を目指すとともに、ゲノム情報をいかした革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究を推進する。

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト K-109		・我が国でリードすべき基礎研究の有望な成果を厳選し、実用化に向けた医薬品、医療機器を開発する研究を推進し、臨床研究及び治療へ導出すると共に、臨床・ゲノム情報基盤を整備しビッグデータを活用することによって個別化医療の実現、国際的な貢献を果たす。また、臨床研究及び治療で得られた臨床データ等を基礎研究等に還元し、医薬品、医療機器の開発をはじめとするがん医療の実用化を加速する。	・平成28年に策定された第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、がんゲノム医療、免疫療法、小児・AYA世代のがん、難治性のがん、希少がん等に関する研究や治療法の開発や、がんの治療に伴う副作用・合併症・後遺症に対する予防とケア（支持療法）といった患者のQOL向上に資する研究等を重点的に推進する。 ・「革新的のがん医療実用化研究事業」（平成30年度予算額8,464.3千円）では、引き続き研究成果を確実に医療現場に届けるため、応用領域後半から臨床領域にて、革新的な診断・治療等、がん医療の実用化をめざした研究を強力に推進する。 ・「次世代がん医療創生研究事業」（平成30年度予算額3,550.396千円）では、引き続きがんの生物学的な本態解明に追る研究、がんゲノム情報など患者の臨床データに基づいて研究及びこれらの融合研究を推進して、画期的な治療法や診断法の実用化に向けて研究を加速し、早期段階で製薬企業等への導出を目指す。 ・「革新的のがん医療実用化研究事業」（平成30年度予算額4,030.000千円、うちがん関連部分1,972,393千円）を通じて、推進する。 ・引き続き、文科省、厚労省、経産省事業からなるジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト全体の合同企画として、企業向け成果発表会および市民向け成果発表会を開催し、研究成果の企業導出を促進するとともに、がん患者を含めた一般市民と研究者の相互理解を促進し、研究が幅広く社会に還元されることを目指す。 ・がんを対象とする最先端診断・治療機器及びシステムの研究開発については、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」（平成30年度予算額4,030.000千円、うちがん関連部分1,972,393千円）を通じて、推進する。	・「がん研究10か年戦略」に基づいて、「革新的のがん医療実用化研究事業」（平成30年度予算額8,680.517千円、うち調整費216,200千円）および「次世代がん医療創生研究事業」（平成30年度予算額4,135,396千円、うち調整費555,000千円）で研究を実施し、代表的なものとして以下のようないわゆる成果が得られた。 ●免疫機能をコントロールする能力を付与した次世代CAR-T細胞を開発し、従来のCAR-T細胞療法では効果の得られなかった圆形がんに対し、極めて高い治療効果を示すことを明らかにし、臨床試験に向け非臨床薬効データの取得を行った。 ●第三世代のがん治療用ヘルペスウイルス G4Δを用いた、膠芽腫に対する第Ⅱ相医師主導治療において、中間解析の結果、高い治療効果と安全性を確認し、製造販売承認申請を実施する見込みとなった。 ●卵巣明細胞がん、胆道がん、胃がんなどで高頻度にみられる悪性変異による代謝（メタボローム）異常と、その代謝異常を阻害することによる合成功效治療法を見つけ出し、多くのがんで遺伝子異常として見つかる機能喪失性変異に対して代謝異常を標的とした新たながん治療法になり得ることを示した。 ・「次世代がん医療創生研究事業」で得られた成果を「革新的のがん医療実用化研究事業」に実用化をめざすために、研究会議を開催し、研究成果の企業導出を促進するとともに、がん患者を含めた一般市民と研究者の相互理解を促進し、研究が幅広く社会に還元されることを目指す。 ・全JCRP事業（文科省、厚労省、経産省事業）の5事業合同企画として市民向け成果発表会を開催した。PSPDなどの有識者が指揮をとりボスターを巡る「ボスター・パー」を開催するなど、がん研究をより身近に感じていただくことに成功した。 ・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」（平成30年度予算額4,242,000千円、うち調整費212,000千円、がん関連部分1,972,393千円）において、低侵襲がん診断装置、高精度粒子線治療装置等、革新的医療機器の実用化等を目指した研究開発を実施した。 ・「革新的のがん医療実用化研究事業」および「次世代がん医療創生研究事業」及び他のプロジェクトの「戦略的國際競争学研究推進プログラム」に参加する若手研究者を対象に第4回AMEDがん若手研究者ワークショップを開催し、事業やプロジェクトの枠を超えて、若手研究者同士や、若手研究者と経験豊かな研究者との交流を促進した。さらに書面審査により選抜された若手研究者を海外学会等への参加や海外研究機関への短期研修に派遣し国際的に活躍できる若手人材の育成を図った。 ・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」において、低侵襲がん診断装置2件及び高精度粒子線治療装置1件等の革新的医療機器の事業化に向け、それまでの実施主体に対し、必要に応じ、政策的支援を紹介する等によりフォローする。	・「革新的のがん医療実用化研究事業」では442件、「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」および「次世代がん医療創生研究事業」では335件、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」および「次世代治療・診断実現のための創薬基盤等の研究」に重点をおき研究を推進する。それと同時に、将来に渡って有望なシーズを生み出していくため、現時点で、光が当たっていない分野や実用化に距離がある分野も継続的に支援していく。 ・「革新的のがん医療実用化研究事業」（平成31年度予算額8,578,021千円）では、引き続き研究成果を確実に医療現場に届けるため、応用領域後半から臨床領域にて、革新的な診断・治療等、がん医療の実用化をめざした研究を強力に推進する。 ・「次世代がん医療創生研究事業」（平成31年度予算額3,650,750千円）では、引き続き研究成果を確実に医療現場に届けるため、応用領域後半から臨床領域にて、革新的な診断・治療等、がん医療の実用化をめざした研究を強力に推進する。 ・「次世代がん医療創生研究事業」（平成31年度予算額3,650,750千円）では、引き続きがんの生物学的な本態解明に追る研究、がんゲノム情報など患者の臨床データに基づいた研究及びこれらの中間解析の結果、高い治療効果と安全性を確認し、製造販売承認申請を実施した。 ・「革新的のがん医療実用化研究事業」の支援につながる「次世代がん研究シーズ育成プログラム」で得られた有望な研究成果39件を「革新的のがん医療実用化研究事業」の支援につながる「次世代がん医療創生研究事業」の支援につながる。 ・若手リサーチャーを68人採用した。また、若手ワークショップを計4回開催し、のべ135人の若手研究者が参加した。さらに、計22人の若手研究者を海外研究へ派遣し海外研究者との交流を実施した。このような取り組みを通じ、若手研究者育成を進めている。 ・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」において、低侵襲がん診断装置2件及び高精度粒子線治療装置1件等の革新的医療機器の事業化に向け、それまでの実施主体に対し、必要に応じ、政策的支援を紹介する等によりフォローする。	

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
●新興・再興感染症制御プロジェクト	K-111	「インフルエンザ、結核、動物由来感染症、薬剤耐性菌、HTLV-1(ヒト細胞白血病ウイルス)型」、シカワイルス感染症など、国内外の様々な病原体に関する疫学的調査及び基礎的研究並びに予防接種の有効性及び安全性の向上に資する研究を実施し、感染症対策並びに診断薬、治療薬及びワクチン開発を一體的に推進する。	・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成30年度予算額1,968,438千円)」において、接種し、発生動向の調査など、基礎的な感染症対策を充実させていくとともに、病原体の感染から増殖していく過程を解析し病原性を明らかにするなど、さまざまな感染症に関する基礎的研究を推進する。 ・感染症研究国際展開戦略プログラム(平成30年度予算額1,534,266千円)において、引き続き、海外拠点を活用し、現地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進する。 ・感染症研究革新イニシアティブ(平成30年度予算額1,580,000千円)において、病原性の高い病原体等に関する創薬の標的探索につながる基礎からの感染症研究を推進する。	・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成30年度予算額3,368,438千円、うち調整費1,400,000千円)」と「感染症研究国際展開戦略プログラム」、「感染症研究革新イニシアティブ」において、以下のような進捗を含めた感染症対策に資する研究の進展があった。 ・インフルエンザワイルス全粒子不活化ワクチン開発においては、大学及び複数の企業が連携し、第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験として治験を開始した。 ・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成31年度予算額1,973,030千円)において、疫学の分野の研究を継続し、発生動向の調査など、基礎的な感染症対策を充実させていくとともに、病原体の感染から増殖にいたる過程を解析し病原性を明らかにするなど、さまざまな感染症に関する基礎的研究を推進する。 ・「感染症研究国際展開戦略プログラム(平成31年度予算額1,432,038千円)において、引き続き、海外拠点を活用し、現地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進する。 ・「感染症研究革新イニシアティブ(平成31年度予算額1,650,000千円)において、病原性の高い病原体等に関する創薬の標的探索につながる基礎からの感染症研究を推進する。	・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成31年度予算額1,973,030千円)において、疫学の分野の研究を継続し、発生動向の調査など、基礎的な感染症対策を充実させていくとともに、病原体の感染から増殖にいたる過程を解析し病原性を明らかにするなど、さまざまな感染症に関する基礎的研究を推進する。 ・「感染症研究国際展開戦略プログラム(平成31年度予算額1,432,038千円)において、引き続き、海外拠点を活用し、現地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進する。 ・「感染症研究革新イニシアティブ(平成31年度予算額1,650,000千円)において、病原性の高い病原体等に関する創薬の標的探索につながる基礎からの感染症研究を推進する。	・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成31年度予算額1,973,030千円)において、疫学の分野の研究を継続し、発生動向の調査など、基礎的な感染症対策を充実させていくとともに、病原体の感染から増殖にいたる過程を解析し病原性を明らかにするなど、さまざまな感染症に関する基礎的研究を推進する。 ・「感染症研究国際展開戦略プログラム(平成31年度予算額1,432,038千円)において、引き続き、海外拠点を活用し、現地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進する。 ・「感染症研究革新イニシアティブ(平成31年度予算額1,650,000千円)において、病原性の高い病原体等に関する創薬の標的探索につながる基礎からの感染症研究を推進する。
K-112	・国内外の病原体に関する全ゲノムデータベースを構築することで、病原体情報をリアルタイムに共有し、感染症の国際的なリスクアセスメントを可能とする。また、集積された情報を分析することで、重点的なサーベイランスを実施するなど、感染症流行時の迅速な対応の促進を図る。さらに、予防接種に関する基本的な計画、特定感染症予防指針、スタッフ結核ジャパンアクションプラン及び薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(平成28年4月5日閣僚会議決定)等を踏まえ、病原体の薬剤ターゲット部位を同定すること等を通じ、新たな診断薬・治療薬・ワクチンのシーズの開発を2020年を目指し進めいく。 ・引き続き、「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成30年度予算額1,968,438千円)」と「感染症研究国際展開戦略プログラム」(平成30年度予算額1,534,266千円)において、グローバルな病原体・臨床情報の共有を進めるとともに、構築した全ゲノムデータベースをもとに、病原体の薬剤ターゲット部位を同定すること等を通じ、新たな診断薬・治療薬・ワクチンのシーズの開発を2020年を目指し進めいく。 ・「感染症研究革新イニシアティブ(平成30年度予算額1,580,000千円)」においては、異分野連携、国際連携、新規な視点・発想等に基づいて、病原性の高い病原体等に関する薬剤ターゲットの同定や予防・診断・治療等の実用化を見据えた基礎からの研究を推進する。	・引き続き、「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成30年度予算額3,368,438千円、うち調整費1,400,000千円)」と「感染症研究国際展開戦略プログラム」(平成30年度予算額2,577,266千円、うち調整費1,043,000千円)では、「大重点疾患(インフルエンザ、デング熱、薬剤耐性菌、下痢症感染症)」それぞれを対象とした支援を行うことで、国立感染症研究所の研究者及び「感染症研究国際展開戦略プログラム」(北海道大学・長崎大学・岡山大学・大阪大学)の研究者が研究開発代表者となって各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータベースを立ち上げ、各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータ共同の拡充を進められた。また、四大重点疾患のうち、薬剤耐性菌については、カルバネム耐性腸内細菌科細菌ゲノム情報について、大阪大が国立国際医療センター研究所、国立感染症研究所と連携し、論文の発表時に順次公開を進めた。 ・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成30年度予算額3,368,438千円、うち調整費1,400,000千円)」では、以下の取組を行った。 ・薬剤耐性(AMR)対策アクションプランを踏まえて、深海微生物由来物質のスクリーニングからメチシリン耐性黄色ブドウ球菌及びパンコマイシン耐性腸球菌に対して抗菌活性のある新規物質を発見し、構造決定をすめた。また、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌および多剤耐性腸球菌に感染した皮膚潰瘍を対象とする光線力学療法について、ヒトを対象とした臨床研究で有効性を出した。現在医師主導治療に向けたGLP試験実施のための準備を行った。 ・感染症研究革新イニシアティブ(平成30年度予算額1,580,000千円)においては、若手を中心とするチームで、次世代シーケンサーを使った新規臨床データの遺伝子解析によって、慢性活動性EBウイルス感染症が血液がんを引き起こすメカニズムを解明した。	・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成31年度予算額1,973,030千円)」では、「大重点疾患(インフルエンザ、デング熱、薬剤耐性菌、下痢症感染症)」それぞれを対象とした支援を行うことで、国立感染症研究所の研究者及び「感染症研究国際展開戦略プログラム」(北海道大学・長崎大学・岡山大学・大阪大学)の研究者が研究開発代表者となって各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータベースを立ち上げ、各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータ共同の拡充を進められた。また、四大重点疾患のうち、薬剤耐性菌については、カルバネム耐性腸内細菌科細菌ゲノム情報について、大阪大が国立国際医療センター研究所、国立感染症研究所と連携し、順次公開を進めた。 ・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成31年度予算額1,973,030千円)」では、「大重点疾患(インフルエンザ、デング熱、薬剤耐性菌、下痢症感染症)」それぞれを対象とした支援を行うことで、国立感染症研究所の研究者及び「感染症研究国際展開戦略プログラム」(北海道大学・長崎大学・岡山大学・大阪大学)の研究者が研究開発代表者となって各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータベースを立ち上げ、各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータ共同の拡充を進められた。また、四大重点疾患のうち、薬剤耐性菌については、カルバネム耐性腸内細菌科細菌ゲノム情報について、大阪大が国立国際医療センター研究所、国立感染症研究所と連携し、順次公開を進めた。	・「新興・再興感染症に対する革新的な医薬品等開発推進事業(平成31年度予算額1,973,030千円)」において、「大重点疾患(インフルエンザ、デング熱、薬剤耐性菌、下痢症感染症)」それぞれを対象とした支援を行うことで、国立感染症研究所の研究者及び「感染症研究国際展開戦略プログラム」(北海道大学・長崎大学・岡山大学・大阪大学)の研究者が研究開発代表者となって各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータベースを立ち上げ、各病原体サブカル集・解析・ゲノムデータ共同の拡充を進められた。また、四大重点疾患のうち、薬剤耐性菌については、カルバネム耐性腸内細菌科細菌ゲノム情報について、大阪大が国立国際医療センター研究所、国立感染症研究所と連携し、順次公開を進めた。		

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
	K-113	・若手の感染症研究者の育成を推進するため、感染症研究国際展開戦略プログラム(J-GRID)の海外拠点と国立感染症研究所等で研修プログラムを実施する。	・「感染症研究国際展開戦略プログラム」(平成30年度予算額1,534,466千円)では、J-GRID国内外拠点に所属している若手研究者の支援を行うと共に、J-GRID各海外拠点での研修プログラムや国立感染症研究所が主催する感染症技術研修プログラム、J-GRID拠点研究員や学生他を参加させる等、疫学的解析手法を始めとする感染症対策開発技術取得の機会を設け、感染症流行期に迅速な対応に貢献できる人材の育成を行う。	・「感染症研究国際展開戦略プログラム」(平成30年度予算額1,577,286千円、うち調整費1,043,000千円)及び「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,368,438千円、うち調整費1,040,000千円)では、以下の取組みを行つて、J-GRID各海外拠点では毎々の研修プログラムを実施している。東北大学RTM拠点では学生、研究員等を受け入れフィリピン研究者を実施した。また大阪大学タイ拠点では医師を受け入れ熱帯感染症研究コースを実施した。	・「感染症研究国際展開戦略プログラム」及び「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成31年度予算額1,432,038千円)では、J-GRID国内外拠点に所属している若手研究者の支援を行うと共に、J-GRID各海外拠点での研修プログラムや国立感染症研究所が主催する感染症技術研修プログラムへJ-GRID拠点研究員や学生他を参加させる等、疫学的解析手法を始めとする感染症対策開発技術取得の機会を設け、感染症流行期に迅速な対応に貢献できる人材の育成を行う。	
	K-114	・2014年5月に採択されたWHOの結核対策に関する新戦略を受け、2020年までに我が国が熱帯国入りであるよう、結核に関する研究を推進する。	・「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,968,438千円)において、熱帯国入りを達成するためには、診断法・治療法等の研究開発や疫学調査・ガイドライン整備等の結核対策が不可欠であり、引き続き総合的に研究開発を進める。	・「新興・再興感染症制御プロジェクト 新興再興事業」(J-GRID・J-PRIDE共同システム)、「新興・再興感染症制御プロジェクト 新興再興事業」(J-GRID・J-PRIDE共同システム)、「新興・再興感染症制御プロジェクト 新興再興事業」(J-GRID・J-PRIDE共同システム)をAMEDが主催となって開催し、4大重点疾患(インフルエンザ、デンク熱、薬剤耐性菌、下痢症感染症)や、寄生虫・原虫感染症、HTLV-1、結核・非結核性抗酸菌・人獣共通感染症の情報共有や連携を図り、今後のプロジェクト推進基盤の構築に努めた。(参加者:約150名)	・「新興・再興感染症制御プロジェクト 新興再興事業」(J-GRID・J-PRIDE共同システム)をAMEDが主催となって開催し、4大重点疾患(インフルエンザ、デンク熱、薬剤耐性菌、下痢症感染症)や、寄生虫・原虫感染症、HTLV-1、結核・非結核性抗酸菌・人獣共通感染症の研究進捗情報を集積する場を提供することで、研究者間の情報共有や連携を図り、今後のプロジェクト推進基盤の構築に努めた。(参加者:約150名)	
	K-115	・2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、感染症サーベイランスの強化に関する研究を促進する。	・「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,968,438千円)において、感染症サーベイランスの強化については、オリンピック・パラリンピックに限らず継続的に実施していく必要があり、今後とも感染症サーベイランスの強化に資する研究を行っていく。	・「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成30年度予算額3,368,438千円、うち調整費1,400,000千円)において、結核低まん延化に資する研究の一環として、結核DNAワクチンについて、医師主導治験実施の準備のため、大阪大学IRB申請を行つた。また、昨年度までに構築した質・規模とともに世界的に類を見ない優位性の高い結核菌ゲノムデータベース(GReAT)を構築し、国内外の多角的耐性結核を含む結核菌について登録株の約4分の1(約900株)についてデータ公開を行つた。	・「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」において、結核低まん延化に資する研究の一環として、結核DNAワクチンについて、医師主導治験実施の準備のため、大阪大学IRB申請を行つた。また、昨年度までに構築した質・規模とともに世界的に類を見ない優位性の高い結核菌ゲノムデータベース(GReAT)の拡充を図り、国内外の多角的耐性結核を含む結核菌について登録株の約4分の1(約900株)についてデータ公開を行つた。また、データベースに収集された結核菌ゲノム情報を活用して構築した多角的耐性結核解析ツールTGS-TBを改良・公開し、国内外で利活用した。	・引き続き「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成31年度予算額1,973,030千円)において、热帯国入りを達成するために、診断法・治療法等の研究開発や疫学調査・ガイドライン整備等の結核対策が不可欠であり、引き続き総合的に研究開発を進める。
	K-116	・「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」(平成27年9月1日関係閣僚会議決定)、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成28年2月9日関係閣僚会議決定)及び「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」(平成28年11月17日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、感染症による基礎研究能力の向上及び危険性の高い病原体等の取扱いに精通した人材の育成・確保等を図るため、高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成について必要な支援を行い、危険性の高い病原体等の治療法、ワクチン等の研究開発を推進する。	・「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,968,438千円)において、感染症サーベイランスの強化については、オリンピック・パラリンピックに限らず継続的に実施していく必要があり、今後とも感染症サーベイランスの強化に資する研究を行っていく。	・「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成30年度予算額3,368,438千円、うち調整費1,400,000千円)において、リアルタイムに地域のウイルス性呼吸器感染症の発生動向を把握可能なネットワークシステム構築のため、検疫所・地方衛生研究所等と協力し、インフルエンザ、MERS、麻しん・風しん等、ウイルス性呼吸器感染症を引き起こす様々な病原体同時に鑑別診断可能なLAMP法を基盤とした全自動POC迅速遠隔伝子検査システムの開発を進めた。MERSの迅速診断法に関しては、サウジアラビアの大学と共同研究を実施し、現地での臨床検体を用いた臨床性能試験を実施中。	・「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」において、リアルタイムに地域のウイルス性呼吸器感染症の発生動向を把握可能なネットワークシステム構築のため、検疫所・地方衛生研究所等と協力し、インフルエンザ、MERS、麻しん・風しん等、ウイルス性呼吸器感染症を引き起こす様々な病原体同時に鑑別診断可能なLAMP法を基盤とした全自動POC迅速遠隔伝子検査システムの開発を推進した。MERSの迅速診断法に関しては、サウジアラビアの大学と共同研究を実施し、現地での臨床検体を用いた臨床性能試験を実施中。	・引き続き「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」(平成31年度予算額1,973,030千円)において、感染症サーベイランスの強化については、オリンピック・パラリンピックに限らず継続的に実施していく必要があり、今後とも感染症サーベイランスの強化に資する研究を行っていく。
		・「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」(平成27年9月1日関係閣僚会議決定)、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成28年2月9日関係閣僚会議決定)及び「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」(平成28年11月17日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、感染症による基礎研究能力の向上及び危険性の高い病原体等の取扱いに精通した人材の育成・確保等を図るため、高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成について必要な支援を行い、危険性の高い病原体等の治療法、ワクチン等の研究開発を推進する。	・高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、平成33年度竣工予定の長崎大学のBSL4施設の整備について、長崎大学が平成29年9月に取りまとめた基本構想に基づき施設設計等を進め、平成30年12月に建設を開始しているところであり、関係省庁において関係閣僚会議決定等を踏まえ、以下の取組を実施した。 -平成29年度当初予算において、長崎大学のBSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成に係る経費(約12.8億円)を計上した。 -文部科学省に設置した「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」(事務局:文部科学省)を平成28年度～平成30年度にかけて、6回開催し、長崎大学の取組を第三者の立場から確認した。(第1回:平成29年3月27日、第2回:平成29年5月26日、第3回:平成29年7月27日、第4回:平成29年12月5日、第5回:平成29年12月5日) -「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」(事務局:内閣官房)を開催(平成31年1月18日)し、長崎大学のBSL4施設整備計画の進捗状況を確認した。	・高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、長崎大学のBSL4施設整備について、長崎大学が平成29年9月に取りまとめた基本構想に基づき施設設計等を進め、平成30年12月に建設を開始しているところであり、関係省庁において関係閣僚会議決定等を踏まえ、以下の取組を実施した。 -平成29年度～平成30年度にかけて当初予算として約17.8億円を計上した。 -「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」(事務局:文部科学省)を平成28年度～平成30年度にかけて、6回開催し、長崎大学のBSL4施設の設計・建設段階において、「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」(事務局:内閣官房)を開催(平成31年1月18日)し、長崎大学のBSL4施設整備計画の進捗状況を確認した。	・高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、長崎大学のBSL4施設整備について、長崎大学が平成29年9月に取りまとめた基本構想に基づき施設設計等を進め、平成30年12月に建設を開始しているところであり、関係省庁において関係閣僚会議決定等を踏まえ、以下の取組を実施した。 -平成29年度～平成30年度にかけて当初予算として約17.8億円を計上した。 -「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」(事務局:文部科学省)を平成28年度～平成30年度にかけて、6回開催し、長崎大学のBSL4施設の設計・建設段階において、「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」(事務局:内閣官房)を開催(平成31年1月18日)し、長崎大学のBSL4施設の建設を開始した。	

計画 番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17 日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」 (平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実現状況総括	2019年度の取組方針
●難病克服プロジェクト					
K-117	<p>難病の克服を目指すため、治療法の開発に結びつくような新しい疾患の原因や病態解明を行う研究、医薬品・医療機器等の実用化を視野に入れた画期的な診断法や治療法及び予防法の開発を目指す研究を推進するとともに、未診断疾患に対する全国規模の診断体制を構築するための研究を推進する。</p> <p>また、疾患特異的IPS細胞を用いて疾患の発症機構の解明、創業研究や予防・治療法の開発等を推進することにより、IPS細胞等の研究の成果を速やかに社会に還元することを目指す。</p>	<p>・引き続き、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム、疾患特異的のIPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成30年度予算額150,000千円)により、疾患特異的IPS細胞の樹立・分化に関する技術の普及や、臨床医と連携した疾患特異的IPS細胞を用いた研究の実施、樹立した細胞のバンクへの寄託、バンクの充実によるIPS細胞利活用を推進していく予定である。</p> <p>・引き続き、「難治性疾患実用化研究事業」(平成30年度予算額8,900.279千円、うち調整費715,800千円)において、難病の克服につながるような、医薬品や医療機器の実用化を目指した医師主導治療群、および治療移行を目指した非臨床試験、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)及び「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額1,039,679千円)において、難病の克服につながるような、医薬品や医療機器の実用化を目指した治療群移行を目的とした非臨床試験、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」(平成30年度予算額1,050,000千円)及び「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額1,050,000千円)及び「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額1,039,679千円)で支援された疾患特異的IPS細胞を活用した治療法開発研究を推進していく予定である。</p> <p>・引き続き、「臨床ゲノム情報統合データベース事業・難病関連部分」(平成30年度予算額380,000千円)と連携して難病領域のゲノム研究を引き続き推進していく予定である。</p>	<p>・再生医療実現拠点ネットワークプログラム、疾患特異的IPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム(平成30年度予算額1,050,000千円)により、疾患特異的IPS細胞の樹立・分化に関する技術の普及や、臨床医と連携した疾患特異的IPS細胞を用いた研究の実施、樹立した細胞のバンクへの寄託、バンクの充実によるIPS細胞利活用を推進した。</p> <p>・難病の克服を目指し、治療法の開発に結びつくような新しい疾患の原因や病態解明を行う研究、医薬品・医療機器等の実用化を視野に入れた画期的な診断法や治療法及び予防法の開発を視野に入れた画期的な診断法や治療法及び予防法の開発を目指す研究を推進し、6件が本事業承認された(医薬品2、医療機器3、診断薬1)。全国規模未診断症候群患者の診断体制を構築するための研究を推進し、全国419病院のネットワークによって1,000家系を有する遺伝子検査結果に寄りする情報を提示した(新規原因遺伝子又は新規疾患の発見は16件)。</p> <p>・疾患特異的IPS細胞を用いて、先天性難聴病や筋ジストロフィー、筋萎縮性硬化症(ALS)等の疾患の発症機構の解明、創業研究や予防・治療法の開発等を推進し、IPS細胞等の研究の成果を速やかに社会に還元するために、進行性骨化性線維異形成症・ペントレット症候群及びALSを対象とした医師主導治療が進行中である。</p>	<p>・難病の克服を目指し、治療法の開発に結びつくような新しい疾患の原因や病態解明を行う研究、医薬品・医療機器等の実用化を視野に入れた画期的な診断法や治療法及び予防法の開発を目指す研究を推進し、6件が本事業承認された(医薬品2、医療機器3、診断薬1)。全国規模未診断症候群患者の診断体制を構築するための研究を推進し、全国419病院のネットワークによって1,000家系を有する遺伝子検査結果に寄りする情報を提示した(新規原因遺伝子又は新規疾患の発見は16件)。</p> <p>・疾患特異的IPS細胞を用いて、先天性難聴病や筋ジストロフィー、筋萎縮性硬化症(ALS)等の疾患の発症機構の解明、創業研究や予防・治療法の開発等を推進し、IPS細胞等の研究の成果を速やかに社会に還元するために、進行性骨化性線維異形成症・ペントレット症候群及びALSを対象とした医師主導治療が進行中である。</p>	<p>・引き続き、「再生医療実現拠点ネットワークプログラム、疾患特異的IPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」(平成31年度予算額150,800千円)において、難病の克服につながるような、医薬品や医療機器の実用化を目指した治療移行を目的とした臨床試験拠点ネットワークプログラム、疾患特異的IPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム(平成31年度予算額1,050,000千円)及び再生医療実用化研究事業(平成31年度予算額2,701,776千円)で支援された疾患特異的IPS細胞を活用した治療法開発研究を推進していく予定である。</p>
○健康・医療戦略の推進に必要となる研究開発事業					
K-118	<p>統合プロジェクト以外の事業であって、複数の疾患領域における研究の基礎的な性質を有する研究開発であるなど横断的な取組を「横断型事業」、社会的・臨床的に医療上の必要性・重要性が高い疾患領域に関する取組を「疾患領域型事業」とする。各事業に間に組み込まれた取組は以下のとおり。</p> <p><横断型事業></p> <p>健康・医療戦略推進本部が中心となって行う横断的な検討に基づき、医療・介護等のデジタルリテラシーの利活用基盤の構築を進めるとともに、革新的な人工知能の基盤技術を構築し、収集されたビッグデータを基に人知能技術を活用することで、診療支援や新たな医療商品・医療技術の創出に貢献する研究開発を進めている。</p> <p>リバースアンドヒト由来の臨床検査の使用等による産官連携による循環型研究開発を活性化させる。</p> <p>将来の医療品・医療機器及び医療技術等の実現に向けて高い・新たな長期的アシズの育成に向けた革新的研究開発を推進する。</p> <p>幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」(平成30年度予算額1,323,654千円)により、引き続き戦略的・体系的に整備した。</p> <p>・老化マーカズムの解明・制御プロジェクト」は平成30年度予算額13,061,000千円)により、平成29年度中に研究開発課題を立案・研究開発拠点を立ち上げることから、平成30年度にはこれらの拠点における老化マーカズムの解明と老化制御を目指す基礎研究等を実施するとともに、老化研究の基盤となる実験動物の長期飼育と解析の機能も併通施設の整備に本格的に取り組む。</p> <p>・引き続き、臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業(平成30年度予算額438,049千円)において、CT基盤によるビッグデータと人工知能の利活用による世界最先端水準の医療提供に資する研究開発を実施予定。</p> <p>・「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」(平成30年度予算額99,105千円)では、地球規模保健課題に関する各国の状況等について実際に調査を行ない、我が国との見並みに先端的な科学技術を活用することにより、各国情の状況に沿った対策につながる研究を開発を推進する。また、国際的な機関とも連携しながら、疾患の原因・予防法の検討・及び疾病の治療法・診断法の開発又は標準化に関する研究も実施していく。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成30年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」(平成30年度予算額99,105千円)において、Global Alliance for Chronic Diseases(GACD)と連携した国際協調研究を実施し、国際的大機関と連携しながら、世界の最新水準の医療研究の動向を見極め、日本の老化研究の基となる拠点形成を進め。</p> <p>・平成27年度に本研究事業を創設して以降、学会主導のもと、解析可能な形で医用画像を収集し、症例情報と併せてデータと人工知能を用いて自動診断支援システムを開発する等、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を推進した。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成30年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」(平成30年度予算額99,105千円)において、Global Alliance for Chronic Diseases(GACD)と連携した国際協調研究を実施し、国際的大機関と連携しながら、世界の最新水準の医療研究の動向を見極め、日本の老化研究の基となる拠点形成を進め。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成26~30年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」において、「肥満による疾病発生および死亡と医療経済的負担の予測・開拓する国際比較研究」NCDs予防に対する効率的なフレームワーク策定の基盤研究(代表者: 国立循環器病センター尾尾葉)「平成27~29年度」や、「地球規模ニタリッシュ・フレームワークにおける各種指標の検証・科学的根拠に基づく指標選定プロセスの開発(代表者: 国立成育医療研究センター森鷗太郎)「平成26~28年度」等を通して、世界的な健康医療課題改善に向けた知見の創出・国際的研究基盤構築及び海外共同研究機関への我が国の医療技術移転等を実施。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成26~30年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」において、「肥満による疾病発生および死亡と医療経済的負担の予測・開拓する国際比較研究」NCDs予防に対する効率的なフレームワーク策定の基盤研究(代表者: 国立循環器病センター尾尾葉)「平成27~29年度」や、「地球規模ニタリッシュ・フレームワークにおける各種指標の検証・科学的根拠に基づく指標選定プロセスの開発(代表者: 国立成育医療研究センター森鷗太郎)「平成26~28年度」等を通して、世界的な健康医療課題改善に向けた知見の創出・国際的研究基盤構築及び海外共同研究機関への我が国の医療技術移転等を実施。</p> <p>・引き続き、「臨床ゲノム情報統合データベース事業」(平成31年度予算額600,264千円)と連携して難病領域のゲノム研究を引き続き推進していく予定である。</p>	<p>・理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、がんの探索医療などの医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施したとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を一体的に推進した。医療等の分野では8チーム(AIPセンター)、17課題(JST)が実施)。</p> <p>・幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、戦略的・体系的に整備した。</p> <p>・幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、戦略的・体系的に整備した。</p> <p>・「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成29年度より開始され、研究開発拠点では、神經シグナルを介した臓器連関機構や表皮幹細胞の細胞競争を介した恒常性代謝機器等の新たな細胞・臓器老化機構の解明を目指した研究を推進してきた。また、細胞老化の詳細なメカニズムやマトリックス・バイオサイエンスの構築による老化研究等に対する成果を得た。引き続き、これまでの成果を踏まえ、ヒトの老化制御への応用に繋がる研究開発を目指し取り組んで、また、加齢マウス供給や寿命延伸研究を開始した。さらに、シングルショットや研究会交流会を開催した。また、加齢マウス供給や寿命延伸研究を開始した。また、モデル動物の供給支援や実験動物の長期飼育を開始し、スマートデータの取得を目指しているが、寿命解析における詳細な死因解析データを得るために、調整費(予算額40,000千円)により長期自動測定システムの導入を進めている。また、引き続き支援基盤の整備に取り組んでいる。</p> <p>・「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」において、新たに皮膚・超音波画像データベースの立ち上げ等に取り組み、医療データを一定の標準形式で大規模収集し、収集したデータと人工知能を用いて自動診断支援システムを開発する等、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を推進した。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成30年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」(平成30年度予算額99,105千円)において、Global Alliance for Chronic Diseases(GACD)と連携した国際協調研究を実施し、国際的大機関と連携しながら、世界の最新水準の医療研究の動向を見極め、日本の老化研究の基となる拠点形成を進め。</p> <p>・平成27年度に本研究事業を創設して以降、学会主導のもと、解析可能な形で医用画像を収集し、症例情報と併せてデータと人工知能を用いて自動診断支援システムを開発する等、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を推進した。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成30年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」(平成30年度予算額99,105千円)において、「肥満による疾病発生および死亡と医療経済的負担の予測・開拓する国際比較研究」NCDs予防に対する効率的なフレームワーク策定の基盤研究(代表者: 国立循環器病センター尾尾葉)「平成27~29年度」や、「地球規模ニタリッシュ・フレームワークにおける各種指標の検証・科学的根拠に基づく指標選定プロセスの開発(代表者: 国立成育医療研究センター森鷗太郎)「平成26~28年度」等を通して、世界的な健康医療課題改善に向けた知見の創出・国際的研究基盤構築及び海外共同研究機関への我が国の医療技術移転等を実施。</p> <p>・引き続き、「臨床ゲノム情報統合データベース事業」(平成31年度予算額600,264千円)と連携して難病領域のゲノム研究を引き続き推進していく予定である。</p>	<p>・引き続き、理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施したとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を一体的に推進してきた。</p> <p>・幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、戦略的・体系的に整備した。</p> <p>・「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成31年度予算額13,163,635千円)により、平成30年度中に研究開発拠点を新設し、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施してきたとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、戦略的・体系的に整備する。</p> <p>・幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、平成31年度予算額1,332,110千円)により、引き続き戦略的・体系的に整備する。</p> <p>・老化遮延による健康寿命の延長を目的として、「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成31年度予算額1,316,635千円)により、平成30年度中に研究開発拠点で得られた成果や研究推進などを、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成31年度予算額1,316,635千円)により、平成30年度中に研究開発拠点で得られた成果や研究推進などを、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成31年度予算額1,316,635千円)により、平成30年度中に研究開発拠点で得られた成果や研究推進などを、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・引き続き、「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」において、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、平成31年度予算額99,001千円)において、Global Alliance for Chronic Diseases(GACD)と連携した国際協調研究を実施する。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成31年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」において、「肥満による疾病発生および死亡と医療経済的負担の予測・開拓する国際比較研究」NCDs予防に対する効率的なフレームワーク策定の基盤研究(代表者: 国立循環器病センター尾尾葉)「平成27~29年度」や、「地球規模ニタリッシュ・フレームワークにおける各種指標の検証・科学的根拠に基づく指標選定プロセスの開発(代表者: 国立成育医療研究センター森鷗太郎)「平成26~28年度」等を通して、世界的な健康医療課題改善に向けた知見の創出・国際的研究基盤構築及び海外共同研究機関への我が国の医療技術移転等を実施。</p>	<p>・引き続き、理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を実施したとともに、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、戦略的・体系的に整備する。</p> <p>・幅広い研究開発を安定的かつ効果的に促進するため不可欠な生物資源等については、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、平成31年度予算額1,332,110千円)により、引き続き戦略的・体系的に整備する。</p> <p>・老化遮延による健康寿命の延長を目的として、「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成31年度予算額1,316,635千円)により、平成30年度中に研究開発拠点で得られた成果や研究推進などを、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成31年度予算額1,316,635千円)により、平成30年度中に研究開発拠点で得られた成果や研究推進などを、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・「老化メカニズムの解明・制御プロジェクト」は平成31年度予算額1,316,635千円)により、平成30年度中に研究開発拠点で得られた成果や研究推進などを、JSTにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画にもとづき一貫的に推進する。</p> <p>・引き続き、「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」において、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」により、平成31年度予算額99,001千円)において、Global Alliance for Chronic Diseases(GACD)と連携した国際協調研究を実施する。</p> <p>・研究開発の国際展開については、平成31年度の「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」において、「肥満による疾病発生および死亡と医療経済的負担の予測・開拓する国際比較研究」NCDs予防に対する効率的なフレームワーク策定の基盤研究(代表者: 国立循環器病センター尾尾葉)「平成27~29年度」や、「地球規模ニタリッシュ・フレームワークにおける各種指標の検証・科学的根拠に基づく指標選定プロセスの開発(代表者: 国立成育医療研究センター森鷗太郎)「平成26~28年度」等を通して、世界的な健康医療課題改善に向けた知見の創出・国際的研究基盤構築及び海外共同研究機関への我が国の医療技術移転等を実施。</p>	

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
			<p>・高齢者については、「長寿科学研究開発事業」(平成30年度予算額171,862千円)により、高齢者の生活に関する評価指標の開発、高齢者の生活の質を低下させる疾患の療的アプローチ及び介護技術の開発、医療・介護のデータ基盤の構築及び効果的なツールの開発等に関する研究を推進していく予定。</p> <p>・妊娠期・出産期・新生児期・乳児期・幼児期・学童期及び思春期の疾患、生じる問題について、は、「成育疾患克服等総合研究事業」(平成30年度予算額240,200千円)において、さらに周産期うつ、早産予防・治療・染色体異常性の解明、思春期のヘルスプロモーション・健康寿命の延伸に向けた開発研究等を推進する。</p> <p>・引き続き、筋骨格系疾患のうち慢性疼痛をきたす疾患については、「慢性的痛み解明研究事業」(平成30年度予算額58,995千円)において、泌尿器系疾患のうち腎疾患については、「腎疾患用化研究事業」(平成30年度予算額69,429千円)において、病因病態解明や治療方法、思春期のヘルスプロモーションの向上にむけた開発研究等を推進する。</p> <p>・免疫アレルギー疾患については、引き続き「免疫アレルギー疾患等実用化研究事業(免疫アレルギー疾患用化研究分野)」(平成30年度予算額535,751千円)において、診療ガイドラインの質の向上に資する研究、病因病態解明、治療・予防法開発に資する研究を進める。特に食物アレルギー診療における多角的な対策を推進する研究や国内の出生人口において本領域への研究利用に関する実行性を検討する研究。さらには、MID-NETを活用し薬剤副作用としての免疫アレルギー疾患の病態解明や治療法開発に資する研究を推進する。</p> <p>・エイズにおいては、引き続き、「エイズ対策実用化研究事業」(平成30年度予算額523,325千円)において、新規ワクチン・治療薬開発、医薬品・シーズ探索、HIV感染の機構解明等の、根治療法等の開発に繋がる研究を基礎から実用化まで一貫して推進する。</p> <p>・エイズにおいては、「エイズ対策実用化研究事業(免疫アレルギー疾患用化研究分野)」(平成30年度予算額353,751千円)において、食物アレルギー疾患抑制を目的とした複数の臨床研究を推進した他、食物アレルギーに対する独創的コンセプトに基づく新規ワクチン開発を推進した。また、加えて好酸性細胞活性症疾患における細胞免疫マーカーの解明、疾患ゲノム情報と組織特異的のマイクロRNA発現情報を統合したインシリコスクリーニング手法の開発等の成果を得た。</p> <p>・エイズにおいては、「エイズ対策実用化研究事業」(平成30年度予算額523,325千円)を通して、HIV/AIDSの予防、根治を目指して、新規抗病毒薬・ワクチンの開発、新規治療戦略の開発等を推進した。特に過去の新しい研究によって、前例を見ない程度努力かかってHIV活性を有する新規化合物GRL-1421をSynapse-1で開発した。その後ワクチン内注射での8回接種投与で高い抗体ワクチン活性を発揮。完全投与期間で投与個体に有意の副作用・副作用を起らなかつた。国際共同臨床試験結果を得た。</p> <p>・エイズにおいては、「エイズ対策実用化研究事業(免疫アレルギー疾患用化研究分野)」(平成31年度予算額503,415千円)を通して、HIV/AIDSの予防、根治を目指して、新規抗ウイルス薬開発による選択的ウイルス特異的CD8陽性T細胞誘導を確認し、さらに腸管感染症防御効果を有する可能性を示した。新規二機能性Env阻害剤ジオーブスの研究では、第一世代トリルクン・誘導体はキャブリタリゼーターを接着的に進め、特許出願。ジオーブスP1試験による血中動態ならび投与量と濃度の決定、およびグラム単位の大容量合成経路の最適化が完了した。VeroVero細胞試験を行える環境を整った。また、AMEDAの他の課題との連携により、成績の知財化を促進した。企業が参画している研究についても、ACT-Mへの応募に繋がった。さらに、新規抗HIV治療薬開発研究事業が共同で国内の研究者等が開催する研究会議ヒアリング会・研究成果発表会を開催し、最新の情報の共有、意見交換を行い、エイズ研究が一層発展するように取り組んだ。</p> <p>・エイズについては、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防治指針が平成30年1月18日に改定され、同指針「第四 研究開発の推進に基づいてエイズ対策実用化研究事業を推進していく」。HIV治療薬の進歩により、HIVに感染してもその後のエイズ発症を抑制することが可能となり、その後が大きく改善されている一方で、HIV感染者自体は治癒することがないため、生涯にわたる内服が余儀なくされる。このため、エイズ対策実用化研究事業では、HIV感染症における根本的につながるHIV感染症の根治を目指した研究が最大の目標として、伝子干渉技術等の最新技術を用いたHIV潜伏感染細胞除去の研究や、治療薬・医薬品・シーズ探索研究を進めている。併せて、HIV感染を効率的に予防するHIVワクチン開発にかかる基礎研究、国内HIV流行株の分子疫学的調査等を推進し、疫学的アプローチによるHIV感染者の抑制へ資する研究が得られている。さらに、HIV基礎研究の人的基盤拡大、基礎研究レベルの向上に資するため、若手研究者が主導を持って研究を進められる体制を整備している。</p>	<p>・長寿科学研究開発事業(平成30年度予算額171,862千円)を活用し、介護予防を目的として、身体機能を評価した上で介護予防リハビリテーションプログラムを提案するツール、住民主体型の活動プログラム、両科、栄養学的介入マニュアル等の開発を行った。</p> <p>・健康寿命の延伸に向けて、ライフステージに応じた健康課題の克服という視点に立て、「成育疾患克服等総合研究事業」(平成30年度予算額240,200千円)により、周産期・乳児期・学童期及び思春期の疾患、生じる問題について、は、「成育疾患克服等総合研究事業」(平成30年度予算額240,200千円)において、さらには周産期うつ、早産予防・治療・染色体異常性の解明、思春期のヘルスプロモーション・健康寿命の延伸に向けた開発研究等を開始した。さらに、H30年度予算額の調整費において、難病・希少疾患の予防・診断・治療法の開発を実現するため主導の小児対象の未診断疾患イニシアチブ(HD-ICU-P)を立ち上げ、国15カ所に拠点病院・診断委員会を設置し、診断に至らないような希少疾患や潜在的な新規疾患イニシアチブ(IRD-P)を確立した。周産期新生児分野の自然歴を調査するため、周産期データベース整備を通じてリンケージデータベース構築、臨床試験実施体制ならびにon the job trainingを通じて自己臨床研究を企画・実施できる人材育成基盤の構築、研究アイデアの募集による多施設共同研究の企画・実施を行った。また、先天性サイトメガロウイルス感染症のバルガン・クロビルの薬事承認における医師主導治験を開始する。学童・思春期の二つの客観的指標及び学校と家庭との連携システム開発や、思春期健診とモバイルテクノロジー開発による学童・思春期のレジエンス変化の因子の同定や早期介入ポイントの明確化、また、着形形成に関連する脳の状態およびジカルバウス感染症に関するA&Oの成績がなされた。組みえ造伝子を載せセベクターによる治療を行う際、カルタヘナ法の適用において、我が国の米欧と異なる独自の規制があるための問題があり、その克服によって検討を行い、医薬品等規制申請と評価実施事業「遺伝子治療におけるカルタヘナ法の第一種登録申請」(平成30年度予算額69,429千円)にて、H28年度は、生じる問題を解決するための規制緩和を実現した。また、新規抗HIV治療薬開発事業「遺伝子治療におけるカルタヘナ法の第一種登録申請」(平成30年度予算額69,429千円)において、H29年度は、生じる問題を解決するための規制緩和を実現した。全国の周産期・子育ても関連コホートの有効利用によるエビデンス創出を推進する。</p> <p>・免疫アレルギー疾患については、「慢性的痛み解明研究事業」(平成30年度予算額128,995千円)において、泌尿器系疾患のうち腎疾患については、「腎疾患用化研究事業」(平成30年度予算額69,429千円)において、病因病態解明や治療法開発に資する研究を推進した。また、新規抗HIV治療薬開発事業「遺伝子治療におけるカルタヘナ法の第一種登録申請」(平成30年度予算額69,429千円)において、H29年度は、生じる問題を解決するための規制緩和を実現した。また、新規抗HIV治療薬開発事業「遺伝子治療におけるカルタヘナ法の第一種登録申請」(平成30年度予算額69,429千円)において、H29年度は、生じる問題を解決するための規制緩和を実現した。全国の周産期・子育ても関連コホートの有効利用によるエビデンス創出を推進する。</p> <p>・免疫アレルギー疾患については、「慢性的痛み解明研究事業」(平成30年度予算額128,995千円)において、泌尿器系疾患のうち腎疾患については、「腎疾患用化研究事業」(平成30年度予算額69,429千円)において、病因病態解明や治療法開発に資する研究を推進した。また、新規抗HIV治療薬開発事業「遺伝子治療におけるカルタヘナ法の第一種登録申請」(平成30年度予算額69,429千円)において、H29年度は、生じる問題を解決するための規制緩和を実現した。全国の周産期・子育ても関連コホートの有効利用によるエビデンス創出を推進する。</p> <p>・</p>		

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
			<p>・肝炎については、引き続き、「肝炎等克服実用化研究事業(肝炎等克服緊急対策研究事業、B型肝炎創薬実用化等研究事業)」(平成30年度予算額1,400,071千円)を通じて、B型肝炎や肝硬変に対する医薬品や治療法の開発、C型肝炎ウイルス排除後の病態説明や薬剤耐性変異の問題の解決、肝がんの発生や再発の防止等の、肝炎治療の進歩を踏まえた研究内容の重点化を図ながら、肝炎の予防、診断、治療に係る研究を総合的に推進する。</p> <p>・障害者における身体機能の低下や喪失の予防に役立つ技術開発については、「障害者対策総合研究開発事業(その他)」(平成30年度予算額264,727千円)に推進する。</p>	<p>・肝炎については、「肝炎等克服実用化研究事業(肝炎等克服緊急対策研究事業、B型肝炎創薬実用化等研究事業)」(平成30年度予算額1,400,071千円)を通じて、B型肝炎や肝硬変に対する医薬品や治療法の開発、C型肝炎ウイルス排除後の病態説明や薬剤耐性変異の問題の解決、肝がんの発生や再発の防止等の、肝炎治療の進歩を踏まえた研究内容の重点化を図ながら、肝炎の予防、診断、治療に係る研究を総合的に推進する。</p> <p>・障害者における身体機能の低下や喪失の予防に役立つ技術開発については、「障害者対策総合研究開発事業(その他)」(平成30年度予算額264,727千円)に推進する。</p>	<p>・肝炎については、肝炎対策基本法・肝炎対策基本指針に基づいて肝炎研究10年戦略が策定され、それに基づき肝炎等克服実用化研究事業(肝炎等克服緊急対策研究事業、B型肝炎創薬実用化等研究事業)を推進している。B型肝炎、C型肝炎、肝硬変、スクリーニング系を構築し、新規シグナルの同定にむけた研究を推進した。さらに、核酸誘導体の合成展開を図り、強力なB型肝炎ウイルス増殖阻害を示す化合物を得、企業導出へむけた非臨床試験を加速した。C型肝炎においては、C型肝炎ウイルス排除後の患者の予後、病死などに関する研究を推進した。また、肝硬変、肝がんの発症メカニズム、予防法、再生医学等を応用した治療法などの研究を推進した。</p> <p>・障害者における身体機能の低下や喪失の予防に役立つ技術開発については、「障害者対策総合研究開発事業(その他)」(平成30年度予算額264,727千円)にて推進をはかった。</p>	<p>・肝炎については、肝炎対策基本法・肝炎対策基本指針に基づいて肝炎研究10年戦略が策定され、それに基づき肝炎等克服実用化研究事業(肝炎等克服緊急対策研究事業、B型肝炎創薬実用化等研究事業)を推進している。B型肝炎、C型肝炎、肝硬変、肝がん、基礎・疫学・行政研究等の各分野の研究を推進しているが、平成28年度に各課題についての方向性・具体的な研究課題・戦略の目標について中間見直しを実施したことである。平成33年度までの戦略目標の達成に向け引き続き肝炎研究を総合的に推進しているところで、これまでにB型肝炎の新規治療候補薬の企業導出、C型肝炎ウイルス排除後の肝発癌因子同定など、肝炎等の克発に資する研究成果が得られている。</p> <p>・障害者における身体機能の低下や喪失の予防に役立つ技術開発については、「障害者対策総合研究開発事業(その他)」(平成31年度予算額234,749千円)にて引き続き推進する。</p>
(3)共通基盤の整備・利活用	K-119	●ライフサイエンスに関するデータベースの統合	<p>・引き続き、国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成30年度運営費交付金100,812,003千円の内数)により、要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進するとともに、生命科学系データベースのかタログ、横断検索、アーカイブの整備に取り組む。</p>	<p>・国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成30年度運営費交付金100,812,003千円の内数)により、データベース統合にかかる要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進した。また、生命科学系データベースのかタログ、横断検索、アーカイブの整備を推進し、各省のデータベースの連携・統合の取り組みを実施した。</p>	<p>・国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」により、データベース統合にかかる要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進した。また、生命科学系データベースのかタログ、横断検索、アーカイブの整備を推進し、各省のデータベースの連携・統合の取り組みを実施した。</p>	<p>・引き続き、国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成31年度運営費交付金100,511,506千円の内数)により、要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進するとともに、生命科学系データベースのかタログ、横断検索、アーカイブの整備に取り組む。</p>
	K-120	●創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援(再掲: II. 1. (1)(2))	<p>・「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成30年度予算額94,995千円)において、引き続き「創薬・医療技術支援基盤」の利用促進を図り、多くの研究者が当事業のプラットフォームを横断的に活用することにより、大学・研究機関等発の医薬品候補化合物の製薬企業への導出を目指す。</p>	<p>・大学・研究機関等による新薬創出に向けた研究開発支援については、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成26年~30年度予算額2,949,995千円)において、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術や装置等を共用する「創薬・医療技術支援基盤」の構築し、創薬等の研究開発支援を推進した。平成30年度は181件の放射光施設共用や234件の化合物提供等の支援を実施した。H30年度はH29年度に措置したクラウド電子顕微鏡を中心共用ネットワークを立ち上げ、全国からアクセスを容易にすると共に、13回の講習会を開催するなど、人材育成にも取り組んだ。</p>	<p>・大学・研究機関等による新薬創出に向けた研究開発支援については、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成26年~30年度予算額20,863,075千円、うち調整費3,719,700千円)により、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術や装置等を共用する「創薬・医療技術支援基盤」の構築し、創薬等の研究開発支援を推進した。平成30年度は181件の放射光施設共用や234件の化合物提供等の支援を実施した。</p>	<p>・「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(平成31年度予算額2,923,585千円)において、引き続き「創薬・医療技術支援基盤」の利用促進を図り、多くの研究者が当事業のプラットフォームを横断的に活用することにより、大学・研究機関等発の医薬品候補化合物の製薬企業への導出を目指す。</p>
	K-121	●創薬等のライフサイエンス研究の発展に向け、重要かつ質の高いバイオリソースを、中核的拠点に戦略的に収集・保存し、研究機関に提供する。	<p>・国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、「ナショナルバイオリースプロジェクト」(平成30年度予算額1,323,654千円)により、30リース(平成28年度予算額1,291リース)の中心的拠点およびそれらに関する情報提供を統括する情報センターを整備し、体系的な収集、保存及び研究機関への提供を実施する。</p>	<p>・国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、「ナショナルバイオリースプロジェクト」により、30リース(平成28年度予算額1,291リース)の中心的拠点およびそれらに関する情報提供を統括する情報センターを整備し、体系的な収集、保存及び研究機関への提供を実施した。</p>	<p>・国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、「ナショナルバイオリースプロジェクト」により、30リース(平成28年度予算額1,291リース)の中心的拠点およびそれらに関する情報提供を統括する情報センターを整備し、体系的な収集、保存及び研究機関への提供を実施した。</p>	<p>・国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、「ナショナルバイオリースプロジェクト」(平成31年度予算額1,332,110千円)により、引き継ぎ体系的な収集、保存及び研究機関への提供を実施する。</p>
	K-122	●先端的な大型研究施設やスーパーコンピュータ等の利活用を進めるための基盤となる学術情報ネットワークの整備を行う。	<p>・引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用する。また、国内回線のみならず全ての国際回線についても100Gbpsへ増強する。</p>	<p>・先端的な大型研究施設やスーパーコンピュータから出力される大容量のデータを満足し利活用できるネットワークとして、引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用した。また、国内回線のみならず、全ての国際回線についても100Gbpsへ増強した。</p>	<p>・先端的な大型研究施設やスーパーコンピュータから出力される大容量のデータを満足し利活用できるネットワークとして、引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を運用した。平成28年度からは、最大40Gbps回線で構成したSINET4を、国内回線を全て100Gbps回線で構成したSINET5として高度化・高速化し、運用を開始した。また、ネットワーク需要が踏まえながら、平成30年度には、全ての国際回線を100Gbpsへ増強した。</p>	<p>・引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用する。また、東京・大阪間に400Gbps回線を導入する。</p>
	K-123	●医療等分野の各種情報を扱うシステム間における相互通用性を確保するため、学術情報ネットワークの整備を行う(再掲: II. 1. (4))。	<p>・引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用する。また、国内回線のみならず全ての国際回線についても100Gbpsへ増強する。</p>	<p>・国立大学病院が連携し、診療情報を保管するシステム構築に活用されているネットワークとして、引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用した。また、国内回線のみならず、全ての国際回線についても100Gbpsへ増強した。</p>	<p>・国立大学病院が連携し、診療情報を保管するシステム構築に活用されているネットワークとして、学術情報ネットワーク(SINET)を運用した。平成28年度からは、最大40Gbps回線で構成したSINET4を、国内回線を全て100Gbps回線で構成したSINET5として高度化・高速化し、運用を開始した。また、ネットワーク需要が踏まえながら、平成30年度には、全ての国際回線を100Gbpsへ増強した。</p>	<p>・引き続き学術情報ネットワーク(SINET5)を100Gbpsで運用する。また、東京・大阪間に400Gbps回線を導入する。</p>

医療分野研究開発推進計画中の該当項目	計画通し番号	医療分野研究開発推進計画(一部変更2017年2月17日本部決定)本文	「2018年度の取組方針」(平成30年5月29日推進本部決定)	2018年度の実行状況	5年間(2014~2018年度)の実行状況総括	2019年度の取組方針
(4) 臨床研究中核病院の医療法上の位置付け	●臨床研究中核病院を通じた臨床研究環境の向上	K-124 K-125	<p>・2014年6月18日に医療介護総合確保推進法案が国会で可決・成立し、新たに医療法上に臨床研究中核病院が位置付けられることになった。現在、革新的な医療技術創出拠点プロジェクトにおいて整備を進めている臨床研究品質確保体制整備病院をはじめとする病院のうち、一定の要件に該当するものは、厚生労働大臣の承認を得て、医療法に基づく臨床研究中核病院と称することができる。</p> <p>・この医療法に基づく臨床研究中核病院は、質の高い臨床研究や治験を自ら実施するとともに、他施設で実施する臨床研究及び治験の計画立案や実施について支援するARO機能をもつことから、これを活用し、橋渡し研究支援拠点のセンターや医療上の必要性が高いものの企業による開発が進まない研究を実施して、エビデンスを構築することで、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術の創出を推進する。更に、研究者が国際共同臨床研究・治験を円滑に実施するための体制構築や、他施設の臨床研究従事者等の養成等、革新的医薬品・医療機器等の実用化を総合的に支援することで、国内における臨床研究環境の向上を目指す。</p>	<p>・引き続き、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認申請があつた際には、医療法の規定に基づき承認審査を行う予定。</p> <p>・臨床研究中核病院において整備を進めている臨床研究品質確保体制整備病院をはじめとする病院のうち、厚生労働大臣の承認を得て、医療法に基づく臨床研究中核病院と称することができる。</p>	<p>・医療法に基づく臨床研究中核病院の承認申請に係る相談を受け付いた。</p> <p>・臨床研究中核病院として承認された病院において、そのARO機能を活用し、「医療技術実用化総合促進事業」等により、臨床研究者等に基づく質の高い臨床研究・治験を実施すべく、臨床研究従事者の養成研修、コアカリキュラムやe-learningの異なる充実を図ると共に、先進医療を実施するにあたり、臨床研究中核病院にて、研究計画書やロードマップ等の相談業務を行う体制を新たに導入し、国内における臨床研究環境の更なる向上を行った。</p> <p>・革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいて整備を進めた臨床研究品質確保体制整備病院をはじめとする病院を中心に、平成27年度以降、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認申請を受け付け、30年度末現在12機関を承認した。</p> <p>・臨床研究中核病院として承認された病院において、質の高い臨床研究や治験を自ら実施するとともに、他施設で実施する臨床研究及び治験の計画立案や実施について支援するARO機能を活用し、「医療技術実用化総合促進事業」等により、国際共同臨床研究・治験の活性化に向けた体制構築や、他施設も含めた臨床研究従事者等の養成、先進医療を実施するにあたっての相談業務を行う体制を構築するなど、国内における臨床研究環境の更なる向上を行った。</p>	<p>・引き続き、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認申請があつた際には、医療法の規定に基づき承認審査を行うが、厚生科学審議会臨床研究部会の議論を踏まえて、臨床研究中核病院のあり方、承認要件について見直しを行う。</p> <p>・臨床研究中核病院として承認された病院におけるあり方については、臨床研究部会の議論・報告を踏まえ整理を進めるとともに、31年度においては、引き続き、臨床研究・治験を実施する医師や支援人材の育成、臨床研究中核病院内の診療情報の標準化及び臨床研究中核病院同士の医療情報の連絡を進めるための運用体制の更なる整備等を進める。</p>